

日上市地域福祉推進計画2024

日上市地域福祉計画(第5期)

日上市地域福祉活動計画(第6次)



令和6年3月

日 立 市

日上市社会福祉協議会

はじめに



近年、日本では、超少子高齢社会の進行により、単身高齢世帯の増加や近所付き合いの希薄化が進み、高齢者の社会的孤立や、子どもの貧困・虐待、子育ての不安、そして災害時における支援を要する方への対応など、複雑化かつ多様化する地域の課題が顕在化してきています。

また、令和2年から本格化した新型コロナウイルスの感染拡大は、一時期、感染予防のため人との交流が制限されるなど、地域における様々な活動に影響をもたらし、改めて、お互いの顔が見え、声をかけ合うことができる、地域共生社会づくりの重要性を認識させられました。

このような状況を踏まえ、複雑化・多様化する地域課題への対応や地域共生社会の実現に向けた計画として、この度、新たに「日立市地域福祉推進計画 2024」を策定いたしました。

本計画は、前計画の基本理念「あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立」を継承し、子どもから高齢者まで、全ての世代が健やかに生き生きと暮らせるまちの実現を目指しています。

計画の推進に当たりましては、民生委員・児童委員やコミュニティ関係者を始めとする多くの市民の皆様と手を携えて、御理解、御協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定に当たり、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて、貴重な御意見・御提言をいただきました市民の皆様を始め、熱心に御審議いただきました日立市地域福祉計画推進委員会の委員の皆様、地域福祉活動作業部会の委員の皆様、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

日立市長 小川 春樹

はじめに



近年の私たちを取り巻く社会環境は、少子・高齢化や人口減少が進行する中で、急激に家族や近隣のつながりが希薄化しており、経済的あるいは社会的に問題を抱える方は、制度のみでは十分な支援を得ることができず、日々の暮らしに生きづらさを抱えていることも少なくありません。

また、毎年のように各地で自然災害が発生しており、被害にあわれた世帯の生活再建までの道のりには、公的支援に加え、地域を始めとするインフォーマルな「人的支援の輪」が欠かすことのできない力となっております。

これらの状況を踏まえ策定しました「日立市地域福祉推進計画2024」は、多様化・複雑化する地域や生活課題への対応や地域共生社会に向けて、高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者など制度の枠にとらわれない包括的な支援体制の強化を大きな柱としております。

今回の計画策定にあたっては、地域福祉活動実践者や福祉・介護の専門職からなる「地域福祉活動作業部会」を設置し、地域の現状や課題等を明らかにする中で、これからの地域福祉のありかたや新たな取組み等について検討を重ねてまいりました。

加えて、福祉関係者による「地区懇談会」を開催し、地域のより良い取組みについて共に考える機会を持ち、ご意見を伺うことで、本計画に反映させることができました。

今後とも本会が行う地域福祉活動の推進に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月
社会福祉法人 日立市社会福祉協議会
会長 梶山 隆範

目次

第1章 総論

1 計画策定に当たって

(1)計画策定の背景	2
(2)計画の位置付け	3
(3)計画の期間	4
(4)策定方法	4
(5)評価方法	4

2 地域福祉をめぐる日立市の現状と課題

(1)統計から見る日立市の現状	5
(2)日立市地域福祉推進計画2019の評価	12
(3)アンケート調査から見る市民の意識	13
(4)地区懇談会	14
(5)現状を踏まえた取り組むべき課題	15

3 基本理念と基本方針

(1)基本理念	16
(2)基本方針の考え方	16
(3)基本方針	18
(4)施策の体系	19

第2章 各論

基本方針1 あんしんして暮らせるしくみづくり

基本施策1 相談支援の充実	22
基本施策2 サービス利用に関する情報提供	26
基本施策3 災害時の協力体制の充実	29

基本方針2 地域のつながりづくり

基本施策1 地域交流・居場所づくりの推進	32
基本施策2 人権や福祉に関する啓発	38

基本方針3 みんなで支えあう地域づくり

- 基本施策1 生活困窮者対策・セーフティネットの充実…………… 41
- 基本施策2 支援が必要な人の把握と支援体制の充実…………… 44
- 基本施策3 生きづらさに寄り添う支援…………… 46

基本方針4 地域福祉を支えるしくみづくり

- 基本施策1 小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保…………… 49
- 基本施策2 要支援者を支える個別支援体制の強化…………… 52
- 基本施策3 権利を守る支援体制の充実…………… 57
- 基本施策4 ボランティア・NPO活動に対する支援…………… 61
- 基本施策5 関係団体等との連携…………… 64
- 基本施策6 日立市社会福祉協議会の基盤強化…………… 67

第3章 資料編

- 1 策定経過…………… 72
- 2 策定体制…………… 73
- 3 日立市地域福祉推進計画2019の最終評価に係るアンケート調査結果について…………… 76
- 4 日立市地域福祉推進計画2024の策定に係るアンケート調査結果について…………… 83
- 5 地域懇談会報告…………… 116
- 6 パブリックコメントの結果…………… 122
- 7 主な事業・取組一覧…………… 123
- 8 目標指標一覧…………… 125

第1章 総論

1 計画策定に当たって

(1) 計画策定の背景

ア 本市はこれまで、2019（令和元）年度から 2023（令和5）年度までの5年間を計画期間とする「地域福祉推進計画 2019」を策定し、地域福祉の推進を図ってきました。

イ 近年、高齢者のみの世帯の増加や、高齢の親が社会的孤立が長期化している子どもの世話を続ける 8050 問題、社会情勢の悪化や新型コロナウイルス感染症に起因する生活困窮や核家族化の進行、介護と育児の期間が重なるダブルケアなど、それらのリスクが複雑化・複合化した課題が顕在化しています。

ウ このような課題への対応や、社会福祉法の改正や社会情勢の変化等を踏まえた今後取り組むべき内容を新たに盛り込み、本市における地域福祉を推進するため、地域福祉推進計画 2024 を策定することとしました。

エ また、地域福祉推進計画 2019 に引き続き、市と市社協が連携して地域福祉の推進を図るため、本計画についても、地域福祉計画（第5期）と地域福祉活動計画（第6次）を一体的に策定します。

オ さらに、今回、新たに再犯防止推進計画を地域福祉計画に包含する形で策定いたしました。再犯者の中には、安定した職業や住居がない者、高齢で身寄りがない者など自立した生活が困難である者が多く、地域社会で生活する上で様々な課題を抱えているケースがあります。国の再犯防止推進計画で定める重点課題は、「就労・住居の確保」、「保健医療・福祉サービスの利用促進」など、地域福祉計画の取組と密接に関係していることから、誰一人として孤立しない安全・安心なまちづくりの実現に取り組みます。

(2) 計画の位置付け

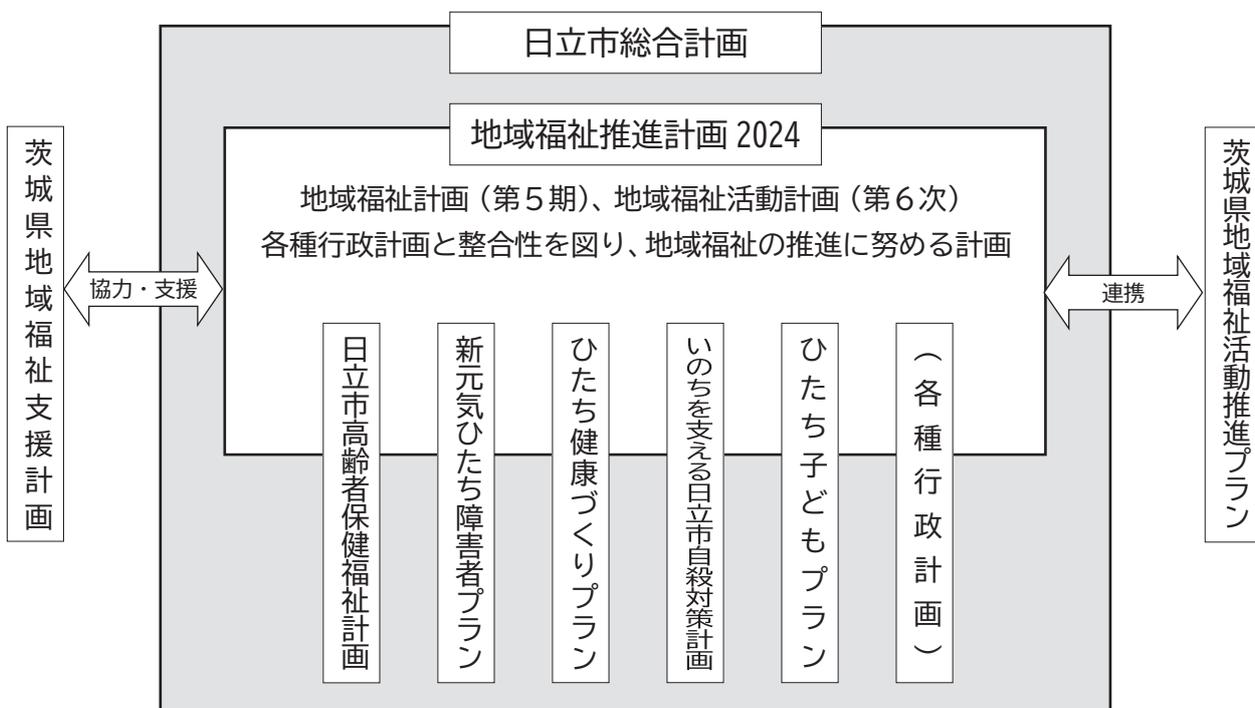
ア 地域福祉計画及び再犯防止推進計画

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に規定された市町村地域福祉計画として位置付けられ、地域福祉に関わる事項を一体的に定める計画として策定し、その内容を公表するよう努めるものとされています。

また、再犯防止推進計画については、再犯の防止等の推進に関する法律第 8 条第 1 項に基づき、地方再犯防止推進計画を策定するよう努めるものとされています。

イ 地域福祉活動計画

地域福祉活動計画は、地域住民を始め、社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を営む者等が協働し、地域福祉を推進することを目的に社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画です。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

(4) 策定方法

この計画は、本市が設置する日立市地域福祉計画推進委員会において、計画案の検討を行うとともに、市社協が設置した地域福祉活動作業部会において、福祉活動の実践者からの声を聴きながら、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定しました。

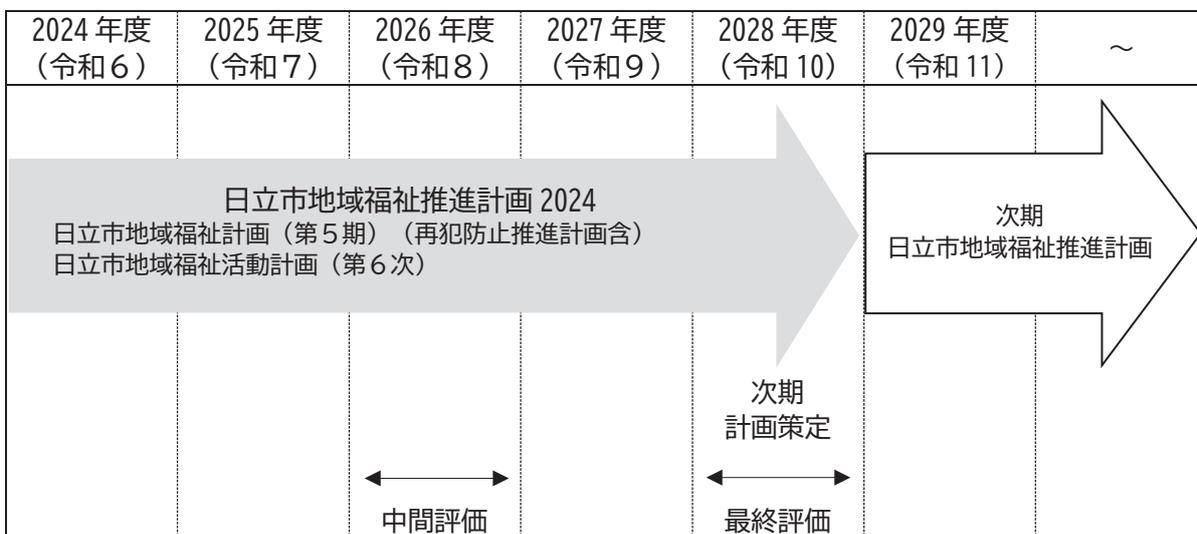
なお、策定に当たっては、市民アンケートを実施し、計画策定のための基礎資料としました。

(5) 評価方法

中間評価を2026（令和8）年度、最終評価を計画最終年度の2028（令和10）年度に行います。

また、評価方法については、目標値の達成度による評価を基本とし、目標値を設定していない施策については、事業成果等により評価を行います。

なお、個別計画が策定されている単独の分野に係る事業については、目標設定や進行政管理等は当該個別計画に委ねることとします。

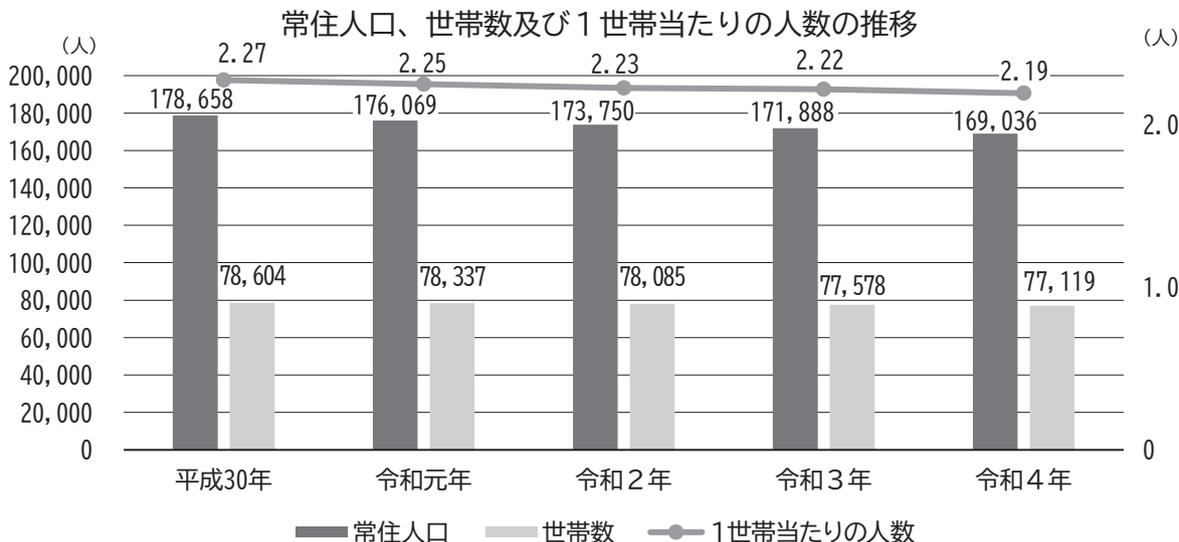


2 地域福祉をめぐる日立市の現状と課題

(1) 統計から見る日立市の現状

ア 常住人口、世帯数及び1世帯当たりの人数の推移

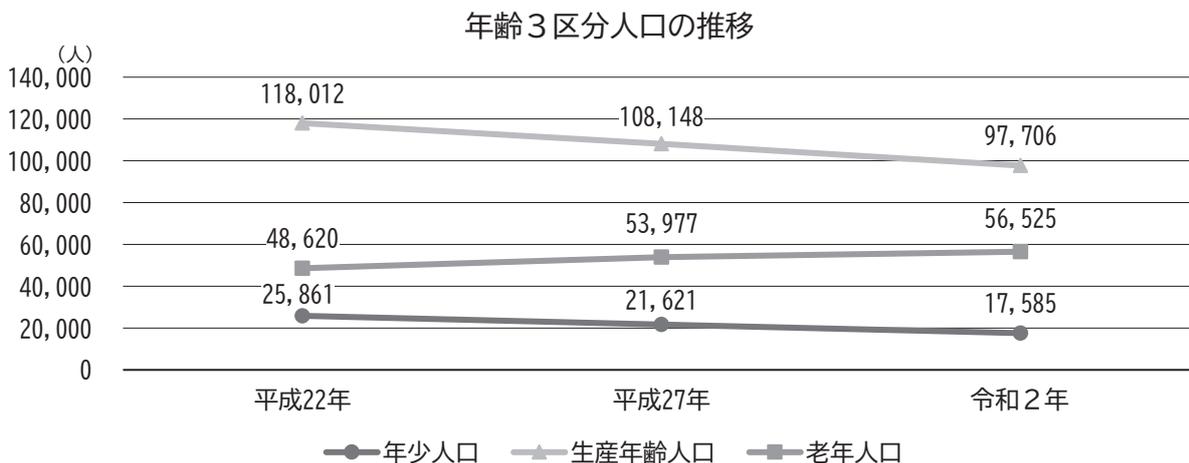
市の総人口、世帯数、1世帯当たりの人数は減少傾向にあります。



10月1日時点の数値
【出典】茨城県常住人口調査結果報告書より福祉総務課作成

イ 年齢3区分人口の推移

年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向が続いており、総数に占める割合は30%を超えています。

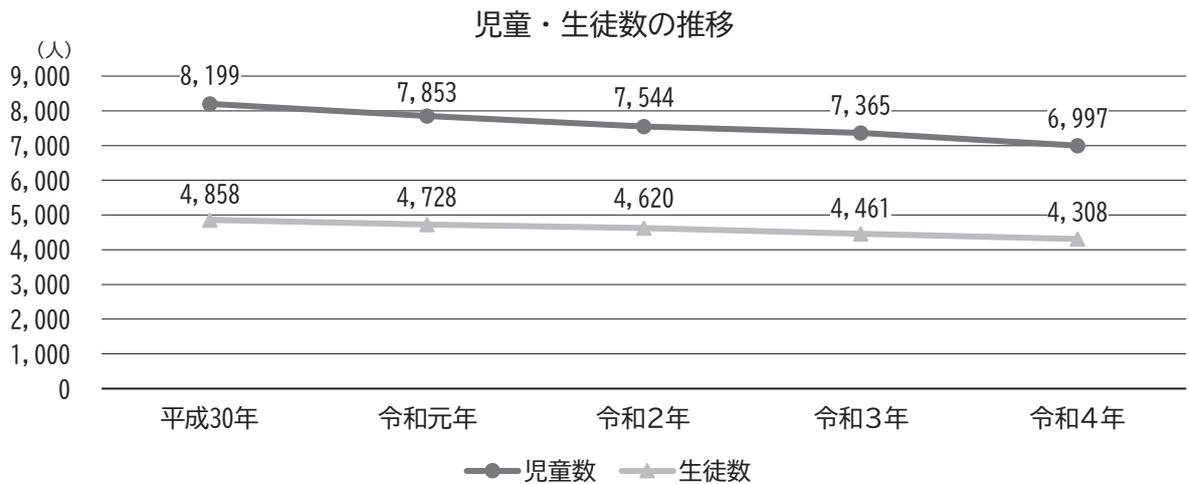


	平成22年	平成27年	令和2年
年少人口	25,861	21,621	17,585
	13.4%	11.8%	10.2%
生産年齢人口	118,012	108,148	97,706
	61.3%	58.9%	56.9%
老年人口	48,620	53,977	56,525
	25.3%	29.4%	32.9%
総数	192,493	183,746	171,816

※年齢不詳人口を除く、10月1日時点の数値
【出典】国勢調査より福祉総務課作成

ウ 児童・生徒数の推移

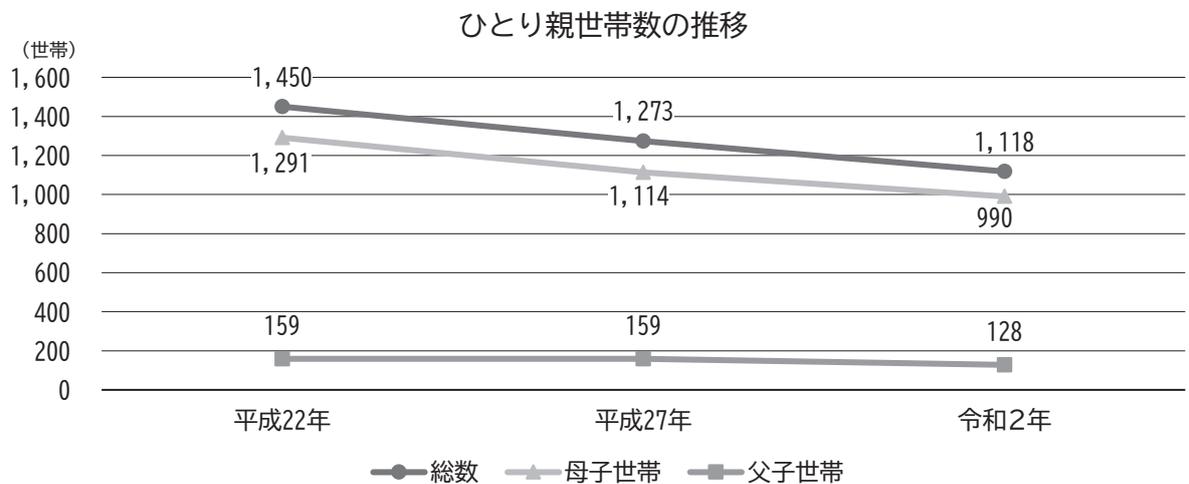
児童数、生徒数は、共に減少傾向にあります。



5月1日時点の数値
【出典】日立市の統計より福祉総務課作成

エ ひとり親世帯数の推移

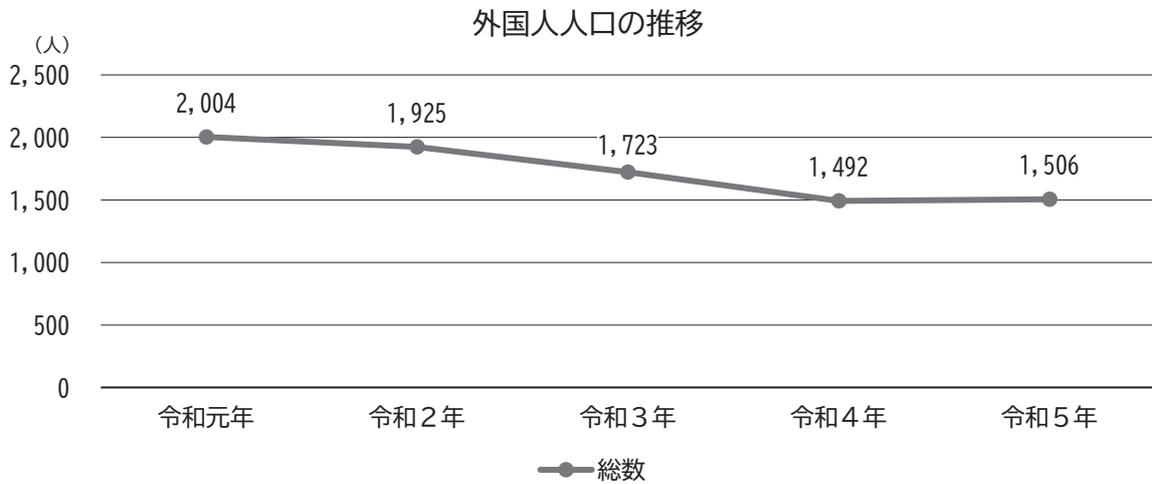
父子世帯数は横ばいとなっていますが、母子世帯及び総数は減少傾向にあります。



10月1日時点の数値
【出典】国勢調査より福祉総務課作成

オ 外国人人口の推移

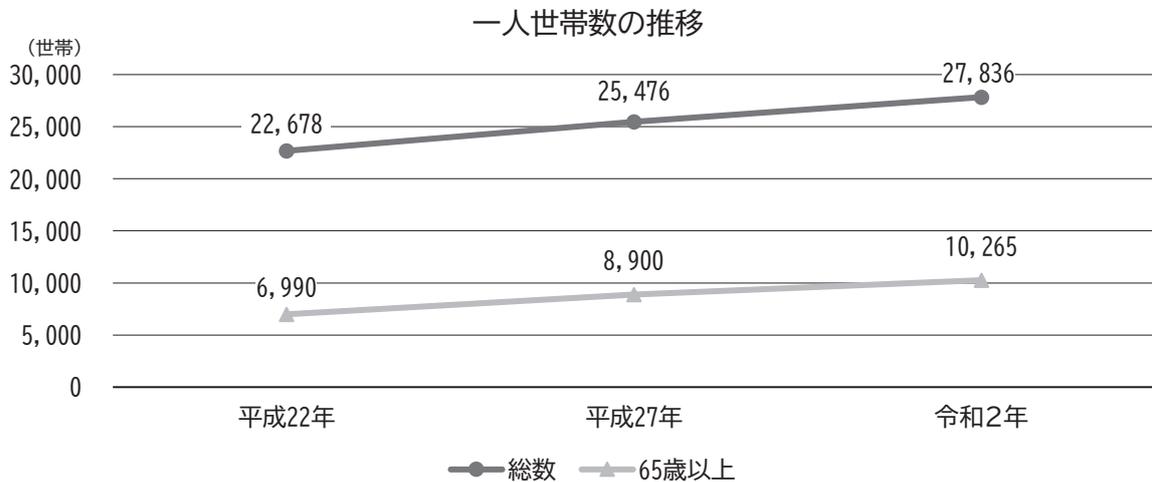
外国人人口は、令和元年から令和4年まで減少傾向であったが、令和4年から令和5年は横ばいとなっています。



1月1日時点の数値
【出典】日立市の統計より福祉総務課作成

カ 一人世帯数の推移

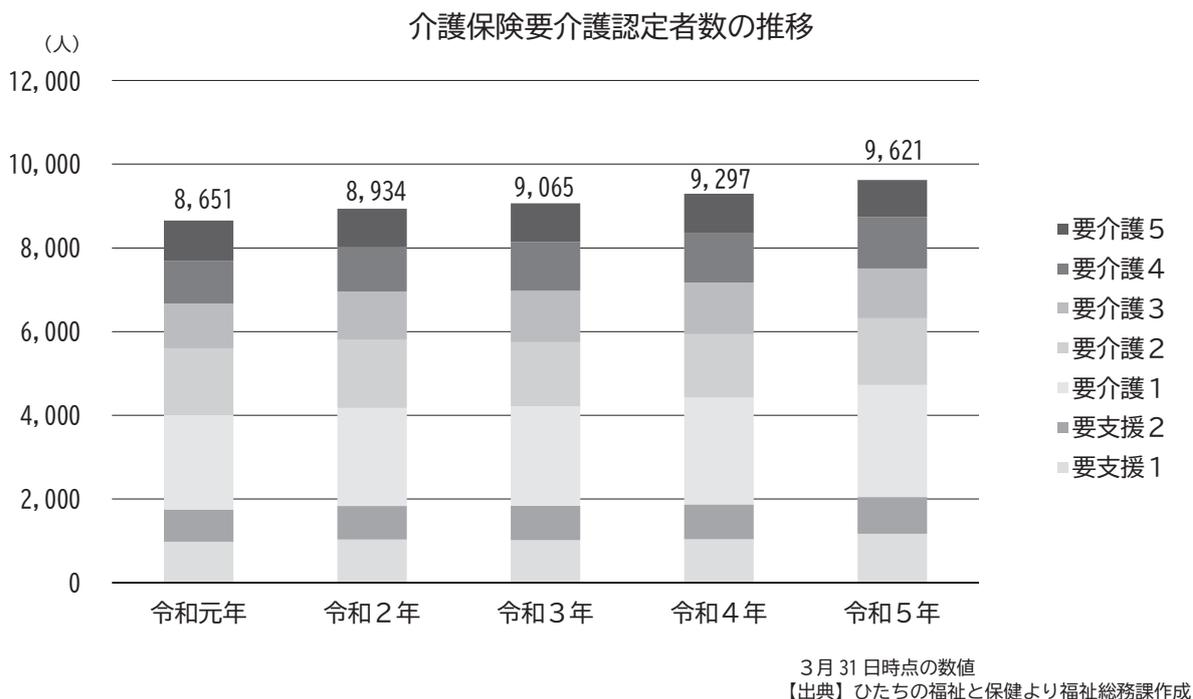
一人世帯の総数、65歳以上の一人世帯数は、共に増加傾向となっています。



10月1日時点の数値
【出典】国勢調査より福祉総務課作成

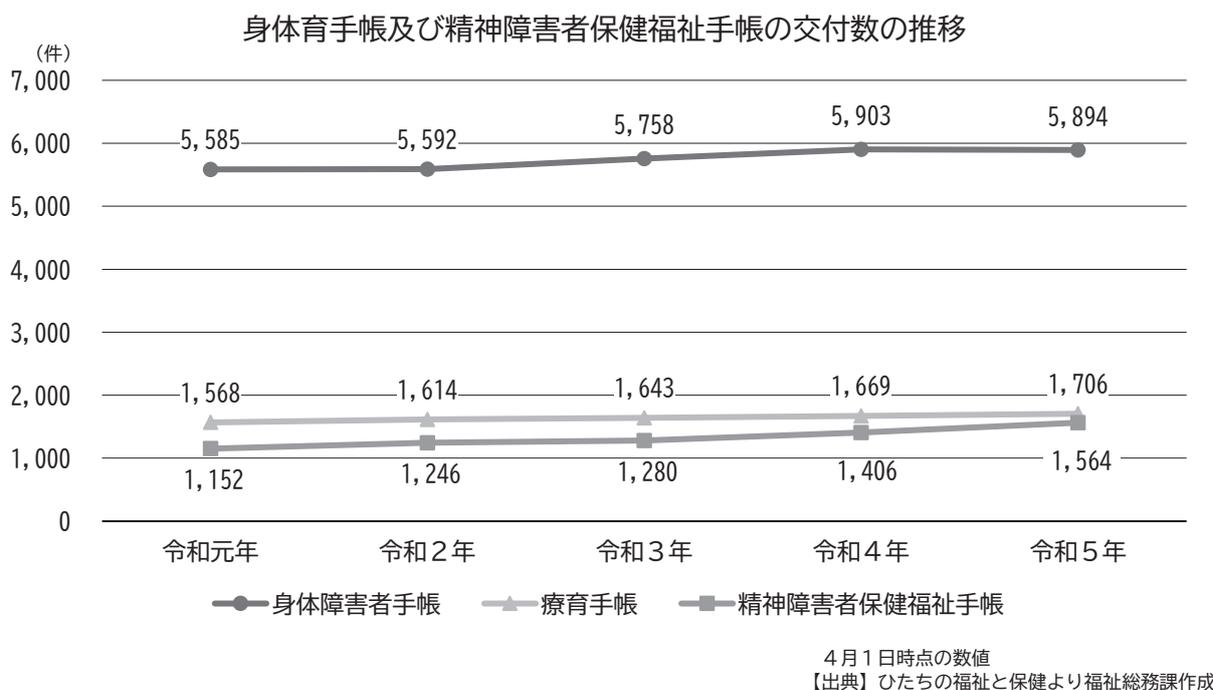
キ 介護保険要介護認定者数の推移

要介護認定者数は、引き続き増加傾向にあります。



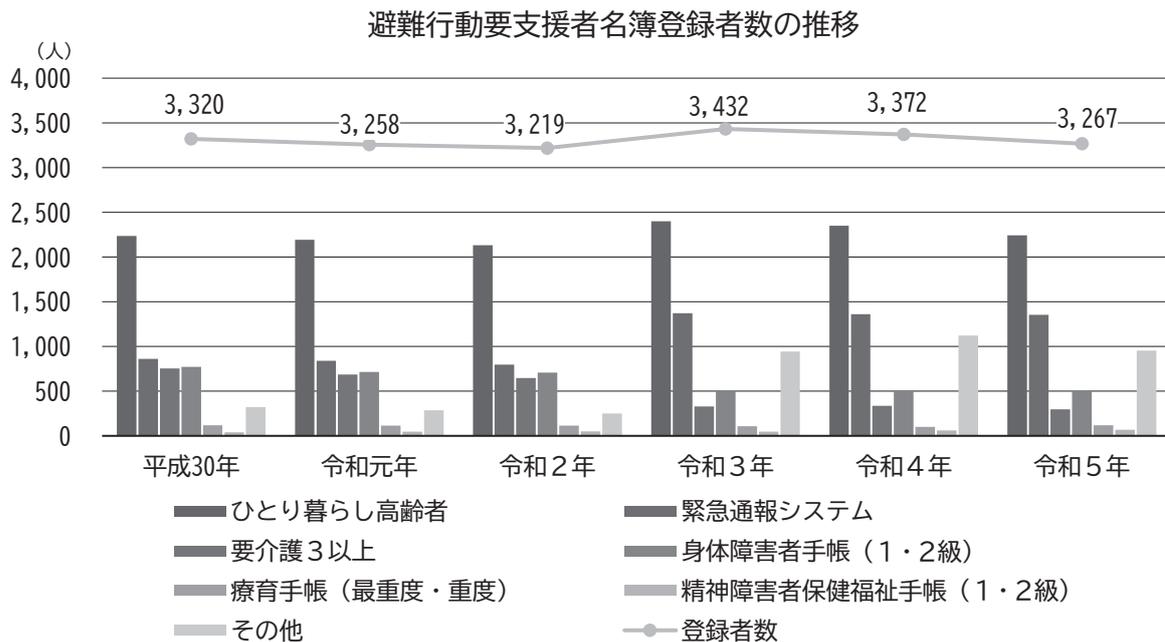
ク 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付数の推移

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付数は、増加傾向にあります。特に、精神障害者保健福祉手帳の交付数は、令和元年から約36%増加しています。



ケ 避難行動要支援者名簿登録者数の推移

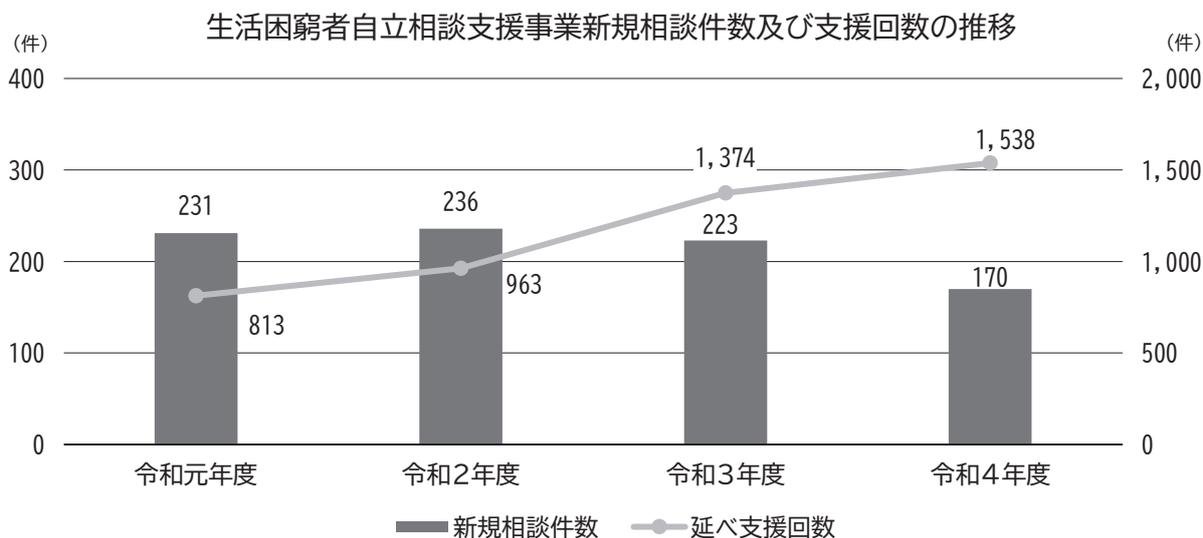
避難行動要支援者名簿登録者数は横ばいになっています。



3月31日時点の数値
 ※登録要件は重複あり。
 ※名簿情報利用に同意している方の数
 【出典】ひたちの福祉と保健より福祉総務課作成

コ 生活困窮者自立相談支援事業新規相談件数及び支援回数の推移

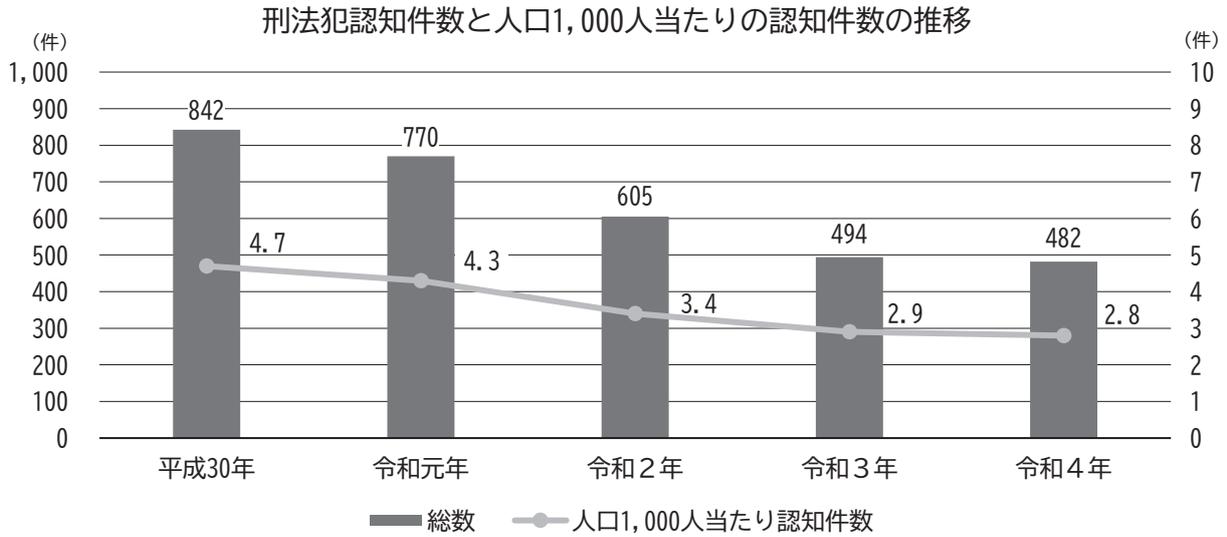
新規相談件数は減少傾向にある一方で、支援回数は増加傾向にあります。



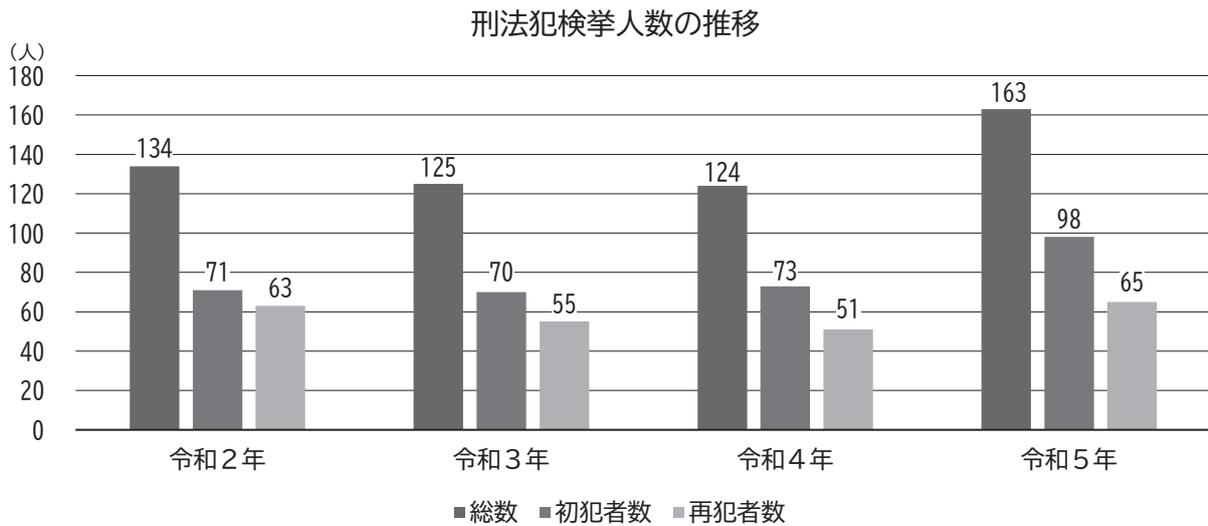
3月31日時点の数値
 【出典】日立市社会福祉協議会

サ 刑法犯認知件数及び検挙人数の推移（日立警察署管内）

刑法犯認知件数及び人口1,000人当たりの認知件数は減少傾向にあります。



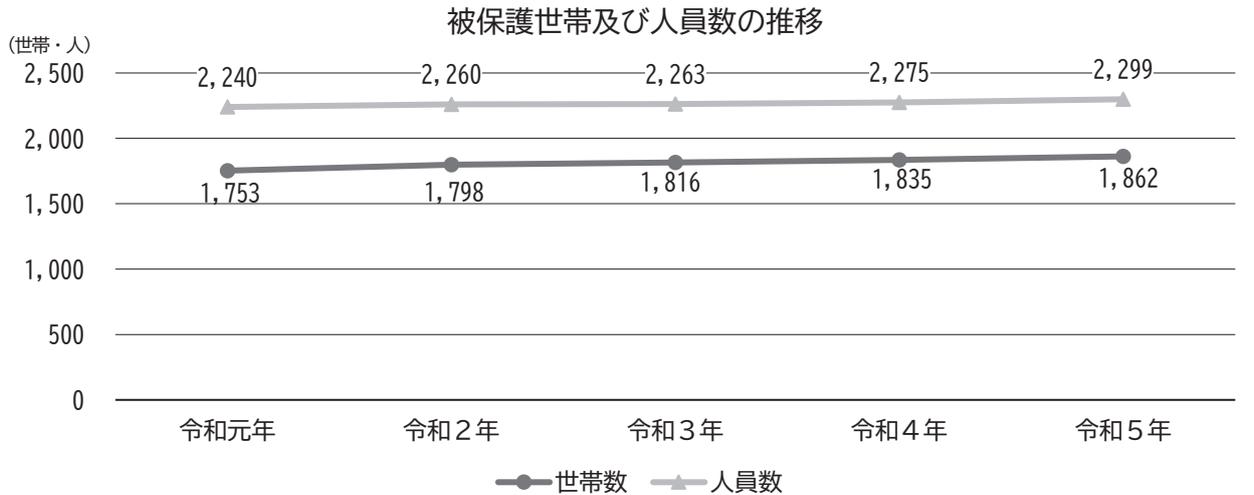
12月31日時点の数値
【出典】茨城県警察市町村別の認知件数・犯罪率より福祉総務課作成



12月31日時点の数値（R5は11月末時点）
【出典】茨城県警察提供資料より福祉総務課作成

シ 被保護世帯及び人員数の推移

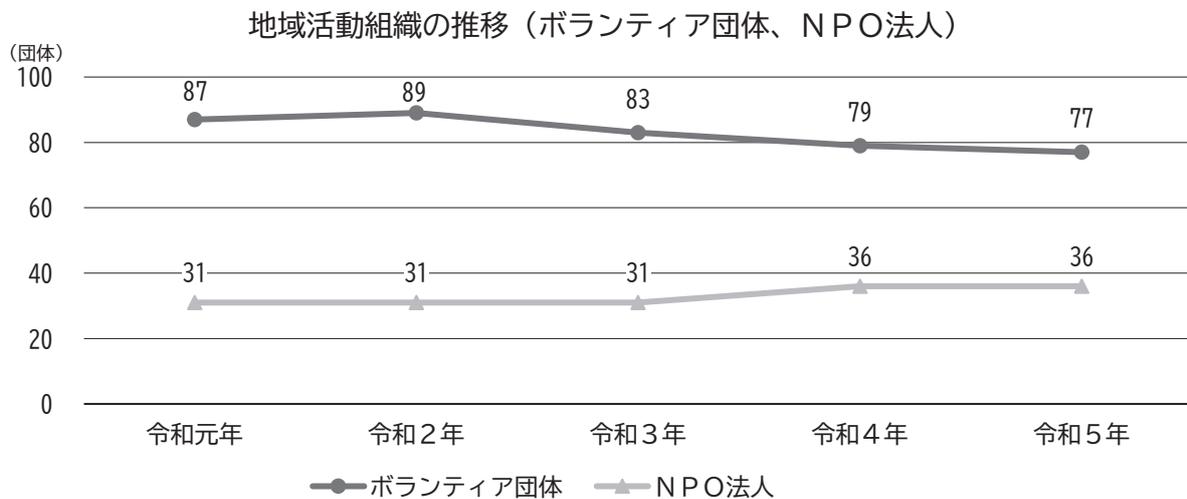
被保護世帯、人員数は、共に増加傾向が続いています。



4月1日時点の数値
【出典】ひたちの福祉と保健より福祉総務課作成

ス 地域活動組織の推移（ボランティア団体、NPO法人）

ボランティア団体数は減少傾向にある一方、NPO法人数は増加傾向にあります。



ボランティア団体：4月1日時点の数値
NPO法人：5月1日時点の数値
【出典】ひたちの福祉と保健、コミュニティ推進課資料より
福祉総務課作成

(2) 日立市地域福祉推進計画 2019 の評価

ア 目標指標

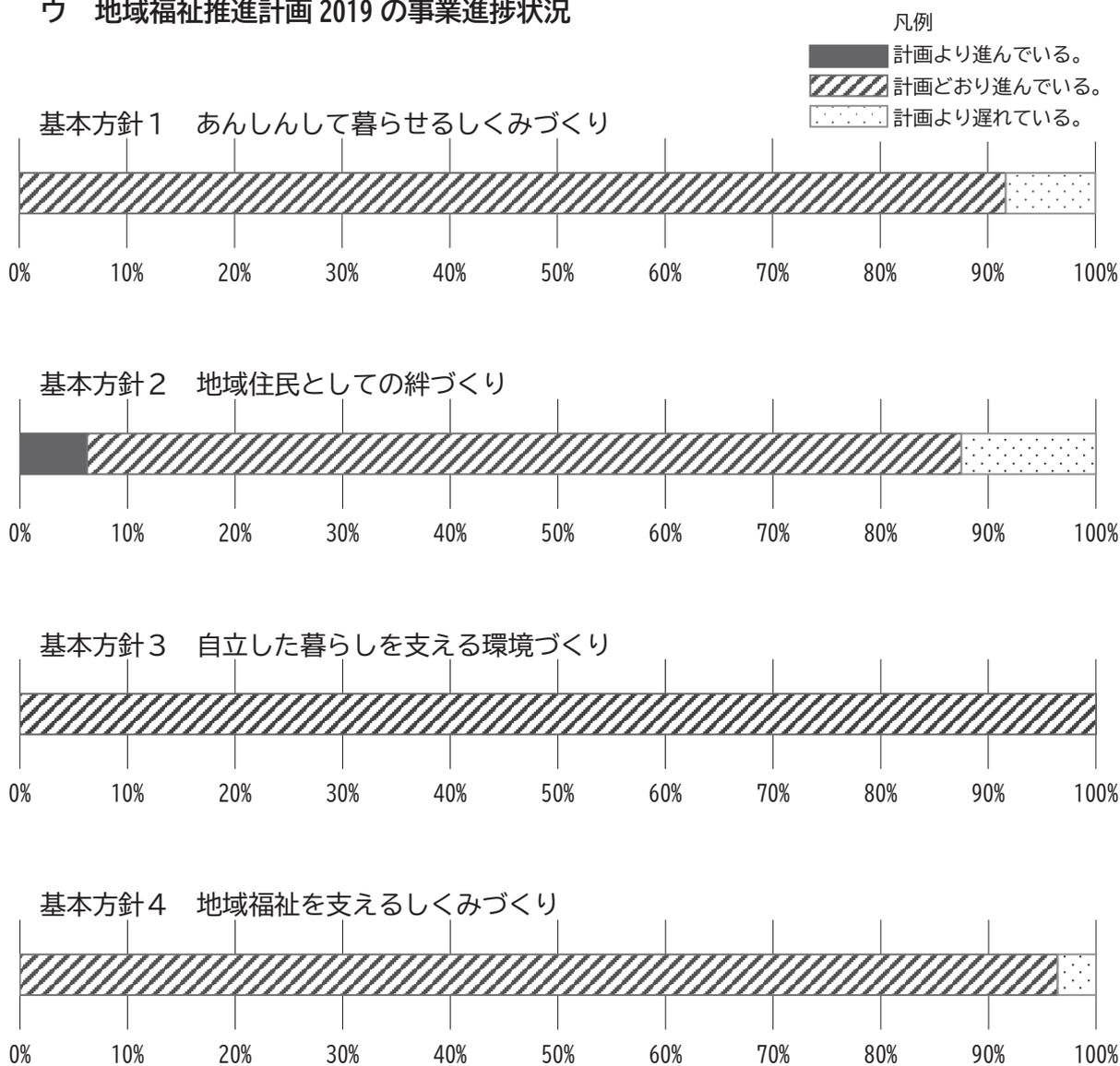
目標指標（10 項目）においては、「順調に進捗している」及び「おおむね順調に進捗している」（達成度 70%以上）項目は、8 項目となっています。

イ 事業進捗状況

掲載事業 63 事業のうち、「計画より進んでいる」及び「計画どおり進んでいる」事業は、59 事業（93.7%）となっています。また、全ての掲載事業に着手することができました。

「計画より遅れている」事業の主な理由については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業があったためでした。

ウ 地域福祉推進計画 2019 の事業進捗状況



工 認知度・満足度調査

結果概要

■認知度及び満足度評価が最も高い基本施策（認知度：4.21点、評価：4.04点）

基本施策2-1 地域交流・居場所づくりの推進

（ふれあいサロン、地域子ども食堂、おもちゃライブラリーなど）

■認知度が最も低い基本施策（認知度：3.19点）

基本施策1-1 相談窓口の充実

（生活支援課内にハローワーク、自立相談サポートセンターの設置など）

■満足度評価が最も低い基本施策（評価：3.38点）

基本施策3-2 支援が必要な人の把握と支援体制の充実

（日頃の交流の中から支援者を早期発見し、成年後見制度などの支援につなげるなど）

自由意見※一部抜粋

- ・ 困ったときに相談できる環境があり、支援してもらえるところがあるのはありがたい。
- ・ 市や市社協が実施する地域福祉に関する活動内容、サービス内容について、周知が不足している。
- ・ 社協会費や日赤の募金などを集めるのに苦労した。活動内容に理解が得られなければ募金を集めるのは難しい。
- ・ ボランティア活動の参加者が高齢になり、人手が不足している。ボランティアに頼った活動は今後難しくなってくる。子どもや若い人に対してのボランティア教育が必要である。
- ・ サロンの参加者が高齢になり、会場に通えなくなっている。

(3) アンケート調査から見る市民の意識

結果概要（日常の困り事について）

- 現在の具体的な悩み事で最も多いのは、「年金や貯蓄などで生活できるか不安」で全体回答の約2割である。年代別に見ても20代～60代で最も多い。
- 20代、30代、40代においては、「年金や貯蓄などで生活できるか不安」、「子育てと仕事の両立が不安」、「収入と支出のバランスが悪く、現在の家に住み続けられるか不安」の項目の合計が約4割である。
- 50代、60代、70代以上の各年代においては、「身体機能の低下」、「死後のこと」（葬儀、相続、墓じまいなど）、「年金や貯蓄などで生活できるか不安」の項目の合計が約5割である。

自由意見※一部抜粋

- ・ 地域福祉については、できることだけ参加できるといいと思う。何か手伝うと次から次にいろいろな活動に組み込まれてしまうので参加しにくい。
- ・ 地域活動はあまりしていないが、声をかけてもらえれば役に立ちたいと思っている。生きがいとはいかずとも、楽しみながら役に立てることがあれば良いと思う。
- ・ 町内会に入ることの大切さ、重要性をPRした方が良い。また、入ってよかったと思える環境づくりをお願いしたい。

(4) 地区懇談会

地域福祉活動作業部会を設置し、地域福祉の現状や課題について協議するとともに、地区懇談会を実施し、地域の福祉活動実践者の意見を集約しました。

ア 地区懇談会のテーマ

- (ア) 支援者同士の連携（どのようなことをすれば「連携」につながるのか）
- (イ) 支援対象者の生活支援で必要なこと
- (ウ) 地域の共助力アップのための具体策（人材の活用）
- (I) 既存の事業における今後の改善点

イ 地区懇談会の開催

令和5年6月29日及び7月12日の2日間実施

ウ 意見の集約

(5) 現状を踏まえた取り組むべき課題

現状(1)から(4)を踏まえた、本市の地域福祉で取り組むべき課題については、以下のとおりです。

課題1 地域福祉に対する意識の向上

地域福祉活動への関心・理解については、「何をしているか分からない」、「活動費用が何に使われているか分からない」、「そもそも地域福祉とは何かが分からない」などの回答がありました。また、取組の認知度と満足度の評価の関係についても、認知度が低い取組は満足度が低い傾向があり、認知度が高い取組は満足度が高い傾向があるという、正の相関関係が見られました。

学校教育や生涯学習で行っているボランティア教育等を通じて、地域課題の発見、情報発信など主体的に地域に関わる取組を行うことで、地域への愛着や地域福祉に対する意識の向上を図り、地域福祉活動等の取組の認知度・満足度の向上につなげる必要があると考えます。

課題2 地域福祉の担い手の確保

「ボランティア活動に参加していない」と回答した人の中で、約3割の人が参加することに関心があると回答しました。参加していない理由として、「自身の生活で精一杯」、「介護・育児で時間が取れない」、「人間関係が煩わしい」といった理由が多く挙げられました。

ボランティア活動に関心のある人を実際の活動につなげるため、時間や費用負担が少なくても、ボランティア活動や地域活動に参加できるような緩やかなつながりを構築する取組、仕組みづくりを進めていく必要があります。

課題3 日常のつながりづくり

「地域交流・居場所づくりの推進」については、認知度及び満足度とも高い評価を得ており、一定の成果が上がっていると考えられます。一方で、サロンに通う方が高齢になり、会場に通うことが難しいという意見が出されたほか、日頃の交流から支援者を発見し支援につなげる取組については満足度が低いという状況が見られました。

これまでの地域交流・居場所づくりの推進に関する取組に加え、サロン事業などの取組をきっかけに日常のつながりをつくり、見守る仕組みづくりを進める必要があります。

課題4 関係機関との連携による包括的支援体制の強化

日常の困り事として、年代にかかわらず金銭的な不安を抱える方が多く、特に20代から40代では、子育てと仕事の両立や、仕事が見付からないなど、就労に関する困り事や、収入と家賃の関係により今の家に住み続けられるかといった住居確保に関する困り事が多く見られました。

経済的な問題や社会的孤立、子育て、介護など複合的な課題解決に向けて、分野縦割りの支援ではなく、つなぐハローワークによる就労支援や自立相談サポートセンター、関係課との更なる連携強化を図る必要があります。

3 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

本計画の基本理念は、次のとおりです。

あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立

日立市総合計画では、福祉・医療分野の目標を、「「健やかに生き生きと暮らせるまち」子どもから高齢者まで、全ての世代が健やかに生き生きと暮らせるまちを実現します。」としています。

少子高齢化、家族間や近隣住民とのつながりの希薄化が進行する現代社会において、社会的孤立など顕在化している地域課題に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、人と人がつながり、困った時には笑顔で助け合うまちづくりが必要になります。

そこで、本計画は、地域福祉推進計画 2019 から引き続き、継続を力にするという視点で、基本理念「あんしん つながり 支えあう やさしいまち 日立」を継承し、地域福祉の推進に努めます。

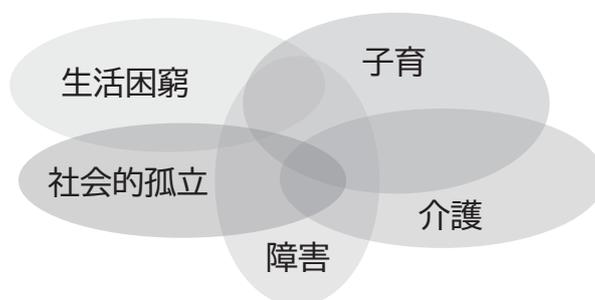
(2) 基本方針の考え方

社会福祉法の改正や社会情勢の変化等を踏まえ、現行の基本方針に次の視点を加えました。

ア 複雑化・複合化する地域課題への対応

近年の住民の福祉ニーズは、社会的孤立など制度の狭間にいる方や対象者の属性（高齢者、障害者、子どもなど）やリスク（虐待、要介護、生活困窮など）が複合化した個人・家庭への支援ニーズがますます高まっています。それらの複合的な課題を包括的に受け止め、適切に対応していただくことが求められています。

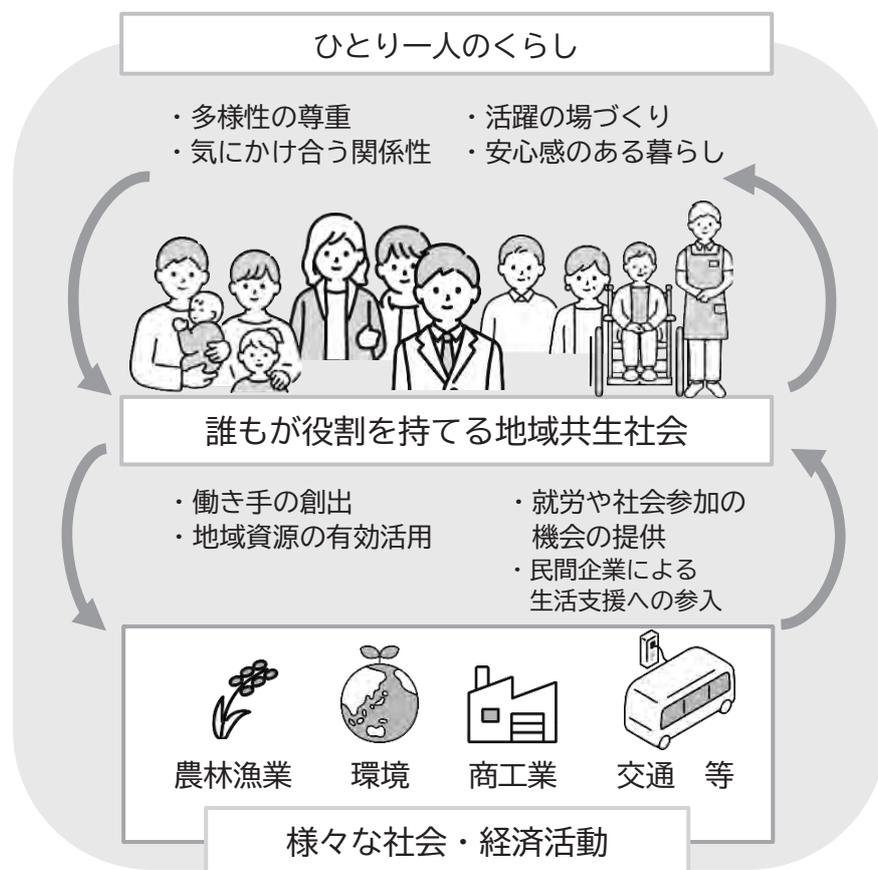
複雑化・複合化する地域課題のイメージ



イ 地域共生社会の実現

地域福祉とは、それぞれの地域において地域住民が安心して暮らせるよう、地域住民や行政、福祉サービスを提供する組織などがお互いに協力して地域社会の福祉課題に取り組む考え方です。

その中で、高齢者や障害者などいわゆる支援の受け手、その支え手という関係を超えて、多様な主体が地域の中で役割を担うとともに、人と人、人と地域、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をつくりあげていく地域共生社会の実現が求められています。



【出典】厚生労働省より福祉総務課作成

(3) 基本方針

基本方針1 あんしんして暮らせるしくみづくり

福祉ニーズが複雑化・複合化してきており、従来の福祉の仕組みだけでは対応困難なケースが増えています。高齢者・障害者・子ども等の各福祉部門が互いに連携した窓口相談の充実に加え、対象者の居場所に向向いて働きかけるアウトリーチ活動にも注力するとともに、質の高いサービスが提供できる仕組みづくりを進めます。

日常生活を送る上で、困り事や悩み事を気軽に相談できる体制の充実や必要とする情報をいつでも得られる環境づくりを進めます。

また、地震や台風等による自然災害発生時における要支援者の避難については、平常時から顔の見える関係づくりなど地域の防災力を高めておく必要があり、公助だけではない支援体制の整備を進めます。

基本方針2 地域のつながりづくり

住み慣れた場所で安心して生活を送るため、近隣を始め、身近な地域の住民同士が関わりを持つことが大切となります。

そのため、各種行事への参加や地域の一員として福祉についての理解や関心を深め、活動の担い手づくりを進めるとともに、取組を通じた日常のつながりづくりを進めます。

また、全ての住民が福祉を学び、人権意識の向上が図られるよう、学校や地域、家庭での啓発などの取組を進めます。

基本方針3 みんなで支えあう地域づくり

核家族化や地域とのつながりの希薄化を背景として、地域社会から孤立する人や日常生活に困難が生じている方の問題が顕在化しています。

そのため、支援の受け手、支え手という関係を超えて、多様な主体が地域の中で役割を担い社会参加するとともに、住民一人一人の生きがい、住み続けたいと思える地域をつくりあげる地域共生社会の実現に向けて取組を進めます。

生活困窮者など社会的な自立支援が必要な方に対する支援を行い、健康で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

また、支援を必要としても自ら相談できない方や相談先が分からない方を日頃の交流の中から早期に発見し、必要な支援につなげるようアウトリーチによる相談体制などの取組を進めます。

基本方針4 地域福祉を支えるしくみづくり

地域福祉の実践において、生活の支えを必要とする方々の課題を発見し、解決する仕組みをつくることが今後ますます重要となるため、住民や地域で活動する多様な主体が互いに連携し、支え合う仕組みを強化していく取組を進めます。

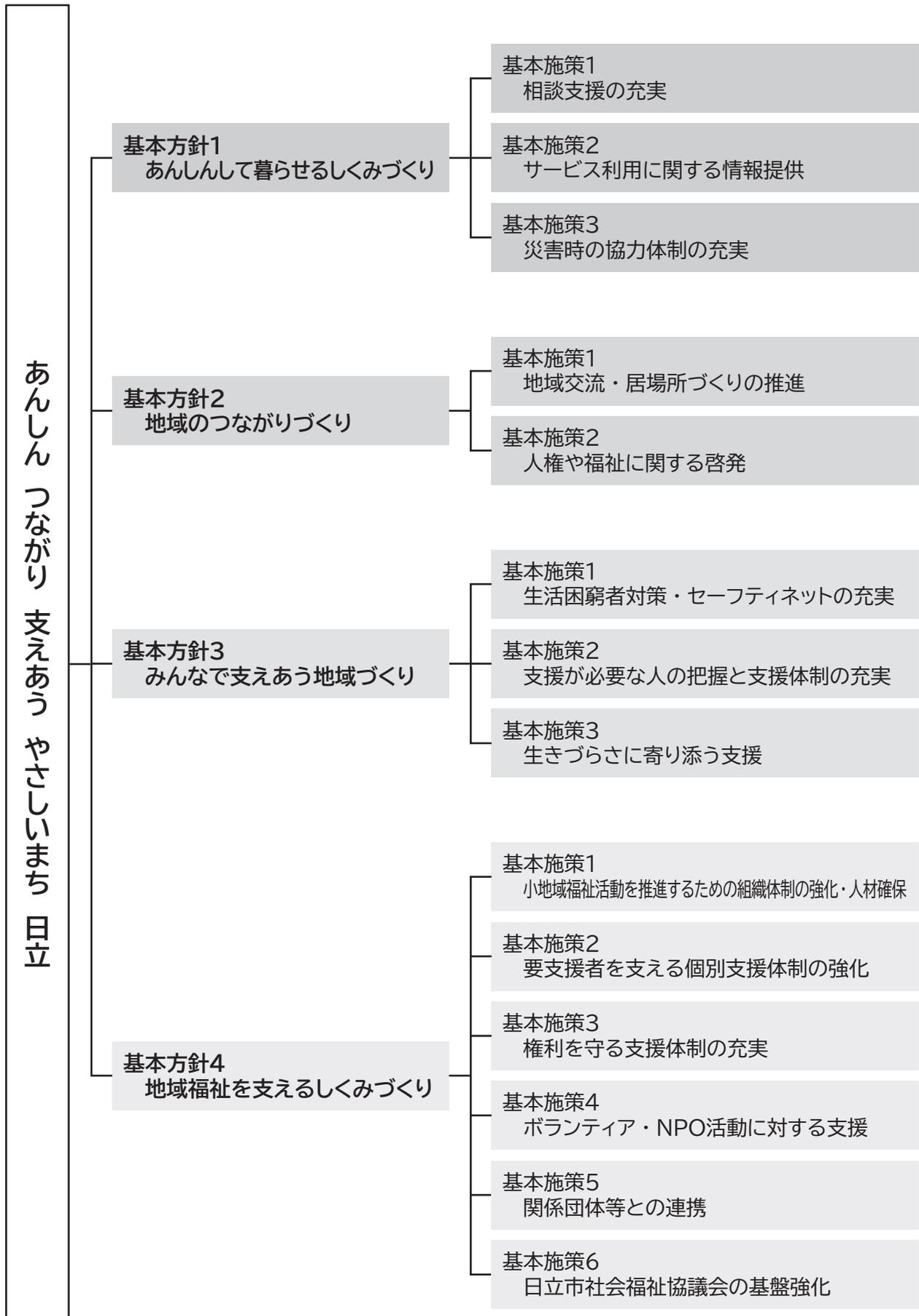
また、地域での支え合いを担う市民活動やボランティア活動の団体を支援する取組を進めます。

(4) 施策の体系

【基本理念】

【基本方針】

【基本施策】



第2章 各論

基本方針 1 あんしんして暮らせるしくみづくり

基本施策 1 相談支援の充実

■現状と課題

地域における福祉ニーズは多様化し、対象者の属性別（高齢者、障害者、子どもなど）の枠組みでは複合課題や狭間のニーズへの対応が困難であり、また、窓口やサービスまでたどり着かない人や相談窓口まで行くことができない人もいます。

複雑化・複合化する困り事を抱える方を早期に発見し相談につなげることや、包括的に相談を受け止め、各窓口が連携した重層的な支援体制が求められています。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
1	各種相談支援業務の充実	23	福総	市社協
2	包括的支援体制の充実	23	福総	市社協
3	地域の民生委員・児童委員による相談体制の充実	24	福総	-
4	女性相談支援事業	24	生援	-
5	ハローワークとの連携による就労相談の充実	24	生援	市社協
6	地域包括支援センターの充実	25	高福	-
7	障害者基幹相談支援センターの充実	25	障	-
8	子ども家庭支援の推進	25	子援	-
9	養育支援訪問事業	25	子援	-

課略称

福総：福祉総務課 生援：生活支援課 高福：高齢福祉課 障：障害福祉課
子援：子育て支援課

1 各種相談支援業務の充実【福総】【市社協】

高齢者・障害者・子育て家庭等、様々な人の複雑化・複合化する課題に対し、包括的・総合的な相談支援ができるよう重層的支援体制の充実に努めます。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 多様な福祉サービス関連情報の確実かつ効果的な提供に努めるとともに、関係機関との連携などにより、専門性の高い相談体制の維持に努めます。
- ◎ 担当職員の相談援助技術を向上させるとともに、関連機関・団体や専門職との連携を強化し、気軽に相談に出向ける体制づくりとワンストップによる円滑な支援に努めます。
- ◇ 相談窓口の具体的な業務や関連制度等について、関係機関団体等に、広報紙やリーフレット等を設置し周知を図ります。
- ◇ 支援を必要とする方の日常生活の全体を把握するため、積極的なアウトリーチによる支援を進めます。
- ◇ 地域関係者等が、迷わず円滑に生活支援を進めることができるように、福祉や介護等に関する諸制度や、支援の相談先等のリストを整理するなど、的確かつ迅速な情報の提供に努めます。

2 包括的支援体制の充実【福総】【市社協】

国は、2025年度を目途に地域包括ケアシステムの構築を推進しており、本市においても保健・医療・福祉などが相互に連携した包括的な支援体制づくりを進めてきました。

地域包括ケアの充実と併せ、地域における課題を早期に把握し、関係機関との連携を強化して支援することの重要性が高まっていることから、相談を包括的に受ける体制の充実に努め、全ての住民が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。

■取組

- 住民が日常生活で抱える福祉・介護・保健から、地域社会からの孤立まで含む地域課題を気軽に包括的に相談できる支援体制の維持に努めます。
- 地域住民が主体となって課題を解決するための仕組みと、様々な機関の協働による支援体制づくりを継続して検討します。
- ◇ 住民が抱える日常的な生活課題から、8050問題、ひきこもり等の社会的課題まで、包括的な相談に対応できる体制づくりに努めます。
- ◇ 関係機関団体それぞれが、各々の実施している生活支援サービス等を把握することで、より包括的かつ重層的な支援が行えるように、研修会の開催や情報交換の場づくりに努めます。

3 地域の民生委員・児童委員による相談体制の充実【福総】

民生委員・児童委員は、それぞれ担当する地区において活動しており、福祉制度や日常生活に関わる様々な相談を受けるとともに、地域で発見した課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介などを行っています。

市は、民生委員・児童委員との連携をより強化するとともに、誰もが気軽に相談ができる環境の整備に努めます。

■取組

- 民生委員・児童委員の地域での活動が円滑に進むような環境をつくるため、必要な情報提供を行うとともに、民生委員・児童委員の活動について広報を行います。
- 民生委員・児童委員が積極的に活動を展開できるよう、研修の充実に努めます。
- 複雑化・多様化する民生委員・児童委員の活動について負担軽減につながる支援策を検討し、ゆとりのある相談体制の整備に努めます。

4 女性相談支援事業【生援】

家庭内の問題は外部からの発見が難しいため潜在化しやすく、複雑で深刻な事態を招くことが多いことから、本市では女性相談支援員を配置し、県や市女性センターと連携して相談業務を行っています。

家庭生活の破綻、困窮等により、保護や援助を必要とする女性に対して、DV防止法を有効に活用し、関係機関と連携を図りながら、相談、保護等、必要な支援を行います。

■取組

- 近年は、子どもを抱える女性からの相談や、複雑な状況を抱える女性からの相談が増えていることから、家庭児童相談室や警察などの関係機関との連携を強化し、慎重な対応を行います。

5 ハローワークとの連携による就労相談の充実【生援】【市社協】

福祉的な支援と同時に就職支援を必要とする方に対して、日立市とハローワーク日立が連携して「福祉・雇用」を一体的に行う、「つなぐハローワークひたち」を平成30年10月に開設しました。

つなぐハローワークひたちでは、相談者の速やかな自立に向けてワンストップで効果的な支援を行います。

■取組

- 国（厚生労働省職業安定局）が行う無料職業紹介と自治体が行う就労支援を一体的かつ効果的に実施することにより、相談者の就労促進と速やかな自立を支援します。
- ◇ 市自立相談サポートセンター（生活困窮者自立相談窓口）の相談において、就職に結び付きにくい方や仕事が定着しない方などをつなぎ、同席するなど、つなぐハローワークひたちと十分な連携に努めます。

6 地域包括支援センターの充実【高福】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、身体状況や生活環境の変化に応じた、適切なサービスや支援が必要です。

サービス事業者や医療機関、地域コミュニティなどの関係機関と連携を図りながら、高齢者に対する日常生活相談や包括的かつ継続的な支援を行います。

■取組

- 高齢者個人ごとに必要な支援を判断し、適切なサービス・機関・制度につなげるなど、継続的な支援を行います。
- 各地域包括支援センターと高齢福祉課に配置したタブレット端末を活用し、緊急性の高い高齢者について、速やかに情報共有・相談を実施することで、適切な支援につなげます。

7 障害者基幹相談支援センターの充実【障】

障害のある方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行います。

■取組

- 社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士などの専門の資格を持った相談員を配置し、障害のある方やその家族、地域の相談支援機関などからの様々な相談に応じます。

8 子ども家庭支援の推進【子援】

子どもの養育環境の悪化や保護者の養育力の低下等の相談が増加しているため、家庭における子どもの養育環境の健全化を図り、子どもと家庭に関する様々な問題を解決するほか、ひとり親家庭の自立促進を図るため相談や支援を行います。

■取組

- 家庭における児童の養育環境の健全化及び児童福祉の向上を図るための相談や支援を行います。

9 養育支援訪問事業【子援】

養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育環境を確保します。

特に支援が必要と判断する家庭は、若年の妊婦や妊婦健診未受診者、望まない妊娠をした者等の妊娠期からの継続的な支援を必要とする家庭、出産後間もない時期の養育者が、育児ストレス、産後うつ等子育てに対して強い不安を抱える家庭等です。

■取組

- ケースワーカー（子育て支援課、生活支援課、障害福祉課等）、こども家庭相談員、保健師、助産師等が家庭訪問を行い、専門的な助言や支援につなげます。
- 保護者の医療機関受診の同行や、保護者の養育負担を軽減するために、子どもの一時保育や、子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用を促します。

基本施策2 サービス利用に関する情報提供

■現状と課題

市報、社協だより、ホームページ、SNSなど様々な手段を包括的に活用し、福祉制度やサービスに関する情報提供を行っています。

多種多様な福祉制度やサービス等について、市民にとってより分かりやすく情報を提供することが求められています。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
10	市報・ホームページ等による情報提供の充実	27	福総	市社協
11	SNSの活用など、効果的な情報発信	27	福総	市社協
12	社協だより発行事業	28	-	市社協
13	ボランティアプラザニュース発行事業	28	-	市社協

課略称

福総：福祉総務課

10 市報・ホームページ等による情報提供の充実【福総】【市社協】

地域における支え合い・助け合いを進める「地域福祉」についての意識の向上を図るため、市報、ケーブルテレビ、インターネットなど、多様な情報発信手段を活用し、情報提供を行い、今後も一層の充実を図ります。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 市報、パンフレット、冊子等の印刷物の配布や市のホームページを活用し、福祉情報提供の充実を図ります。
- ◎ ケーブルテレビや新聞等を積極的に活用し、多くの市民へ福祉情報が行きわたるよう取り組むとともに、情報を求める人が、直ちに必要な情報が入手できるよう、分かりやすい広報に努めます。
- ◇ 市報や各種広報紙を積極的に活用します。
- ◇ ホームページの内容の充実に努めます。

11 SNSの活用など、効果的な情報発信【福総】【市社協】

SNSについては、ホームページとリンクし、誰もがパソコンやスマートフォン等で検索・閲覧しやすい工夫に努めています。

今後も、新たなSNS等の活用も視野に入れ、地域の取組やイベント情報を市民の目線に立って発信することで、より多くの情報を伝えます。

■取組

- 市報を目にしない方や、若い世代への情報発信の強化として、SNSによる地域活動の情報発信、充実に取り組めます。
- ◎ 多様な広報媒体による情報発信を強化し、速やかにかつ分かりやすい広報活動を推進します。
- ◇ 広報グッズを製作し、事業のPRの充実に取り組めます。

12 社協だより発行事業【市社協】

社協だよりは、市内全戸に配布するとともに、市内の公共機関や各駅に設置しています。広報モニター委員から改善点等の意見をいただきながら、内容の一層の充実を図ります。

■取組

- ◇ 社協だよりを活用し、事業内容の周知と紙面の内容の充実に努めます。(R5：年5回発行)
- ◇ 市民に福祉や市社協への関心を高めてもらうための取組を行います。
- ◇ 広報モニター委員や地域福祉関係者からの意見を反映させた紙面づくりに取り組みます。
- ◇ 社協だより設置場所の拡大を図ります。
- ◇ 社協だよりの音訳(声の社協だより)による情報の提供に取り組みます。



社協だより

13 ボランティアプラザニュース発行事業【市社協】

ボランティアプラザニュースは社協だよりと併せて発行し、ボランティア活動に関する情報を広く市民に提供するとともに、ボランティア・市民活動への理解や参加を呼びかけています。

広報モニター委員から改善点等の意見をいただきながら、内容の一層の充実を図ります。

■取組

- ◇ ボランティアプラザニュースの内容の充実を図ります。
- ◇ ボランティア・市民活動に関するタイムリーで分かりやすい情報の発信に努めます。(R5：年5回発行)
- ◇ ボランティアニーズの紹介と活動希望者をつなぐための情報提供を強化します。

基本施策3 災害時の協力体制の充実

■現状と課題

地震や台風など自然災害の発災時には、公の支援だけでなく、住民同士による支え合いが大切です。そのために、日常的に住民一人一人が防災意識を高め、地域とのつながりを持つことの重要性が高まっています。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
14	災害発生時の救援体制の整備	30	福総	-
15	避難行動要支援者名簿への登録勧奨と名簿管理	30	福総	-
16	避難行動要支援者の個別避難計画作成	31	福総	-
17	災害時における民生委員・児童委員及びコミュニティ単会との連携	31	福総	市社協

課略称

福総：福祉総務課

14 災害発生時の救援体制の整備【福総】

地域の特性や実情を踏まえつつ、災害時において、避難行動要支援者を円滑に支援できるよう、地域住民と協力して支援体制を構築します。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 地域における自主防災活動を支援し、地域の安全は地域で守る意識を醸成するとともに、避難行動要支援者の安全の確保に努めます。
- 災害時の円滑な支援活動を推進するため、正確で速やかな情報提供ができるよう取り組みます。

15 避難行動要支援者名簿への登録勧奨と名簿管理【福総】

災害時又は災害の発生するおそれのあるとき、障害者や高齢者等が地域の中で迅速かつ的確な支援が受けられる体制の重要性が増しています。

いつまでも住み慣れた地域に安心して暮らすことのできる地域づくりのため、避難行動要支援者名簿への登録勧奨の推進と適正な名簿管理に努めます。

■取組

- 災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に取り組みます。
- コミュニティ単会や民生委員・児童委員を始めとする関係機関との連携強化を図り、避難行動要支援者名簿への登録勧奨に努めます。

単位：％

目標指標	2024年度 R 6年度	2025年度 R 7年度	2026年度 R 8年度	2027年度 R 9年度	2028年度 R 10年度
避難行動要支援者名簿の登録勧奨に対する回答率 (R 4：55%)	70	80	85	90	95

16 避難行動要支援者の個別避難計画作成【福総】

誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、災害時又は災害発生のおそれのあるときに、地域において、自ら避難することが困難な高齢者や障害者等が、迅速かつ的確に避難できる体制の整備に努めます。

■取組

- 避難行動要支援者ごとに避難支援等を実施するため、避難先や避難支援等実施者を記入した個別の避難計画作成を進めます。
- 個別避難計画作成に同意が得られるよう、制度の理解を深めるための啓発に取り組みます。
- 避難行動要支援者名簿登録者及び個別避難計画作成者の日常状態に係る情報の更新方法等の確立に向け研究を進めます。
- 新たに避難行動要支援者名簿の登録要件を満たした方への対応方法について検討します。

17 災害時における民生委員・児童委員及びコミュニティ単会との連携【福総】【市社協】

本市が作成した「避難行動要支援者名簿運用指針」に基づき、災害時にはコミュニティ単会、民生委員・児童委員、行政が連携して、避難行動要支援者の安否確認に取り組みます。

■取組

- 本市が作成した「避難行動要支援者名簿運用指針」の実効性を高める取組を進めます。
- コミュニティ単会、民生委員・児童委員、関係機関との協力体制の強化に努めます。
- 地域の役割（共助）と行政の役割（公助）についての理解を深める取組を検討します。
- ◎ 災害時の情報共有のための取組を進めます。
- ◇ 日頃の安否確認による要支援者の生活や身体等の状況把握に努めます。

基本方針2 地域のつながりづくり

基本施策1 地域交流・居場所づくりの推進

■現状と課題

地域住民が「つながる」、「絆をつくる」ためには、まず住民同士が顔を合わせて交流することが重要です。

また、地域の住民同士で日頃から集まる機会があることは、困ったときの相談につながることはもとより、楽しく過ごせる時間として生活する上での生きがいにつながります。

そのため、コロナ禍で変化した、人との関わり方を踏まえ、公共施設や地域資源を有効に活用して人と人をつなぐ居場所づくりを進め、住民同士の交流を促進する必要があります。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
18	地域子ども食堂に対する運営支援	33	福総 (補助)	市社協
19	敬老長寿お祝い事業	33	高福	-
20	高齢者の居場所づくりの推進（元気カフェの運営）	34	高福	-
21	ふれあいサロン事業	34	高福 (委託)	市社協
22	ふれあい健康クラブ事業	35	健康 (委託)	市社協
23	地域活動支援センター（ゆうあい）事業	35	障 (委託)	市社協
24	障害児・者サロン事業	35	-	市社協
25	子どもの広場事業	36	子援 (委託)	市社協
26	おもちゃライブラリー事業	36	-	市社協
27	子どもセンター親育ち・子育て広場事業	37	子セ	-

課略称

福総：福祉総務課

高福：高齢福祉課

健康：健康づくり推進課

障：障害福祉課

子援：子育て支援課

子セ：子どもセンター

18 地域子ども食堂に対する運営支援【福総】【市社協】

地域住民による手づくりの温かい食事を低額で提供し、子どもの孤食防止を図り、住民による見守り体制を構築するとともに、子どもから高齢者までが交流する機会づくりを推進します。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 地域住民による手づくりの温かい食事の提供により、子どもの貧困や孤食の解決、居場所づくり、教育支援、保護者の休息機会の提供等を図る取組に対し、市社協を通して必要な費用の一部を補助します。
- 市社協と連携して、実施団体及び開催回数の増加に努めます。
- ◇ 実施団体の運営を支援します。
- ◇ 地域子ども食堂から孤食や貧困を抱える子どもに寄り添う環境を広げるため、様々な機会を通じた広報活動に努めます。



食事の準備の様子

単位：団体

目標指標	2024年度 R 6年度	2025年度 R 7年度	2026年度 R 8年度	2027年度 R 9年度	2028年度 R 10年度
実施団体数 (R 4：9団体)	11	12	13	14	15

19 敬老長寿お祝い事業【高福】

対象となる高齢者に各コミュニティ単会で選定したお祝い品（品物又は地域限定振興券）やお祝いのメッセージ等を贈り長寿をお祝いするとともに、事業を通じ、高齢者が地域の中で関わる機会の創出に努めます。

■取組

- コミュニティ単会との連携を図りながら、長寿をお祝いする事業に取り組み、高齢者に対する福祉の向上を図ります。

20 高齢者の居場所づくりの推進（元気カフェの運営）【高福】

高齢者の孤立化・閉じこもり等を防止するとともに、介護予防を図り、高齢者が住み慣れた地域で元気に生き生きと生活を送ることができるように、高齢者の居場所づくりを推進します。

■取組

- 高齢者が「いつでも、だれでも、安心して集まれる」常設的な交流の場として、元気カフェを運営します。定期的に健康相談や季節のイベント等を行うとともに、幅広い世代との交流を図ることにより、高齢者の孤立を 방지、元気な高齢者を増やします。
- 住民等の団体が地域で展開する民設ミニ元気カフェの運営費の一部を補助し、高齢者の孤立や閉じこもり等を防止し、当該地域での多世代交流の機会を創出する取組を支援します。



イベントを楽しむ利用者の様子

21 ふれあいサロン事業【高福】【市社協】

一人暮らしや外出の機会の少ない高齢者を対象に、生きがいつくりや健康増進を図るため、地域の身近な場所での仲間づくりや茶話会など、交流の場づくりを進めます。

■取組

- 市社協に事業を委託し、市社協と連携しながらサービスの向上に努めます。
- 地域の隔たり解消や活動ボランティアの安定確保を進めるため、様々な機会を通じた広報・PR活動に努めます。
- ◎ 関係者会議・ボランティア研修会を開催します。
- ◇ 地域ニーズに応じたサロンの実施と新規利用者の確保のための広報・PRに努めます。
- ◇ ボランティアの確保と育成に努めます。（R4：ボランティア数、延べ5,701人）
- ◇ サロン実施場所の環境整備に努めます。

単位：人

目標指標	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度
新規利用者数 (R4：201人)	210	220	230	240	250

22 ふれあい健康クラブ事業【健康】【市社協】

健康に不安がある高齢者を対象に、市社協の看護師・指導員が中心となって地域ボランティアの協力を得ながら、健康チェックや体操、レクリエーションなどを交流センター等で、おおむね月2回実施し、介護予防を通して高齢者の交流を図ります。

■取組

- 市社協に事業を委託し、市社協と連携しながらサービスの向上に努めます。
- ◎ 市民への広報活動を強化し、新規利用者・ボランティアの確保に努めます。
- ◇ 利用者の健康維持、満足度向上のため、メニュー内容の充実に努めます。

単位：人

目標指標	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度
新規利用者数 (R4：75人)	80	85	90	95	100

23 地域活動支援センター（ゆうあい）事業【障】【市社協】

在宅の障害者等を対象に、各種講座（絵画、編み物、フラワーアレンジメント等）の開催や事業を通じた利用者同士の交流等を通して、日常生活における生きがいづくりと自立の助長を図ります。

また、利用者のニーズに応じた個別支援活動の充実に努めます。

■取組

- 市社協に事業を委託し、利用者増に向けた広報活動を行うとともに、ニーズに対応したサービスの提供に努めます。
(R4：17人)
- ◇ 事業を通して障害者同士の連携、交流の促進に努めます。
- ◇ 生活相談の強化を図ります。



利用者作成の美術作品

24 障害児・者サロン事業【市社協】

障害者団体が運営するサロンの支援を通して、障害者の生きがいづくりと社会参加への機会を提供します。

■取組

- ◇ 広報紙等による事業の周知を図ります。
- ◇ 運営体制の支援を強化します。
- ◇ 関係機関団体等との連携に努めます。

25 子どもの広場事業【子援】【市社協】

親と子が安心して交流できる場を提供するため、保育士を配置し、子育て中の保護者等への情報提供や相談に応じます。

また、子育てに関するテーマの講座等を開催するとともに、関係機関等とも連携を図り、子育て支援の充実に努めます。

■取組

- 子育てに関する様々な相談を受け、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携の体制づくりを行います。
- 市社協に事業を委託し、連携しながらサービスの向上に努めます。
- ◇ 親と子の交流の場の提供とふれあいの促進に努めます。
(R5：十王地区・南部地区 2か所)
- ◇ 子育て相談を実施し、地域の子育て関連情報の提供に努めます。
- ◇ 子育て支援に関する講座等の充実に努めます。
- ◇ 子どもの広場の利用促進を図るため、SNS等を用いたPRや受付方法のデジタル化に努めます。
- ◇ 関係機関団体等の連携を強化します。
- ◇ 地域型おもちゃライブラリーへの支援・連携を強化します。



子どもの広場で遊ぶ子供の様子

26 おもちゃライブラリー事業【市社協】

ボランティアの協力により、親子や子ども同士、地域とのふれあいの交流の場として、23地区（地域型）の各交流センター等を会場に実施します。

また、保育士等を各会場に派遣し、子育てに関する相談にも応じます。

■取組

- ◇ 地域型おもちゃライブラリーの運営を支援します。
- ◇ 子育て相談の充実に努めます。
- ◇ 地域型おもちゃライブラリー実施地区会議・研修会を実施します。
- ◇ 地域型おもちゃライブラリーの周知を強化するためSNS等を使った情報提供に努めます。

27 子どもセンター親育ち・子育て広場事業【子セ】

子育て中の保護者の交流の機会を増やすことで育児不安や孤立感の軽減が図られ、子どもの健やかな成長を促進します。

未就学児の子どもを持つ親が、家庭において発達段階に応じた子どもへの接し方等を学ぶことで、育児不安の軽減を図り、子育て家庭が安心して子育てをしやすい環境づくりを促進します。

■取組

- 地域の各交流センター等の公共施設において、未就学児を持つ保護者を対象に研修会・講演会、親子遊び・交流、子育て関連情報の提供等、アウトリーチ型の子育て支援を行います。

基本施策2 人権や福祉に関する啓発

■現状と課題

超少子高齢化の進行や地域とのつながりの希薄化、多様性を尊重する社会など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、人権や多様性に対する意識に大きな影響を与えています。

世代を超えて全ての市民が人権の尊重や公共の福祉への理解と知識を深めるため、学校・地域・家庭での啓発などの取組が求められています。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
28	人権教育の推進	39	指	-
29	人権啓発イベントの実施	39	広	-
30	シニア地域活動入門講座	39	-	市社協
31	福祉教育・福祉学習の推進	39	指	市社協
32	ふくしチャレンジスクール	40	習	市社協
33	ふくしの出前講座	40	-	市社協
34	児童生徒の福祉作文コンクール事業	40	-	市社協
35	ふくしのつどい	40	-	市社協

課略称

指：指導課 広：広報戦略課 習：生涯学習課

28 人権教育の推進【指】

障害のある人や高齢者に対する偏見や差別を是正し、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるよう、お互いに理解し合い、認め合うための人権教育を推進します。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 子どもたちの豊かな心を育むため、教育委員会と連携して、道徳の時間を要とした教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、人権尊重の精神の涵養を目的とする人権教育を推進します。



小学校での人権集会の様子

29 人権啓発イベントの実施【広】

あらゆる偏見や差別をなくし、人権尊重の理念を広く市民に根付かせるため、人権啓発講演会などイベントを開催します。

■取組

- 基本的人権に関わる講演会や学習会・セミナー等を開催し、人権についての正しい理解と認識を深めます。

30 シニア地域活動入門講座【市社協】

市民活動団体「熟年ネット・ひたち（J-net）」と市社協が共催し、定年退職者や主婦などを対象に、地域福祉を始め、市の歴史や文化など生涯学習の分野を取り入れた講座を開催し、これからの地域活動の担い手づくりを推進します。

■取組

- ◇ 講座内容の充実に努めます。
- ◇ 参加者同士のふれあい、つながりを作ります。
- ◇ 参加者の実践活動に向けたコーディネートを強化します。

31 福祉教育・福祉学習の推進【指】【市社協】

福祉への理解と関心を高めるため、小中学生への福祉教育、企業や団体の従業員、市民を対象とした福祉学習を推進するとともに、福祉教育・福祉学習の機会を提供します。

■取組

- ◎ 市民の福祉への理解を深めるために、学校や地域、関係機関と連携して、福祉教育・福祉学習を推進します。
- ◇ ニーズに沿った福祉教育・福祉学習を提案し、福祉教育の充実に努めます。

32 ふくしチャレンジスクール【習】【市社協】

市内の小中学生を対象に、様々な体験を通して福祉を学ぶことができる「ふくしチャレンジスクール」を開催し、福祉活動やボランティア活動に関する理解を深めています。

ボランティア活動や地域福祉活動への参加促進を図ります。

(日立市職業探検少年団の一つである「ひたち福祉・医療探検少年団」の活動を兼ねる。)

■取組

- 教育委員会と連携して事業を実施することにより、小中学生の地域福祉活動への理解と福祉等に関する職業観の育成を図ります。
- ◎ 実施プログラムの充実、受講生の地域活動への参加支援、日立市職業探検少年団事業との連携等に努めます。

33 ふくしの出前講座【市社協】

小中学校、企業・団体等の希望に応じて、福祉体験（車いすやアイマスクを使用した体験等）の出前講座を行います。

■取組

- ◇ 出前講座の周知に努めます。
- ◇ 講師派遣を促進します。
- ◇ 講座運営の協力者の拡充に努め、各種講座の充実強化を図ります。(R 4 : 出前講座数延べ 29 件)



車いす体験をする小学生の様子

34 児童生徒の福祉作文コンクール事業【市社協】

小中学生を対象に福祉作文の募集を行い、福祉への理解と思いやり・やさしさの醸成を図ります。

■取組

- ◇ 福祉への理解と作文コンクールの周知に努めます。
- ◇ 各学校への働きかけを積極的に実施します。
- ◇ 最優秀賞の作文をホームページや社協だよりに掲載します。

35 ふくしのつどい【市社協】

市の福祉向上に尽力された方を顕彰するとともに、地域福祉について共に考える機会として、福祉講演会等を実施します。

■取組

- ◇ 顕彰基準の見直しを検討します。
- ◇ 地域福祉活動に関連した講演や映画上映等、内容の充実に努めます。

基本方針3 みんなで支えあう地域づくり

基本施策1 生活困窮者対策・セーフティネットの充実

■現状と課題

雇用形態や家族関係の変化に伴い、生きづらさを感じる人や、安心して生活を送ることができないと不安を持つ人など、日常生活に困難が生じている方の問題が顕在化しています。

そのため、必要なサービスを効果的に活用して、生活困窮者や生活保護受給者の自立に向けたセーフティネットを充実する必要があります。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
36	生活困窮者自立相談支援事業	42	生援 (委託)	市社協
37	家計改善支援事業	42	生援 (委託)	市社協
38	就労準備支援事業	43	生援 (委託)	市社協
39	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	43	生援 (委託)	-
40	生活福祉資金・社会福祉資金貸付事業	43	-	市社協
再掲	ハローワークとの連携による就労相談の充実	24	生援	市社協

課略称

生援：生活支援課

36 生活困窮者自立相談支援事業【生援】【市社協】

生活困窮者自立相談支援事業は、生活困窮者自立支援法（H27. 4 施行）に基づき、生活困窮者の複合的な課題解決に向け、自立を支援することを目的としています。

相談者の生活・経済状況等に応じたプランの作成と窓口相談に加え、積極的なアウトリーチを実施するほか、各種関係機関との連携により包括的な支援を行います。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 市社協に事業を委託し、生活保護に至る前の段階の自立支援対策の強化を図ります。
- 事業の円滑かつ効果的な推進に向けサポートを行います。
- ◇ 事業の窓口となる自立相談サポートセンターの機能を強化します。
- ◇ 生活困窮者等から寄せられる相談に専門の相談支援員が応じ、必要な情報の提供や助言に努めます。
- ◇ 生活困窮者等の課題解決や自立に向け、市関係課、関係機関、専門機関等との連携や連絡調整を進めます。
- ◇ 事業の周知並びにニーズの発掘に向け、地域や関係機関に対する広報活動を進めます。
- ◇ 課題解決に向けた社会資源の把握、開発に努めます。

単位：人

目標指標	2024年度 R 6年度	2025年度 R 7年度	2026年度 R 8年度	2027年度 R 9年度	2028年度 R 10年度
新規相談者数 (R 4:170人)	220	240	260	280	300

37 家計改善支援事業【生援】【市社協】

生活困窮者の多くは、滞納や多重債務、家計管理ができないなど生活状況に課題を抱えており、これらの方々への支援が必要になっているため、各種関係機関との連携により包括的な支援を行います。

■取組

- 市社協に事業を委託し、自立相談サポートセンターにおいて、家計の見える化を図り、自らの力で家計を管理し生活を再生することが可能になるよう、自立相談支援と併せて家計改善に向けた支援を行います。

38 就労準備支援事業【生援】【市社協】

生活困窮者の多くは、長期にわたる離職やひきこもりのほか、生活状況、対人スキルの破綻など複合的な課題を抱えており、これらの方々への支援が必要になっているため、各種関係機関との連携により包括的な支援を行います。

■取組

- 生活に困窮している長期離職者やひきこもり者など、一人一人の状態に応じた就労支援に取り組みます。
- 事業のノウハウを有する県の事業受託者に事業を委託します。
- ◇ 市と連携しながら事業対象者の把握に努めます。

39 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業【生援】

家庭の経済状況によって塾に通うことのできない子ども等を対象とした無料学習塾を開催し、学習習慣の定着及び学力の向上を図ることにより、子どもの将来の可能性を広げるなど、貧困の連鎖解消に努めます。

■取組

- 市内5地区の会場において、各会場とも毎週1回、生活困窮世帯の小・中学生を対象に、参加費無料の学習塾を開催しています。NPO法人への委託により実施しており、今後も事業の充実を図ります。
- 学習支援のほか、保護者からの様々な相談を受けるなど、世帯全体への支援に取り組みます。

40 生活福祉資金・社会福祉資金貸付事業【市社協】

日々の生活に困っている世帯の様々な生活相談に応じ、必要に応じて資金貸付による世帯の更生に努めます。借受後の生活状況の把握と併せ、償還が滞る世帯には、生活の安定に向けた支援を行います。（生活福祉資金：県社協からの受託事業）

■取組

- ◇ 自立相談サポートセンターやつなぐハローワーク等と連携し、相談内容に応じた包括的支援に努めます。
- ◇ 社会福祉資金の貸付基準の見直しを検討します。

再掲 ハローワークとの連携による就労相談の充実【生援】【市社協】

基本方針1-基本施策1 NO.5に掲載

基本施策2 支援が必要な人の把握と支援体制の充実

■現状と課題

自ら相談できない、どこに相談すればよいか分からないなど支援が必要な方の把握が課題となっています。

そのため、日頃から、地域での交流や福祉活動を進めながら、早期発見と必要な支援につなぐことが重要です。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
41	食の支援事業	45	福総	市社協
42	生活福祉資金フォローアップ支援事業	45	-	市社協
再掲	地域包括支援センターの充実	25	高福	-
再掲	障害者基幹相談支援センターの充実	25	障	

課略称

福総：福祉総務課 障：障害福祉課 高福：高齢福祉課

41 食の支援事業【福総】【市社協】

食品収集箱の設置を通して、市民や企業・団体等から食品を広く募集し、様々な事情で食の支援を必要としている世帯等に提供するなど、その支援に当たります。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 生活困窮世帯への食の支援を効果的に行うため、広く事業の啓発を行います。
- 食の支援や食品ロスの削減に対する啓発を行います。
- 市民から不要となった食品の受入れ体制の充実に努めます。
- NPO法人との連携による食品管理の充実に努めます。
- ◎ 食品無料配布会や日々の相談状況に応じて、生活に困窮している世帯へ食の支援の強化を図ります。
- ◇ 「きずなBOX」及び食品収集箱「フードBOXまんぷく」の設置箇所数の増加に努めます。
- ◇ 食品の受入れを充実させるため、地域や企業、学校等に食の支援活動の周知や食品の寄付を呼び掛ける広報活動に努めます。



食品無料配布会の様子

単位：か所

目標指標	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度
フードBOXまんぷくの設置箇所数(R5：20か所)	21	22	23	24	25

42 生活福祉資金フォローアップ支援事業【市社協】

コロナ禍で生活福祉資金特例貸付を受けた世帯の生活状況の把握や、償還が滞る世帯に対する生活再建に向けた支援を行います。

■取組

- ◇ 電話やアウトリーチ等を通して生活状況を確認し、借受後も生活に困窮している世帯の実態把握を行います。
- ◇ 償還が滞る世帯に対し、専門機関と連携し、生活再建に向けた支援を行います。
- ◇ SNSを活用するなど、借受者が相談しやすい体制づくりに努めます。

再掲 地域包括支援センターの充実【高福】

基本方針1-基本施策1 NO.6に掲載

再掲 障害者基幹相談支援センターの充実【障】

基本方針1-基本施策1 NO.7に掲載

基本施策3 生きづらさに寄り添う支援

■現状と課題

生きづらさを感じ、自立した生活が困難な方など、複雑化・複合化した課題を抱える方が顕在化する中、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるように、生きづらさに寄り添う支援策の推進が求められています。

また、日常生活において孤独を感じている方や社会から孤立していることに不安を感じている方の心身への悪影響が深刻な問題となっており、孤独・孤立対策を安定的、継続的に推進する体制づくりが求められています。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
43	孤独・孤立対策の推進	47	福総	-
44	引きこもり者の支援事業	47	福総 障	市社協
45	再犯防止対策の推進	48	福総	-
再掲	包括的支援体制の充実	23	福総	市社協

課略称

福総：福祉総務課 障：障害福祉課

43 孤独・孤立対策の推進【福総】

コロナ禍により「孤独・孤立対策の問題」がより顕著な社会問題となっている中、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとりとして取り残さない社会」を目指した孤独・孤立対策推進法案が令和5年度に成立し、国では本格実施に向けた施策の検討を進めています。

当事者等の状況に応じた施策を実施するための検討のほか、孤独・孤立対策を推進する体制づくりに努めます。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 「孤独・孤立対策」に係る支援施策担当課との連携を図るための組織づくりを検討し、「生きづらさ」解消に向けた相談や支援に努めます。

44 引きこもり者の支援事業【福総】【障】【市社協】

「8050 問題」を始めとする中高年のひきこもりが増えていることが社会的な課題となっており、社会との関わりが希薄であると、経済的な困窮を始め複合的な問題を抱えやすくなるため、早期発見と支援に努めます。

■取組

- 市民に対する相談窓口の周知に努めるとともに、コミュニティ単会や民生委員・児童委員等との連携による早期発見に努めます。
- 発見後は、保健所のほか、NPO法人や自立相談サポートセンター、障害者基幹相談支援センター等と連携して支援を行います。
- ◇ ひきこもり者を支援するNPO法人と協力し、ひきこもり者とその家族の集いの場の運営を行います。
- ◇ 菜園での野菜づくりを通して交流を深めることを目的とする「ふれあい菜園」の運営を行います。
- ◇ 社協だよりを通して、事業内容の周知に努めます。

45 再犯防止対策の推進【福総】

再犯防止推進法において、市町村は国の再犯防止推進計画を勘案し、地方再犯防止推進計画を策定することが努力義務化されています。

再犯者の中には、安定した職や住居がない、高齢で身寄りがないなど自立した生活が困難であり、地域社会で生活する上で、様々な課題を抱えているケースが多いことから、誰一人として孤立しない安全・安心なまちづくりの推進を図ります。

■取組

- 国の重点課題である「就労・住居の確保」、「保健医療・福祉サービスの利用促進」などを踏まえて、生活相談を始め、つなぐハローワークひたちとの連携等により支援を進めます。

再掲 包括的支援体制の充実【福総】【市社協】

基本方針1-基本施策1 のNO.2に掲載

基本方針4 地域福祉を支えるしくみづくり

基本施策1 小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保

■現状と課題

コミュニティ単会や民生委員・児童委員を始め、地域内の各種団体との連携により地域ごとの福祉活動に取り組んでいます。

それぞれの地域が、持続的に地域福祉の充実・向上を目指すためには、人材の育成や組織を支える担い手の確保などによる組織強化が必要となります。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
46	地域福祉推進事業費補助	50	福総	-
47	地区担当制による地域連携強化事業	50	-	市社協
48	地域福祉活動講座研修事業	50	-	市社協
49	民生委員・児童委員活動運営費補助	51	福総	-
50	生活支援体制整備事業	51	高福 (委託)	市社協

課略称

福総：福祉総務課 高福：高齢福祉課

46 地域福祉推進事業費補助【福総】

複雑化・多様化する地域の課題に対応するためには、地域住民が主体となった支え合い、つながりづくりを推進することが重要なことから、市社協が実施する地域福祉推進事業に対し、事業費を補助します。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 地域福祉活動の充実、強化を推進するため、市社協が実施する「活動拠点となる地域組織の育成」や「地域福祉活動の実践者の確保」などの活動を支援します。

47 地区担当制による地域連携強化事業【市社協】

市社協の職員が、23地区のコミュニティ単会福祉部等を担当し、各種事業の円滑な推進に向け様々な支援を図っています。具体的には、単会の役員会や関係する部会への出席を始め、あんしん・安全ネットワーク対象者宅の訪問や困難ケースの検討に携わるなど、地域関係者との協働により課題解決に努めます。

■取組

- ◇ 地区への積極的なアプローチに努めます。
- ◇ 地区担当者による月1回の定例会議を開催し、情報共有・連携強化に努めます。
- ◇ 地域包括支援センターなど関係機関との連携強化に努めます。

48 地域福祉活動講座研修事業【市社協】

市民を対象に各種講座を開催し、地域福祉活動やボランティア活動、地域での子育て支援活動への実践に向けた人材養成に努めます。

■取組

- ◇ 受講者を増やすための啓発活動の強化に努めます。
- ◇ 受講者の希望する実践活動へのコーディネートの実施に努めます。

49 民生委員・児童委員活動運営費補助【福総】

本市では 355 人の民生委員・児童委員が、担当する地区において地域福祉の向上に向け、コミュニティ単会を始めとする関係機関と連携して活動しています。

円滑な民生委員・児童委員の活動により、地域福祉の向上を図るため、日立市連合民生委員児童委員協議会の運営を支援します。

■取組

- 日立市連合民生委員児童委員協議会への運営費補助や、活動に有用な情報提供、研修機会の提供を行うとともに、地域住民に向けて民生委員・児童委員活動の啓発します。
- 地域の課題が複雑化・多様化する中で、民生委員・児童委員の活動に係る負担が大きくなっていることから、負担の軽減につながる支援策を検討し、実施します。

50 生活支援体制整備事業【高福】【市社協】

多様な主体による重層的な生活支援サービス提供体制の基盤整備を図るため、地域関係者と生活支援サービス提供事業者による生活サポート連絡会議（事業者部会含む）を開催し、情報共有及び更なる連携強化を図ります。

また、事業の推進役となる生活支援コーディネーター（第1層・第2層）により、生活支援に関して把握した住民ニーズに対して、地域の様々な生活支援サービスや取組とのマッチングを充実するとともに、地域関係者・事業者・関係機関・行政等と連携しながら、地域の生活支援体制の整備を進めます。

※第1層：市全域 第2層：日常生活圏域又は複数の小学校区を組み合わせた地域

■取組

- 市社協に事業を委託し、生活支援コーディネーターを中心に、地域のニーズに対応した生活支援サービスの体制づくりを支援します。
- 協議体を活用し、住民による支え合いの仕組みづくりを進めます。
- ◇ 生活支援コーディネーターの配置の充実を図ります。
（R5：第1層1人、第2層4人）
- ◇ 地域の高齢者等の生活状況を把握するためのアンケート調査や、生活サポート連絡会議（事業者部会を含む）を通して、住民ニーズを明らかにし、生活支援の体制整備を行います。
- ◇ 第2層生活支援コーディネーターと地域関係者及び関係機関等との連携を強化します。
- ◇ 地域が主体となる生活支援の取組（有償の取組を含む）の実施を支援し、連携の強化に努めます。



高齢者宅を訪問する様子

基本施策2 要支援者を支える個別支援体制の強化

■現状と課題

地域福祉活動の実践において、生活の支えを必要とする方の課題を発見し、解決する仕組みをつくることが今後ますます重要となります。

これまでコミュニティ単会での福祉活動と民生委員・児童委員を始めとする関係機関の連携により、支援が必要な方の発見及び見守り活動を行ってきました。

支援が必要な方の見守りのために、支援の輪を広げるためのネットワークづくりの充実と併せて、情報共有を進めるなど、関係者同士が更に連携し、複雑化・複合化する福祉ニーズに応じた支援サービスの提供が必要となります。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
51	あんしん・安全ネットワーク事業	53	-	市社協
52	あんしん・安全ネットワーク強化事業	54	-	市社協
53	くらしあんしん事業（実証事業）	54	-	市社協
54	巡回安全サービス事業	54	-	市社協
55	家屋点検強化事業	55	-	市社協
56	日常生活サポート事業	55	-	市社協
57	地域住民主体型訪問支援事業	55	高福	市社協
58	車いす等の貸出事業	56	-	市社協
59	地域包括ケアシステムにおける関係機関との連携強化	56	高福	市社協

課略称

高福：高齢福祉課

51 あんしん・安全ネットワーク事業【市社協】

支援を必要とする方々が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、近隣住民を始め、地域福祉関係者が協力し、安否確認や支援活動を行うことで、認知症や社会的孤立を始めとする様々な生活課題の早期発見・早期対応に努めます。

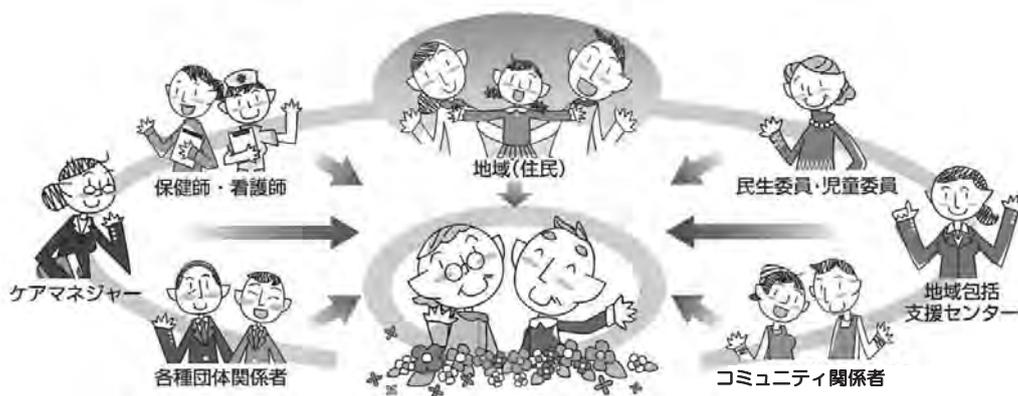
■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- ◇ 町内会やコミュニティ単会関係者と連携したネットワークへの協力者の拡充に努めます。
- ◇ 支援に携わる専門職と地域の支援者の連携強化に努めます。
- ◇ コミュニティ単会におけるネットワーク会議等の充実を強化します。

単位：人

目標指標	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度
支援者数 (1チームの平均人数) (R4：2.31人)	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8

～あんしん・安全ネットワーク事業のイメージ～



52 あんしん・安全ネットワーク強化事業【市社協】

あんしん・安全ネットワークチーム対象者の中で、より支援が必要な対象者宅へ地域の強化事業担当者等が定期訪問することで、暮らしの様子を把握し、地域包括支援センターやケアマネジャーなどの専門職を含めた関係者同士の横のつながりを強化した取組を進めます。

■取組

- ◇ 地区と連携し対象者の拡充を図ります。
- ◇ 地域関係者・市社協地区担当者が連携し、要支援者への支援強化を進めます。
- ◇ 地区と連携しケース検討会議の充実に努めます。
- ◇ 地区と連携し対象者に関わる専門職との協力体制を強化します。

単位：人

目標指標	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度
対象者数 (R4：61人)	65	70	75	80	85

53 暮らしあんしん事業（実証事業）【市社協】

従来の人的な見守り活動に加え、IoT家電を活用した安否確認活動を実施し、より重層的な支援体制を構築します。

■取組

- ◇ 実証事業として事業の有効性を検討します。
- ◇ 地域関係者や福祉専門職等と連携し、対象者の選定を行います。
- ◇ 地域関係者と共にIoT家電の異常検知の際、迅速に対応できる体制を構築します。



IOT家電（左）と取付け作業の様子（右）

54 巡回安全サービス事業【市社協】

あんしん・安全ネットワークチーム対象者宅を訪問し、電気やガス会社、日曜大工ボランティア、消防等と連携した専門的な点検活動を行い、安心した生活の一助となるよう支援します。

■取組

- ◇ 地域関係者と連携し、実施対象者の選定を強化します。（R4：訪問57件）
- ◇ 協力企業等との情報共有や調整会議の充実に努めます。
- ◇ 本事業を通じて対象者の生活課題を把握し、より良い暮らしの支援に努めます。

55 家屋点検強化事業【市社協】

日曜大工ボランティアグループの協力を得て、あんしん・安全ネットワーク対象者宅の家屋点検活動を実施します。

■取組

- ◇ 点検活動に関する関係機関への周知を図ります。
- ◇ 対象者の拡充に努めます。
- ◇ 点検活動の実施方法の見直しを検討します。
- ◇ 点検活動を通じた生活状況の実態把握に努めます。



家屋点検の様子

56 日常生活サポート事業【市社協】

高齢者や障害者など、サポートが必要な方に、ボランティアによる簡易な家屋の修繕を行います。

また、障害のある方などを対象に、ボランティアによる外出先での付き添いなどの支援を行います。

■取組

- ◇ 障害者団体等への事業周知に努めます。
- ◇ 事業内容の拡充を検討します。
- ◇ より多くのボランティアの確保に努めます。
- ◇ 関係機関・団体との連携調整を図ります。

57 地域住民主体型訪問支援事業【高福】【市社協】

介護保険制度における要支援1・2等の高齢者等を対象に、住民主体による訪問型サービスとして、あんしん・安全ネットワーク事業と連動した日常生活における簡易な支援活動や家屋の不具合箇所の修繕等を行います。

■取組

- 住民主体による家事支援サービスの提供など、サービスの多様化を図ります。
- 継続的に基準型サービスを利用する方が多くを占めることが見込まれるため、引き続きサービスの提供体制の確保及び内容の充実と質の向上に努めます。
- ◇ 生活支援サービスメニューの充実に努めます。

58 車いす等の貸出事業【市社協】

病気やケガをした時のために、市民向けに無料で車いすを貸し出します。また、福祉団体、学校関係、企業などには、研修向けに福祉等の体験セット（高齢者疑似体験セット、アイマスク等）を貸し出します。

■取組

- ◇ 車いす貸し出しの充実を図ります。（R4：延べ204件）
- ◇ 福祉等の体験セット貸し出しの拡充に努めます。（R4：延べ71件）

59 地域包括ケアシステムにおける関係機関との連携強化【高福】【市社協】

地域の高齢者に対する生活課題の解決に向け地域包括支援センターを中心とし、コミュニティ単会・医療・介護福祉等と連携して取組んでいる地域包括ケアシステムの更なる推進と連携強化を図ります。

また、様々な課題に対応するため、市と市社協が連携し、高齢者の各種事業に取り組みます。

■取組

- 多様な関係機関とのネットワークを構築します。
- 生活支援体制の基盤整備を行います。
- 成年後見サポートセンターの機能促進を行います。
- 在宅医療・介護連携を図るための体制整備を行います。
- 地域ケア個別会議、地域ケア会議を開催します。
- 認知症施策の充実を図ります。
- 高齢者に対する権利擁護を推進します。
- ◇ 市が実施する関連会議に積極的に参加します。
- ◇ 福祉部長等会議の充実努めます。
- ◇ 地域福祉推進員会議の充実努めます。
- ◇ 関係機関との情報交換の強化に努めます。
- ◇ テーマ別研修会の充実努めます。

基本施策3 権利を守る支援体制の充実

■現状と課題

日常生活において、自分で判断する能力が不十分な方、意思や権利を主張することが困難な方など問題を抱える方に対して、権利を擁護する支援体制や年齢、性別、障害に起因した虐待を防止する支援体制の充実が求められています。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
60	成年後見制度利用促進事業	58	高福 (委託)	市社協
61	日常生活自立支援事業	59	-	市社協
62	生活サポートサービス事業	59	-	市社協
63	介護相談員派遣事業	60	介保 (委託)	市社協
再掲	女性相談支援事業	24	生援	-
再掲	子ども家庭支援の推進	25	子援	-
再掲	養育支援訪問事業	25	子援	-

課略称

高福：高齢福祉課

介保：介護保険課

生援：生活支援課

子援：子育て支援課

60 成年後見制度利用促進事業【高福】【市社協】

中核機関としての役割を担う「日上市成年後見サポートセンター」において、成年後見制度の相談及び申立ての支援を行うとともに、関係機関と連携し地域連携ネットワークの構築に努めます。

法人として後見が必要な認知症高齢者や知的・精神に障害のある方など、判断能力が不十分な方の身上監護、財産管理を行います。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 認知症などによって物事を判断する能力が十分でない方について、身上監護を中心とした権利擁護支援を行い、身寄りがなく成年後見を必要とする方に対して相談、申立て手続支援などを総合的に行います。
- 市社協に事業を委託し、支援するとともにサービスの充実に努めます。
- ◎ 専門職からなる協議会を適切に運営し、各専門職団体や各関係機関が自発的に協力する体制づくりを進めます。
- ◇ 成年後見人の申立てをする方に対して手続き支援を行います。
- ◇ 制度やセンターの広報、周知を図ります。
- ◇ 相談機能の充実に努め、制度利用に向けた各種支援を行います。
- ◇ 地域連携ネットワーク（関係機関との連携）の構築に取り組みます。
- ◇ 市民後見人の養成を行います。
- ◇ 法人後見の受任強化に努めます。
- ◇ 日常生活自立支援事業と連携し、事業の充実に努めます。

単位：件

目標指標	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度
相談件数 (R4：147件)	150	160	170	180	190
申立支援件数 (R4：11件)	15	20	25	30	35

61 日常生活自立支援事業【市社協】

認知症高齢者や、知的又は精神に障害があり、判断能力が不十分で日常生活に不安のある方の金銭管理や福祉サービスの利用援助など、安心した暮らしをサポートします。

■取組

- ◇ 成年後見サポートセンターと連携し、事業の充実に努めます。
- ◇ 支援に携わる専門職との連携を強化します。
- ◇ 関係機関への事業内容の周知に努めます。
- ◇ 生活支援員の育成と資質向上に努めます。
- ◇ 利用者の生活支援を強化します。
- ◇ 利用者の状態変化に応じて成年後見制度利用への移行を検討します。

62 生活サポートサービス事業【市社協】

ある程度の意思能力を有しているが、判断能力が不十分なために金銭管理が困難な方について、成年後見制度等を利用するまでの間、「財産管理委任契約」を結ぶことにより、その方の財産を守り、安心して暮らすことができるための支援を行います。

■取組

- ◇ サポートサービス利用者の財産を預かり適切に管理します。
- ◇ 関係機関や地域への事業周知や情報提供に努めます。
- ◇ 関係機関や地域と連携し、利用者が安心して暮らすことができるための支援を行います。

63 介護相談員派遣事業【介保】【市社協】

専門資格を有する介護相談員が、自宅や施設等を訪問し、介護保険サービスを利用して
いる方から話を聞き、サービスへの不安・疑問などの解消に努めています。サービスの質の
向上を目指し、一層の事業の充実を図ります。

■取組

- 市社協に事業を委託するとともに、利用者と事業者の橋渡し役として、市社協と連携
して、利用者の保護と事業者が適切で良質なサービスを提供するための支援を行います。
- 訪問事業所数、相談件数が増える傾向にある中、効率的な訪問方法等を検討します。
- ◇ 新規事業所の登録の拡充に努めます。(R 4：登録事業所 143 か所)
- ◇ 施設訪問を実施します。(R 4：訪問件数 809 件)
- ◇ 登録事業所職員への事業内容の周知を強化します。
- ◇ 在宅訪問や相談会を実施し、介護保険サービスに関する相談に応じるとともに、情報
提供を行います。
- ◇ 介護相談員の資質向上に努めます。
- ◇ 登録事業所の増加に伴う介護相談員の体制を整備します。(R 5：相談員 7人)

単位：人

目標指標	2024 年度 R 6 年度	2025 年度 R 7 年度	2026 年度 R 8 年度	2027 年度 R 9 年度	2028 年度 R 10 年度
在宅訪問数 (R 4：訪問件数 28 人)	30	30	30	35	40

再掲 女性相談支援事業【生援】

基本方針 1-基本施策 1 NO. 4 に掲載

再掲 子ども家庭支援の推進【子援】

基本方針 1-基本施策 1 NO. 8 に掲載

再掲 養育支援訪問事業【子援】

基本方針 1-基本施策 1 NO. 9 に掲載

基本施策4 ボランティア・NPO活動に対する支援

■現状と課題

ボランティア及びNPO法人による活動は、福祉分野の活動だけでなく、災害支援、まちづくり、教育・文化等、様々な分野に及び、住民の日常生活全般を支えるために欠かせない活動になっています。

関係する企業や各種団体と連携しながら、様々な分野で活動が広がるよう支援する必要があります。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
64	ひたちボランティアプラザ運営委員会	62	-	市社協
65	ボランティア総合相談・支援事業	62	コミュ	市社協
66	企業ボランティアネットワーク事業	63	-	市社協
67	ボランティア・市民活動研修啓発事業	63	-	市社協
68	ボランティア・市民活動団体・NPO等への連携支援	63	コミュ	市社協

課略称

コミュ：コミュニティ推進課

64 ひたちボランティアプラザ運営委員会【市社協】

ボランティア団体の代表や社会福祉団体・施設関係者、市職員等による運営委員会を組織し、ボランティアプラザの実施事業や運営について協議・検討を進めます。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- ◇ ボランティアプラザ運営委員会の充実と今後の在り方についての協議を進めます。
- ◇ 災害時には、市との協定に基づき、迅速に災害ボランティアセンターを開設し、運営します。
- ◇ ボランティア・市民活動を総合的に支援する取組について検討します。
- ◇ 全国的な動向や先進的な取組の情報収集、情報提供に努めます。



災害ボランティアの様子

65 ボランティア総合相談・支援事業【コミュ】【市社協】

市民を始め関係機関・団体、福祉施設等からのボランティア活動に関する相談を受け、活動希望者のニーズに沿った情報提供などの支援を行います。

■取組

- ボランティア情報相談コーナーや市報等による情報提供を始め、ボランティア活動に関する情報提供を積極的に進め、ボランティア活動に参加しやすい環境をつくれます。
- ◇ ボランティアコーディネーターの配置の充実を図ります。
- ◇ ボランティア活動の総合相談窓口の広報の充実を努めます。
- ◇ ボランティアコーディネート機能を強化します。
- ◇ 幅広いニーズに対応するための情報収集に努めます。
- ◇ ボランティア情報相談コーナーとの連携を図ります。

66 企業ボランティアネットワーク事業【市社協】

市内企業等による「企業ボランティアネットワーク」を組織し、各社で取り組んでいる社会貢献活動や市社協の事業等について情報交換や意見交換を行います。

■取組

- ◇ 企業ボランティアネットワーク会議の充実に努めます。
- ◇ 様々な分野の企業団体の加入促進を図ります。(R4：9社)
- ◇ 研修会等の企画を立案します。
- ◇ コミュニティ単会や福祉施設等で開催する各種イベントへの企業からの人材派遣の充実に努めます。

67 ボランティア・市民活動研修啓発事業【市社協】

新たな担い手を育成するための講座や、NPO法人・ボランティア活動実践者向けの研修会を開催しています。また、市ボランティアグループ連絡会と共催し、市民各層の参加による啓発事業を開催します。

■取組

- ◇ ボランティア・地域活動入門講座や実践者研修会の充実に努めます。
- ◇ ふれあいクリーンハイキング事業の充実に努めます。
- ◇ 新たな担い手を育成するための講座を検討し、実施します。

68 ボランティア・市民活動団体・NPO等への連携支援【コミュ】【市社協】

ボランティア・市民活動団体及びNPO法人を対象に、様々な活動や財源確保のための情報提供等を行っています。

また、安心したボランティアや市民活動が行えるよう補償制度を運用します。

■取組

- ボランティア・市民活動団体、NPO法人等の運営支援及び各種相談に応じます。
- 情報を必要とする人が必要なときに得られる仕組みづくりに取り組みます。
- 日立市市民活動災害補償制度を運用します。
- ◇ 様々な活動や活動財源の確保に向けた情報提供の充実に努めます。
- ◇ ボランティア活動保険の加入支援の充実に努めます。
- ◇ ボランティアグループ活動費の助成に努めます。
- ◇ 会議室の提供や機材等の貸し出しを行います。

基本施策5 関係団体等との連携

■現状と課題

地域では、コミュニティ単会や民生委員・児童委員など、福祉活動を行う様々な組織が連携し活動しています。

今後ますます複雑化・複合化する福祉ニーズを見据え、様々な組織団体との役割分担を明確にする一方で、活動の充実を図るため、連携を強化することが求められています。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
69	日立市コミュニティ推進協議会との連携	65	福総	市社協
70	日立市連合民生委員児童委員協議会との連携	65	福総	市社協
71	日本赤十字社への活動支援	65	福総	-
72	茨城県共同募金会との連携	66	-	市社協
73	日立市福祉団体連絡協議会との連携	66	-	市社協

課略称

福総：福祉総務課

69 日立市コミュニティ推進協議会との連携【福総】【市社協】

本市では、コミュニティ推進協議会と連携して地域福祉の推進に取り組んできましたが、超少子高齢化の進展や個人意識の多様化による地域住民のつながりの希薄化を背景として、コミュニティ単会との連携の必要性が一層高まっています。

地域における複雑化・多様化する生活課題の解決に向け、連携を深めながら各種の地域福祉事業を推進します。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- ◎ 地域における複雑化・多様化する課題（福祉・介護・医療・生活困窮・地域からの孤立など）の早期発見と解決に向け、日立市コミュニティ推進協議会と情報を共有し、連携して対応を進めます。

70 日立市連合民生委員児童委員協議会との連携【福総】【市社協】

地域において身近な相談役である民生委員・児童委員は、日常的な見守りや、住民に寄り添った相談・支援、関係機関への橋渡しなど様々な活動に取り組んでいます。

高齢者の社会的孤立や、子どもの貧困・虐待、子育ての不安、災害時における要支援者への対応など、様々な地域の課題が顕在化してきている中、地域福祉の向上に当たり、市連合民生委員児童委員協議会との連携の必要性が一層高まっています。

■取組

- ◎ 民生委員・児童委員は、地域福祉の推進に極めて大きな役割を担っています。地域における課題の複雑化・多様化により、民生委員・児童委員の活動の重要性が増す一方で、民生委員・児童委員に係る負担が増しているため、活動の負担軽減を図りながら、連携して地域福祉の推進に努めます。

71 日本赤十字社への活動支援【福総】

日本赤十字社は、「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」という7つの普遍的な原則の下に、世界最大のネットワークを駆使し行動する人道機関です。国境、宗教、人種を超えて人の命の尊厳を守るため、様々な人道的活動を推進しています。その人道的活動を支援します。

■取組

- 本市では、日本赤十字の思想に賛同し、赤十字事業の積極的な推進を図るための活動資金募集活動を進めるとともに、火災及びその他の災害に対して、応急援護の迅速化に努め、被災者の自立助長を図るための見舞金及び援護物資の支給を行います。

72 茨城県共同募金会との連携【市社協】

市社協は、茨城県共同募金会日立市共同募金委員会の事務局として、赤い羽根募金・歳末たすけあい募金（10月～12月）を、市内全域で実施しています。

募金は、地域福祉を推進する上での重要な財源となっており、引き続き、市民の理解と賛同を得るための広報・PR活動や募金納入システムの工夫等に努めます。

また、歳末たすけあい募金を財源とする配分事業では、困窮世帯への配分と地域福祉やボランティア活動等事業配分のバランスや効果的な配分の検討を進めます。

■取組

- ◇ 募金の趣旨や使途の理解を深めるための積極的な広報を検討します。
- ◇ 全戸配布となった社協だよりを活用した個人からの寄附を募るとともに、募金納入方法を工夫します。
- ◇ 募金のできる飲料水自動販売機の設置拡充を進めます。
- ◇ 歳末たすけあい募金配分事業における配分計画を検討します。

73 日立市福祉団体連絡協議会との連携【市社協】

日立市福祉団体連絡協議会は、市内の心身障害児・者（6団体）が相互の情報交換や研修・交流を通して、連携を深めるために組織されています。

市社協は、事務局として協議会の運営を支援し、心身障害者団体の連携強化に努めます。

■取組

- ◇ 心身障害児・者団体からの運営等に関する相談支援の充実に努めます。
- ◇ 研修・交流事業の内容を充実します。

基本施策6 日立市社会福祉協議会の基盤強化

■現状と課題

社会情勢が大きく変化する中で、地域福祉推進の中核機関と位置付けられている市社協の機能や役割の重要性が高まっています。

市社協は複雑化・複合化する福祉ニーズに対応するため、組織体制の強化や財源の確保が課題となっています。

また、事業を的確に推進するために、市社協職員の拡充と専門性を高めるための資質向上が求められています。

■主な取組・事業一覧

No	取組・事業名	掲載ページ	担当	
74	日立市社会福祉協議会運営支援	68	福総 (補助)	-
75	組織体制の強化	68	福総	市社協
76	財政基盤の強化	69	福総 (補助)	市社協

課略称

福総：福祉総務課

74 日立市社会福祉協議会運営支援【福総】

地域福祉活動の中核機関に位置付けられている市社協の運営強化を図るため、運営費等を補助します。

■取組 ○：市の取組 ◎：市及び市社協の取組 ◇：市社協の取組

- 市社協の運営を支援することで、地域福祉活動の中核機関として、事業の継続が可能となり、新たな福祉問題に対応するサービスの提供が期待されるため、市社協の運営及び活動の強化に向けた更なる支援を行います。

75 組織体制の強化【福総】【市社協】

市社協の組織を始め、機能や役割を高めながら地域福祉の向上を目指すため、役員（理事、監事）・評議員の充実や職員の専門性を向上するほか、事務事業の推進の検証を行うなど、組織体制の強化を進めます。

■取組

- 市社協が提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保が図られるよう、支援します。
- 市職員の理事・評議員等への参画により、組織体制を支援します。
- ◇ 会員制度の積極的な周知・広報により、会員数の確保に努めます。
- ◇ 役員・評議員の各種委員会や福祉事業への積極的な参画を進めます。
- ◇ 弁護士や会計士等の専門職を活用することにより、福祉事業及び経営の透明性、明朗性を確保します。
- ◇ 職員の専門性の向上を図るため、研修の充実と資格取得の推進に努めます。
- ◇ 事務事業の進捗管理及び事業の評価・検証に努めます。
- ◇ 市と連携しながら組織運営及び地域福祉事業に必要な職員の確保に努めます。

76 財政基盤の強化【福総】【市社協】

市社協の財源は、市等からの委託金・補助金、自主財源とした市民や企業法人、賛同者からの社協会費（戸別・特別・賛助会員）、共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）、寄附金となっています。

市民からの募金等は、地域福祉活動を支える貴重な浄財であるため、引き続き協力いただけるように努めます。さらに、市社協事業における事業収入の確保や公的な財源の事業を受託するなど、財政基盤の強化を図ります。

■取組

- 市社協が行っている地域福祉活動を強化するため、財政面を支援します。
- ◇ 会員制度の積極的な周知及び戸別の会員加入促進に努めます。
- ◇ 寄附窓口（善意銀行）の広報強化に努めます。
- ◇ 市社協事業における新たな事業収入の確保を検討します。
- ◇ 新たな福祉事業の受託等による公的財源の獲得を図ります。
- ◇ 茨城県共同募金会が行う共同募金運動に協力します。

第3章 資料編

1 策定経過

日付		会議等	内容等
令和5年 4月	14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日立市地域福祉推進計画 2019 の最終評価に係るアンケート調査 ・ 日立市地域福祉推進計画 2024 の策定に係るアンケート調査 	実施期間 令和5年4月14日から30日まで
5月	24日	地域福祉活動作業部会（第1回）	部会長選任等
6月	8日	地域福祉活動作業部会（第2回）	地区懇談会のテーマ選定
	29日	地区懇談会（第1回）	
7月	7日	第1回日立市地域福祉計画推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉推進計画 2019 の取組状況について ・ アンケート結果について ・ 地域福祉作業部会について ・ 計画構成案について
	12日	地区懇談会（第2回）	
8月	9日	地域福祉活動作業部会（第3回）	地区懇談会の意見集約
10月	5日	第2回日立市地域福祉計画推進委員会	計画の骨子案について （総論、施策体系）
12月	8日	第3回日立市地域福祉計画推進委員会	計画の素案について （主な事業・取組、目標指標）
	15日	パブリックコメント実施	実施期間 令和5年12月15日から令和6年1月4日まで
令和6年 2月	15日	第4回日立市地域福祉計画推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果について ・ 日立市地域福祉推進計画 2024 の最終案について

2 策定体制

日立市地域福祉計画推進委員会要項

(趣旨)

第1条 この要項は、日立市地域福祉計画に基づく日立市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民団体等を代表する者
- (2) 福祉団体等を代表する者
- (3) 事業者を代表する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 公募による者
- (6) 市議会議員
- (7) 行政機関の職員

2 委員会は、委員20人以内で組織する。

3 委員会に委員長1人、副委員長1人を置く。

4 委員長、副委員長は委員の互選による。

(所掌事項)

第3条 委員会は、日立市地域福祉計画に関する次の事項を調査審議する。

- (1) 日立市地域福祉計画の改定に関する事項
- (2) 日立市地域福祉計画の推進に関する事項

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、会務を総括し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、保健福祉部福祉総務課に置く。

2 事務局は、委員会に係る庶務を行う。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、委員会において定める。

附 則

この要項は、令和5年7月1日から施行する。

日立市地域福祉計画推進委員会 委員名簿

NO.	選出区分	団体名等	氏名
1	市民団体等の代表	日立市コミュニティ推進協議会	鈴木 東男 (泉 聡二)
2		特定非営利活動法人 ひたち NPO センター・with you	木村 統
3		日立市高齢者クラブ連合会	神谷 九二男
4		日立市子ども会育成連合会	遠藤 健一
5		日立市ボランティアグループ連絡会	前田 寛 (川浪 登美夫)
6		一般社団法人日立青年会議所	荒蒔 義嗣
7		一般社団法人ライフ・ケア・ひたち	武士 一枝
8	福祉団体等の代表	日立市福祉団体連絡協議会	磯部 恵美
9		日立市連合民生委員児童委員協議会	宇佐美 吉郎
10		日立地区特別養護老人ホーム施設長会	亀谷 智之
11		社会福祉法人日立市社会福祉協議会	中村 修一
12	事業者の代表	株式会社ヒューマンサポートライフ	平塚 憲一 (沼田 英治)
13	学識経験者	学校法人茨城キリスト教学園 茨城キリスト教大学	藤島 稔弘
14	公募委員	-	荒井 俊
15		-	関 ま里子
16	市議会議員	日立市議会	白石 敦 (吉田 修一)
17	行政機関の職員	日立市保健福祉部	松本 正生 (大窪 啓一)

()内は前任者

小地域福祉活動作業部会名簿

NO.	団体名等	職名等	氏名	役職
1	田尻学区コミュニティ推進会 (田尻地区社会福祉協議会)	地域福祉推進員	菊池 典子	
2	滑川学区コミュニティ推進会 (滑川地区社会福祉協議会)	地域福祉推進員	内藤 正一	
3	仲町学区コミュニティ推進会 (仲町地区社会福祉協議会)	地域福祉推進員	藤田 とし子	
4	大久保学区コミュニティ推進会 (大久保地区社会福祉協議会)	地域福祉推進員	八木 廣子	部会長
5	大沼学区コミュニティ推進会 (福祉部(大沼地区社会福祉協議会))	福祉部本部長	沼田 公夫	副部会長
6	金沢学区コミュニティ推進会 (地域福祉局)	地域福祉局長・ 地域福祉推進員	水野 とみ子	
7	水木学区コミュニティ推進会 (水木学区社会福祉協議会)	地域福祉推進員	古川 悦子	
8	地域包括支援センター 銀砂台	センター長 (社会福祉士)	石 崇 宜	副部会長
9	地域包括支援センター 鮎川さくら館	センター長 (主任介護支援専門員)	飯 嶋 千 穂	
10	一般社団法人茨城県介護支援 専門員協会日立地区会	居宅介護支援事業所銀砂台 (介護支援専門員)	伊藤 奈央也	

3 日立市地域福祉推進計画 2019 の最終評価に係る アンケート調査結果について

(1) 調査概要

ア 調査目的 () 内の数値は中間評価の値

日立市地域福祉計画の最終評価として、計画に掲げた各施策の取組状況に関する認知度や満足度を把握し、地域福祉の充実を図る。

イ 回答者数			
調査対象	依頼方法	配布人数	回答者数 【回答率】
日立市地域福祉計画推進委員会委員の所属団体	各委員に調査票の配布を依頼	240人 (240人)	249人 (321人)
コミュニティ単会	各会長に調査票の配布を依頼	230人 (230人)	
インターネットモニター	各個人に調査への回答を依頼	230人 (222人)	34人 (45人)
合計		700人 (692人)	283人 【40.4%】 (365人) (52.7%)

ウ 調査期間

令和5年4月14日から令和5年5月31日まで

(2) 調査結果

ア 回答者の属性

(ア) 性別

単位：人

男性	女性	無回答
127 (168)	154 (193)	2 (4)

(イ) 年齢

単位：人

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
0 (0)	10 (1)	8 (6)	28 (40)	48 (75)	73 (90)	114 (152)	2 (1)

(ウ) 職業

単位：人

会社員・ 公務員	自営業	家事専業	パート・ アルバイト	学生	無職	その他
56 (59)	32 (18)	20 (32)	67 (111)	1 (0)	90 (112)	17 (33)

(エ) 世帯の構成

単位：人

ひとり暮らし	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	3世代	4世代	その他
30 (37)	122 (157)	91 (108)	16 (25)	18 (24)	1 (1)	5 (13)

3 日上市地域福祉推進計画2019の最終評価に係るアンケート調査結果について

(オ) 住まいの種類

単位：人

持ち家（一戸建て）	持ち家（マンション）	民間賃貸住宅（一戸建て）	民間賃貸住宅（集合住宅）
252 (331)	3 (6)	3 (3)	16 (19)

公営住宅	社宅・寮	その他
1 (4)	3 (1)	5 (0)

(カ) お住まいのコミュニティ

単位：人

十王地区コミュニティ推進会	7 (19)
豊浦学区まちづくり推進会	13 (16)
日高学区市民自治会	15 (35)
田尻学区コミュニティ推進会	18 (14)
滑川学区コミュニティ推進会	15 (22)
宮田学区コミュニティ推進会	18 (10)
中里学区コミュニティ推進会	9 (8)
仲町学区コミュニティ推進会	18 (21)
中小路学区コミュニティ推進会	10 (14)
助川学区コミュニティ推進会	10 (15)
会瀬学区コミュニティ推進会	14 (17)
成沢学区コミュニティ推進会	6 (17)

油繩子学区コミュニティ推進会	14 (15)
諏訪学区コミュニティ推進会	13 (16)
大久保学区コミュニティ推進会	15 (17)
河原子学区コミュニティ推進会	10 (9)
塙山学区住みよいまちをつくる会	11 (16)
大沼学区コミュニティ推進会	15 (18)
金沢学区コミュニティ推進会	9 (26)
水木学区コミュニティ推進会	9 (9)
大みか学区コミュニティ推進会	7 (8)
久慈学区コミュニティ推進会	13 (7)
坂下地区コミュニティ推進会	6 (14)
わからない	8 (1)

(キ) 日上市に住んでいる年数（無回答：5）

単位：人

1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
1 (1)	5 (5)	8 (6)	17 (19)	247 (334)

結果概要

- ・最も認知度及び満足度評価が最も高い基本施策は、「④地域交流・居場所づくりの推進」であった。（認知度：4.21点、評価：4.04点）
- ・認知度が最も低い基本施策は、「①相談窓口の充実」であった。（認知度：3.19点）
- ・満足度が最も低い基本施策は、「⑦支援が必要な人の把握と支援体制の充実」であった。（評価：3.38点）
- ・「④地域交流・居場所づくりの推進」については、認知度及び満足度とも高い評価を得ており、一定の成果が現れていると考えられる。一方で、サロンに通う方が高齢になり、通うことが難しいという意見が出されたほか、日頃の交流から支援者を発見し支援につなげる取組については満足度が高くないという状況である。

各施策の比較一覧（最終評価）

※（ ）：順位、：上位3施策、：下位3施策

調査区分	評価点（平均点）	
	I 認知度	II 満足度
①相談窓口の充実	3.19(13) 	3.54(9)
②サービス利用に関する情報提供	3.90(3) 	3.71(3) 
③支援が必要な人の把握と支援体制の充実	3.62(7)	3.68(4)
④地域交流・居場所づくりの推進	4.21(1) 	4.04(1) 
⑤人権や福祉に関する啓発	3.23(12) 	3.44(12) 
⑥生活困窮者対策・セーフティネットの充実	3.68(5)	3.66(5)
⑦支援が必要な人の把握と支援体制の充実	3.28(10)	3.38(13) 
⑧小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保	3.59(9)	3.62(7)
⑨要支援者を支える個別支援体制の強化	3.92(2) 	3.75(2) 
⑩関係機関の連携による個別支援体制の強化	3.62(6)	3.64(6)
⑪ボランティア・NPO活動に対する支援	3.23(11) 	3.44(11) 
⑫関係団体との連携	3.69(4)	3.60(8)
⑬日立市社会福祉協議会の基盤強化	3.59(8)	3.54(10)

主な自由意見

(1) 「あんしんして暮らせるしくみづくり」について

委員の所属団体とコミュニティ単会ア 相談窓口の充実に関すること

- ・福祉活動は十分実施されていると考えるが、地域住民にいかにも利用してもらうかを考えることが必要と考える。(70代・男性)

イ サービス利用に関する情報提供に関すること

- ・SNS発信は若者向けにとても良いと思う。高齢者は紙媒体が良い。(50代・女性)
- ・取組があることは知っているが、直接自分に関わる内容でないと詳細は知ろうと思わないものである。(70代以上・男性)

ウ 災害時の協力体制の充実に関すること

- ・指定避難所が遠く、他学区であっても近くの避難所に対応できるとありがたい。(70代以上・女性)
- ・近隣の誰が避難行動要支援者の対象なのか分からない。対象が分かれば声掛けなどの支援もできる。(60代・女性)
- ・手助けが必要な方に声をかけても「必要ない」と断られることがある。(70代以上・女性)

インターネットモニターア 相談窓口の充実に関すること

- ・職業相談について、紹介できる職業に限りはあると思うが、本人の意思をできるだけ尊重すべきと考える。

イ サービス利用に関する情報提供に関すること

- ・市の取組を学校などで講演してみてもどうか。保護者も参加できる講演会開催が良いと思う。(40代・女性)
- ・取組に関わっている人は内容が分かると思うが、そうでない人は取組内容については分からないと思う。(70代以上・女性)

ウ 災害時の協力体制の充実に関すること

- ・災害時に安全に避難するため、普段から自宅周辺の様子を観察しておく必要があると思う。(70代以上・男性)
- ・個人情報の保護によって、要支援者の個人情報の扱いが難しくなっていると感じる。(60代・女性)

(2) 「地域住民としての絆づくり」について

委員の所属団体とコミュニティ単会

ア 地域交流・居場所づくりの推進に関すること

- ・ 少子化、高齢化で場を用意してもなかなか利用者がいないので、みんなが興味を持つことができるような、新しいやり方を考えてはどうか。(50代・女性)
- ・ 空き家を利用して、赤ちゃんを遊ばせるスペースがあって親子が休憩できる場所やお年寄りの居場所が増えるといいと思う。(60代・女性)
- ・ サロンに参加したくても歩行が困難でいけない方がいると聞いている。
(70代以上・女性)

イ 人権や福祉に関する啓発に関すること

- ・ 福祉体験の講座を開いてほしい。(70代以上・女性)
- ・ 人権、福祉に関する啓発は、もっと注力した方がよい。(70代以上・男性)

インターネットモニター

ア 地域交流・居場所づくりの推進に関すること

- ・ 福祉の出前講座を行っていると言っているが、団体からの要望を待つのではなく、積極的に福祉についての啓発活動を行っていくべきと考える。(50代・女性)

イ 人権や福祉に関する啓発に関すること

- ・ 人権、福祉に関する啓発活動にもっと注力した方がよいと考える。
(70代以上・男性)

(3) 「自立した暮らしを支える環境づくり」について

委員の所属団体とコミュニティ単会

ア 生活困窮者対策・セーフティネットの充実に関すること

- ・ 各種貸付金等のサービスの周知が不足している。(70代以上・男性)
- ・ 寄附食品が足りているか心配。食品ロスを防ぐ取組を活用した方がよい。
(60代・女性)

イ 支援が必要な人の把握と支援体制の充実に関すること

- ・ 成年後見制度や任意後見制度について勉強会等を開き、市民の方に理解してもらうことが大切。(60代・女性)
- ・ どこに相談していいかわからない方が多くいると思う。(60代・女性)

インターネットモニター

ア 生活困窮者対策・セーフティネットの充実に関すること

- ・ 食品を受け取りたい方が使いやすくしていく必要があると考える。(60代・女性)

イ 支援が必要な人の把握と支援体制の充実に関すること

- ・ 成年後見サポートセンターについての広報が必要と考える。(50代・女性)

(4) 「地域福祉を支えるしくみづくり」について

委員の所属団体とコミュニティ単会ア 日南市社会福祉協議会の基盤強化に関すること

- ・高齢化で町内会加入者が減り、募金額が今後減っていく可能性がある。安定的に募金を集める方法を考える必要がある。(60代・女性)
- ・多くの方から募金をもらえるよう社協が力を入れて取り組んでいることをアピールした方が良い。(60代・女性)

イ 関係団体との連携に関すること

- ・関わられている方々は本当に素晴らしいと思う。今後の人員確保のために、ボランティア教育を大人へも子どもへも行っていくべきである。(40代・女性)
- ・関係各所、もっと横の繋がりを強化して連携して欲しいと思う。(40代・女性)

ウ 小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保に関すること

- ・色々な福祉団体が活動しているが、一般の方には周知が行き届いておらず利用されていないと感じている。また、活動団体側の人材不足により活動が制限されており悩んでいる。活発な団体活動や団体のPRが課題であるが解決案がない。

(70代以上・男性)

エ 関係機関の連携による個別支援体制の強化に関すること

- ・地域の連携が希薄で、皆自分のことで精一杯とか地域のことにに関して他人事で、コミュニティ全体が、活気ない。(50代・女性)

オ 要支援者を支える個別支援体制の強化に関すること

- ・高齢者とその家族へ連絡がとりにくい、要支援者が気軽に相談できる方を増やす方法の検討をお願いしたい。(70代以上・男性)

カ ボランティア・NPO 活動に対する支援に関すること

- ・地域福祉活動の担い手が高齢化しており、地域福祉を担う人材の確保が急務と考える。(70代以上・男性)

インターネットモニターア 日南市社会福祉協議会の基盤強化に関すること

- ・募金の使い道や目的の説明が不足していることで理解が得られず、集金に苦勞している。(70代以上・男性)

イ 関係団体との連携に関すること

※意見無し

ウ 小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保に関すること

※意見無し

エ 関係機関の連携による個別支援体制の強化に関すること

※意見無し

オ 要支援者を支える個別支援体制の強化に関すること

- ・地域包括ケアは、高齢者や障害者が住み慣れた地域で暮らしていくことを目指しているが、実際にその人に合った暮らしができていないか分からない。

(50代・女性)

カ ボランティア・NPO 活動に対する支援に関すること ※意見無し

日立市の地域福祉全般について

地域福祉に関する情報共有・さらなる理解が必要

- ・市民がいつまでも安心できる福祉のまちづくりのために、地域福祉に関する取組の認知度を高めてほしい。
- ・必要性を感じたことが無かったためか、地域福祉の活動が生活とどのような関係があるのか、どのような場合に必要になるのか全く分からない。分かりやすい説明があると良い。
- ・地域福祉についての教育を大人へも子どもへもしっかり行うべきだと考える。
- ・学校教育の中で福祉に関する取組について学ぶ機会を増やした方が良いと考える。
- ・市の活動は十分だと思うが、地域住民が地域福祉に関心をもって生活してほしい。

地域のつながりの強化が必要

- ・十分な地域福祉活動であるよう、市・市社協・地域が協働し合って活動すること、地域コミュニティがしっかりしていてよかったと地域の人たちが思えるような活動ができることが必要。
- ・何かあった時に気軽に声をかけられる関係の人が近所にいるのは良い。
- ・町内会等内での顔合わせする機会が少なくなり、繋がりが薄くなっているように感じる。

地域の担い手の確保が必要

- ・民生委員のなり手がいないので、若い方に協力してほしい。
- ・ボランティアに頼った活動では形だけの取組になってしまうのではないかと心配である。
- ・地域活動の担い手の確保が必要と考える。
- ・民生委員、ボランティア等なり手が減ってきているので、福祉に関する啓発活動がさらに必要になると考える。

その他

- ・高齢者支援は、高齢者同士での支援が整ってきていると感じる。
- ・子どもが少なくなり、母親や子供が家の中で過ごし、外に出ない状況が心配である。お金の支援だけでなく、子どもが遊べる場所が欲しい。
- ・高齢者への支援は充実していると感じるが、障害者や高齢の親と無職の子どもへの支援が充実しているか分からない。
- ・地域福祉についてよく知らない。
- ・高齢で車の運転ができない方の移動支援について考えていただきたい。

4 日立市地域福祉推進計画 2024 の策定に係る アンケート調査結果について

(1) 調査概要

ア 調査目的	() 内の数値は中間評価の値
日立市地域福祉推進計画 2024 の策定を進めるに当たり、市民の地域福祉に関する意識を把握し、計画策定の基礎資料とする。	

イ 回答者数			
調査対象	回答方法	配布人数	回答者数【回答率】
日立市内に住む満 18 歳以上の方 ※住民基本台帳から無作為抽出	郵送による書面回答 またはWEB回答	1,200 人	-
市社協利用者		220 人	
茨城キリスト教大学学生、 若者かがやき会議などの若者		80 人	
合計		1,500 人	548 人 【36.5%】

ウ 調査期間
令和 5 年 4 月 14 日から令和 5 年 5 月 31 日まで

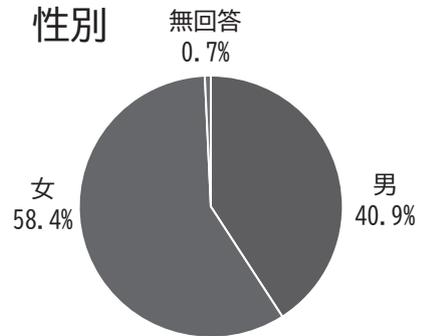
(2) 調査結果

ア 回答者の属性

(ア) 性別

図表 1 性別

性別	割合	回答数
男	40.9%	224
女	58.4%	320
無回答	0.7%	4
合計	100.0%	548

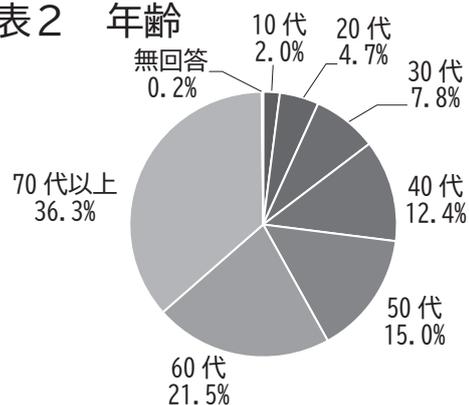


(イ) 年齢

70代以上からの回答が 36.3% で最も多い。年代が高くなるにつれて回答数が増加傾向にある。

年齢	割合	回答数
10代	2.0%	11
20代	4.7%	26
30代	7.8%	43
40代	12.4%	68
50代	15.0%	82
60代	21.5%	118
70代以上	36.3%	199
無回答	0.2%	1
合計	100%	548

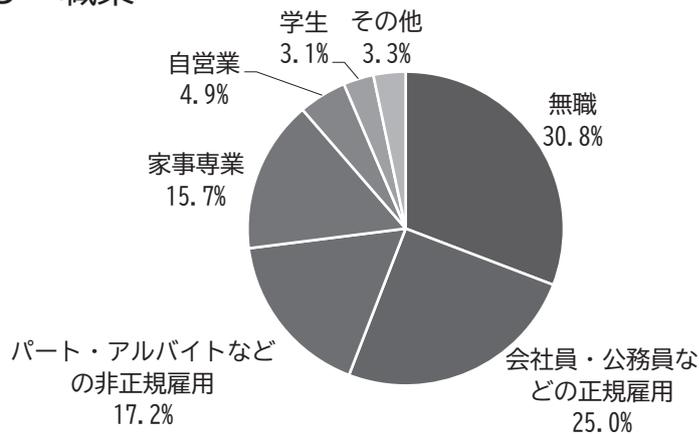
図表 2 年齢



(ウ) 職業

「無職」が30.8%で最も多く、次いで「会社員・公務員などの正規雇用」が25.0%である。

図表3 職業

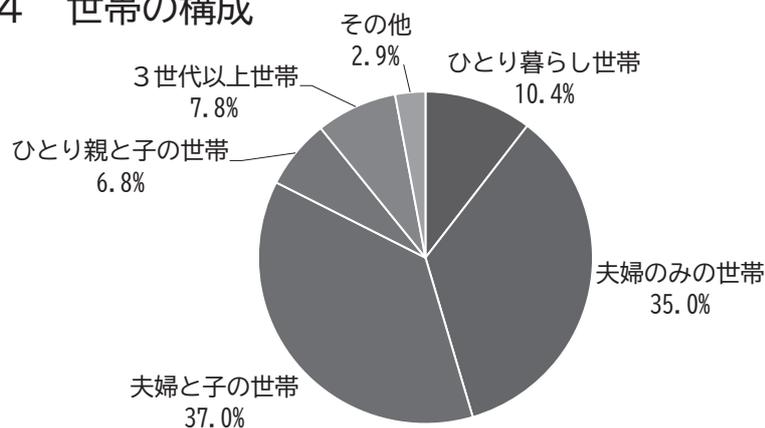


職業	回答数	割合
無職	169	30.8%
会社員・公務員などの正規雇用	137	25.0%
パート・アルバイトなどの非正規雇用	94	17.2%
家事専業	86	15.7%
自営業	27	4.9%
学生	17	3.1%
その他	18	3.3%
合計	548	100.0%

(I) 世帯の構成

「夫婦と子の世帯」が37.0%で最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が35.0%である。

図表4 世帯の構成

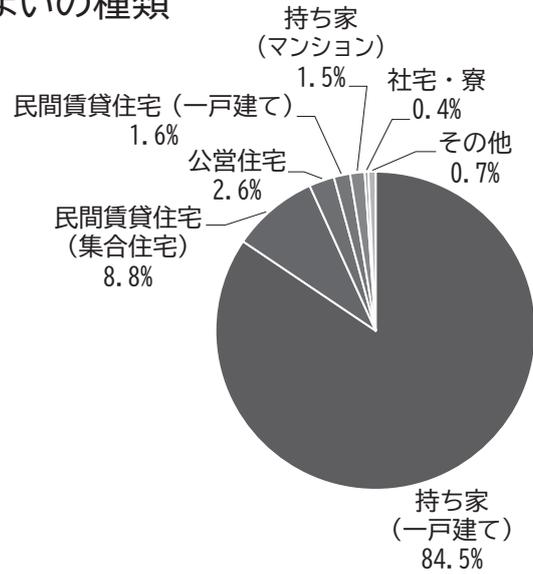


世帯の構成	回答数	割合
ひとり暮らし世帯	57	10.4%
夫婦のみの世帯	192	35.0%
夫婦と子の世帯	203	37.0%
ひとり親と子の世帯	37	6.8%
3世代以上世帯（例：祖父母・両親・子が同居）	43	7.8%
その他	16	2.9%
合計	548	100.0%

(オ) 住まいの種類

「持ち家（一戸建て）」が84.5%で最も多い。「民間賃貸住宅（集合住宅）」、「公営住宅」、「持ち家（マンション）」、「社宅・寮」は、合わせて14.8%である。

図表5 住まいの種類



住まいの種類	回答数	割合
持ち家（一戸建て）	463	84.5%
民間賃貸住宅（集合住宅）	48	8.8%
公営住宅	14	2.6%
民間賃貸住宅（一戸建て）	9	1.6%
持ち家（マンション）	8	1.5%
社宅・寮	2	0.4%
その他	4	0.7%
合計	548	100.0%

(カ) 住んでいるコミュニティ

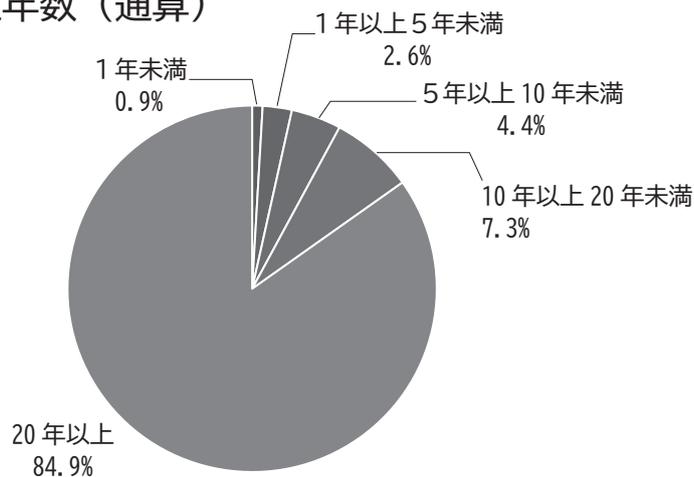
自分が住んでいるコミュニティについて、「わからない」は、3.6%である。

住んでいるコミュニティ	割合	回答数	住んでいるコミュニティ	割合	回答数
十王地区コミュニティ推進會	6.6%	36	諏訪学区コミュニティ推進會	3.5%	19
豊浦学区まちづくり推進會	4.7%	26	大久保学区コミュニティ推進會	7.1%	39
日高学区市民自治會	3.6%	20	河原子学区コミュニティ推進會	3.8%	21
田尻学区コミュニティ推進會	3.5%	19	埴山学区住みよいまちをつくる會	3.5%	19
滑川学区コミュニティ推進會	5.7%	31	大沼学区コミュニティ推進會	5.8%	32
宮田学区コミュニティ推進會	2.7%	15	金沢学区コミュニティ推進會	5.8%	32
中里学区コミュニティ推進會	1.5%	8	水木学区コミュニティ推進會	4.0%	22
仲町学区コミュニティ推進會	2.6%	14	大みか学区コミュニティ推進會	3.1%	17
中小路学区コミュニティ推進會	2.6%	14	久慈学区コミュニティ推進會	5.1%	28
助川学区コミュニティ推進會	5.1%	28	坂下地区コミュニティ推進會	5.5%	30
会瀬学区コミュニティ推進會	3.3%	18	わからない	3.6%	20
成沢学区コミュニティ推進會	3.6%	20	合計	100.0%	548
油繩子学区コミュニティ推進會	3.6%	20			

(キ) 市内居住年数（通算）

「20年以上」が84.9%で最も多い。

図表6 市内居住年数（通算）

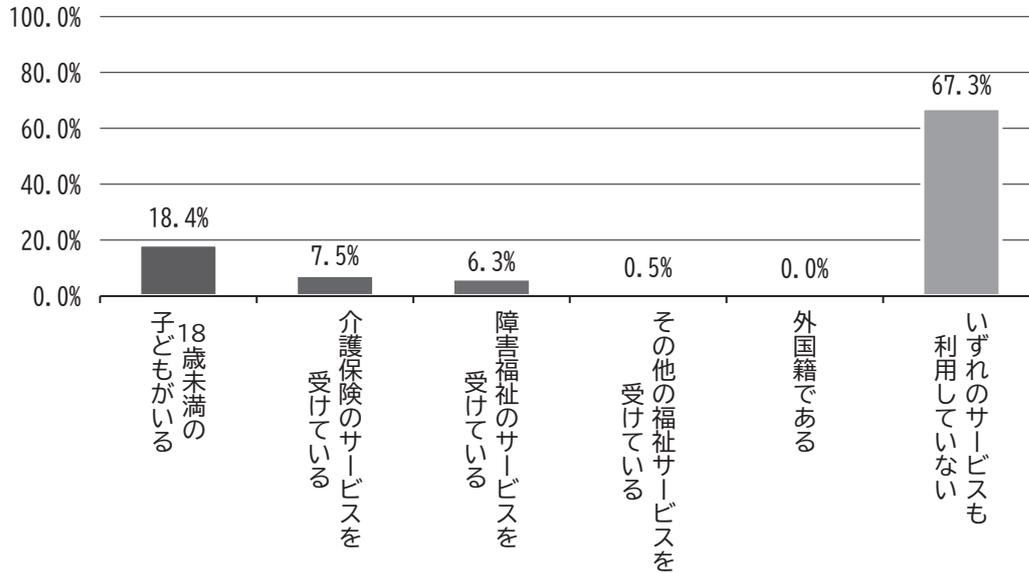


市内居住年数（通算）	割合	回答数
1年未満	0.9%	5
1年以上5年未満	2.6%	14
5年以上10年未満	4.4%	24
10年以上20年未満	7.3%	40
20年以上	84.9%	465
合計	100.0%	548

(ク) 本人又は同居家族の福祉サービスの利用状況等 (MA：5つまで)

「いずれのサービスも利用していない」が67.3%で最も多く、ついで「18歳未満の子どもがいる」が18.4%であった。「外国籍である」方からの回答はなかった。

図表7 本人又は同居家族の福祉サービスの利用状況等



本人又は同居家族の福祉サービスの利用状況	回答数	割合
18歳未満の子どもがいる	103	18.4%
介護保険のサービスを受けている	42	7.5%
障害福祉のサービスを受けている	35	6.3%
社協の貸付けなどその他の福祉サービスを受けている	3	0.5%
外国籍である	0	0.0%
上記1から5のいずれにも該当しない	376	67.3%
合計	559	100.0%

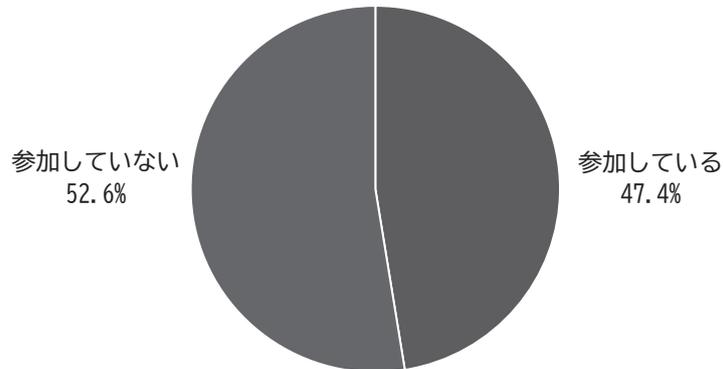
イ 地域活動に関すること

(ア) 地域活動やボランティア活動への参加

地域活動やボランティア活動への参加は、47.4%が参加していると答えている。

また、年代別の加入率では、年代が高くなるにつれ、地域活動やボランティア活動へ参加する割合が高くなる傾向となっている。

図表8 地域活動やボランティア活動への参加



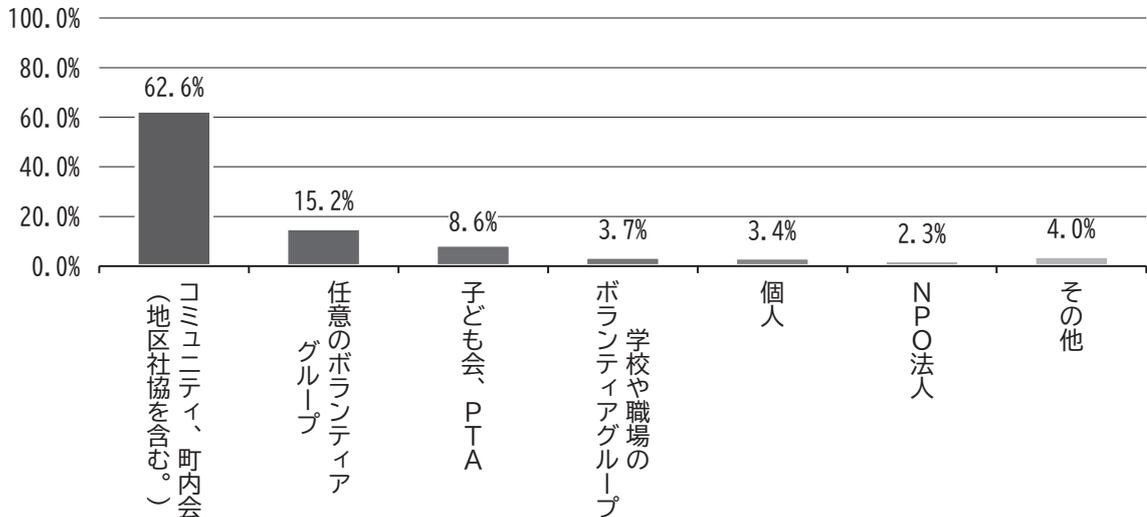
地域活動や ボランティア活動	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
参加している	10	90.9%	6	23.1%	14	32.6%	27	39.7%
参加していない	1	9.1%	20	76.9%	29	67.4%	41	60.3%
合計	11	100%	26	100%	43	100%	68	100%

地域活動や ボランティア活動	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
参加している	34	41.5%	62	52.5%	106	53.3%	260	47.4%
参加していない	48	58.5%	56	47.5%	93	46.7%	288	52.6%
合計	82	100%	118	100%	199	100%	548	100%

(イ) 参加している組織等 (MA：3つまで)

「コミュニティ、町内会」が 62.6%で最も多い。次いで「任意のボランティアグループ」が 15.2%である。「その他」回答として、消防団、民生委員児童委員などの回答があった。

図表9 参加している組織等

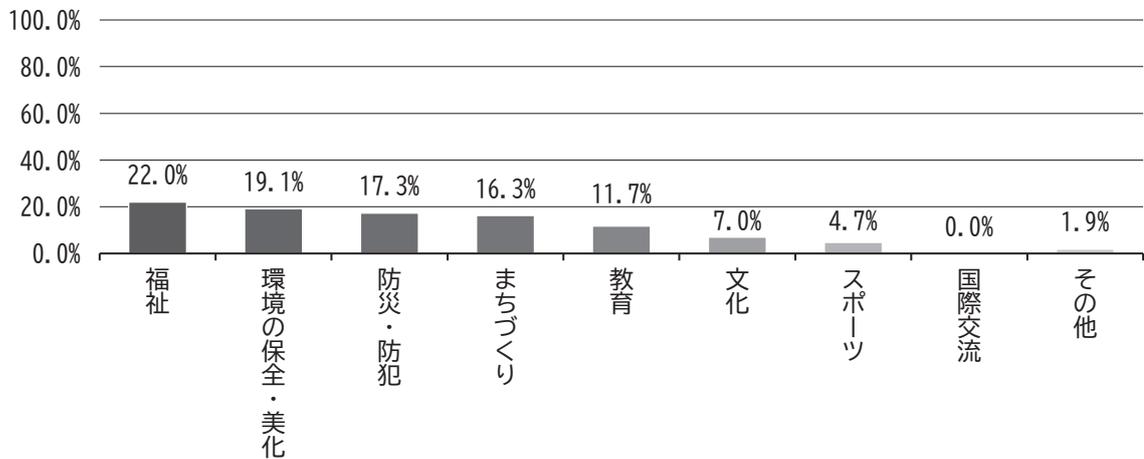


参加している組織等	回答数	割合
コミュニティ、町内会 (地区社会福祉協議会を含む。)	218	62.6%
任意のボランティアグループ	53	15.2%
子ども会、PTA	30	8.6%
学校や職場のボランティアグループ	13	3.7%
個人	12	3.4%
NPO法人	8	2.3%
その他	14	4.0%
合計	348	100.0%

(ウ) 参加している活動内容 (MA:3つまで)

「福祉に関すること」が22.0%で最も多く、次いで「環境の保全・美化に関すること」が19.1%、「防災・防犯に関すること」が17.3%となっている。

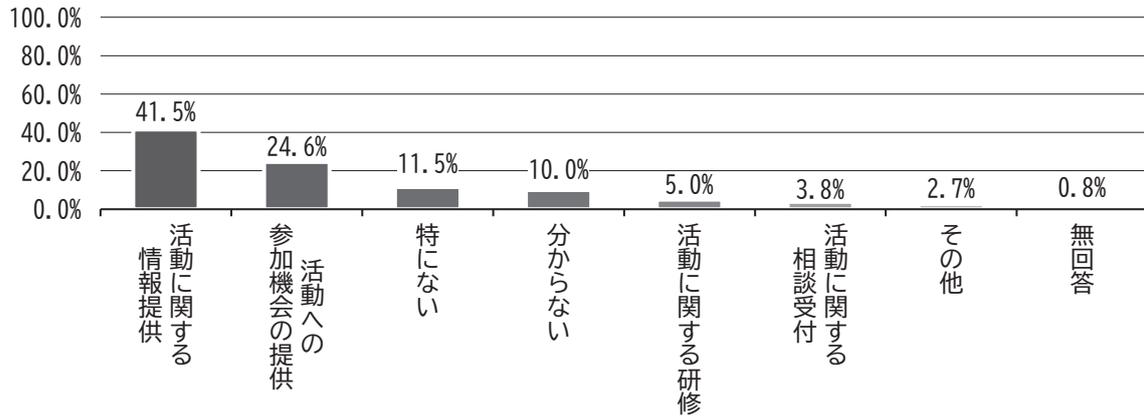
図表10 参加している活動内容



参加している活動内容	回答数	割合
福祉に関すること	107	22.0%
環境の保全・美化に関すること	93	19.1%
防災・防犯に関すること	84	17.3%
まちづくりに関すること	79	16.3%
教育に関すること	57	11.7%
文化に関すること	34	7.0%
スポーツに関すること	23	4.7%
国際交流に関すること	0	0.0%
その他	9	1.9%
合計	486	100.0%

- (I) 今後、地域活動やボランティア活動を活発化させるため、最も優先して取り組むべきこと
「活動に関する情報提供」が 41.5%で最も多く、次いで「活動への参加機会の提供」が 24.6%となっている。「特にない」、「分からない」と回答した方は合わせて 21.5%であった。
また、「その他」の意見として、ボランティアをやっていてよかったと思える環境づくり、若い人のボランティアへの参加などがあつた。

図表11 地域活動やボランティア活動を活発化させるため、最も優先して取り組むべきこと



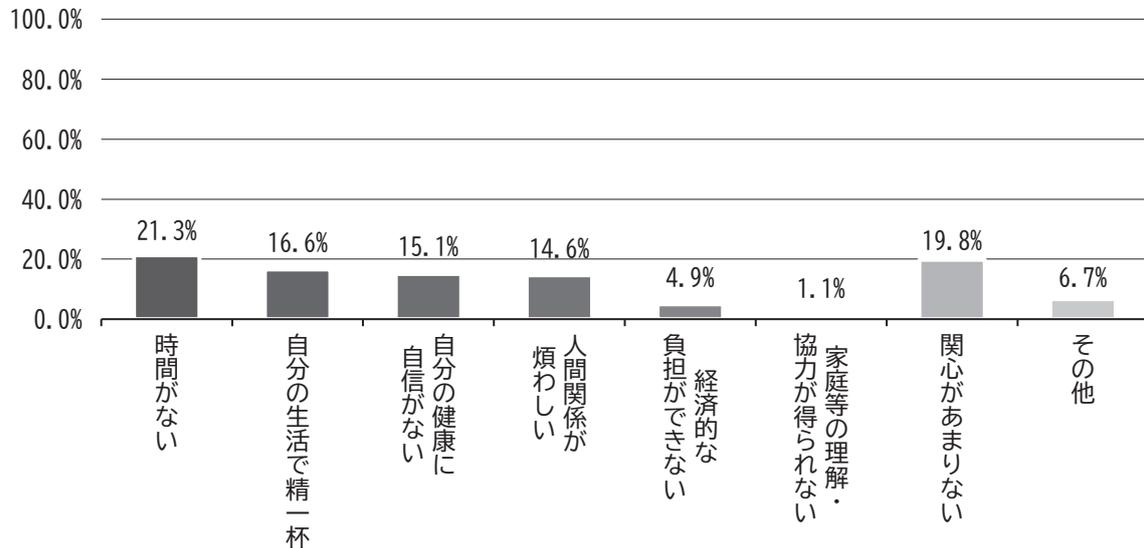
今後、地域活動やボランティア活動を活発化させるため、最も優先して取り組むべきこと	回答数	割合
活動に関する情報提供	108	41.5%
活動への参加機会の提供	64	24.6%
特にない	30	11.5%
分からない	26	10.0%
活動に関する研修	13	5.0%
活動に関する相談受付	10	3.8%
その他	7	2.7%
無回答	2	0.8%
合計	260	100.0%

(オ) 地域活動に参加していない理由 (MA：3つまで)

「仕事、育児、介護などで時間がない」が21.3%で最も多い。次いで、「関心があまりない」が19.8%、「自分の生活が精一杯で参加したくてもできない」が16.6%となっている。

「その他」が6.7%で、「参加の窓口が分からない」、「参加の機会が無い」、「やりたい活動が無い」といった意見があった

図表12 地域活動に参加していない理由

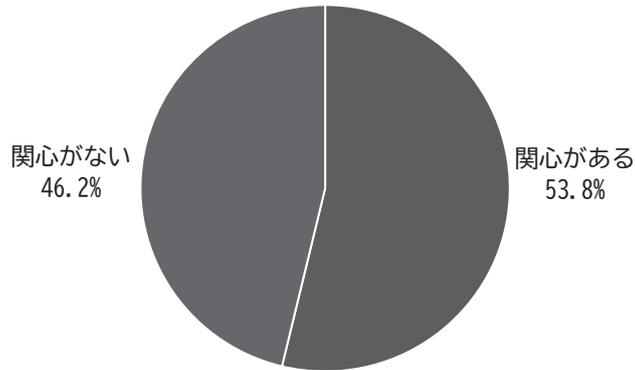


地域活動に参加していない理由	回答数	割合
仕事、育児、介護などで時間がない	99	21.3%
自分の生活が精一杯で参加したくてもできない	77	16.6%
自分の健康に自信がない	70	15.1%
人間関係が煩わしい	68	14.6%
活動費など経済的な負担ができない	23	4.9%
職場や家庭の理解・協力が得られない	5	1.1%
関心があまりない	92	19.8%
その他	31	6.7%
合計	465	100.0%

(カ) 今後の地域活動への参加について関心の有無

「関心がある」方が 53.8%で関心が無い方を 7.6 ポイント上回っている。

図表13 今後の地域活動への参加について



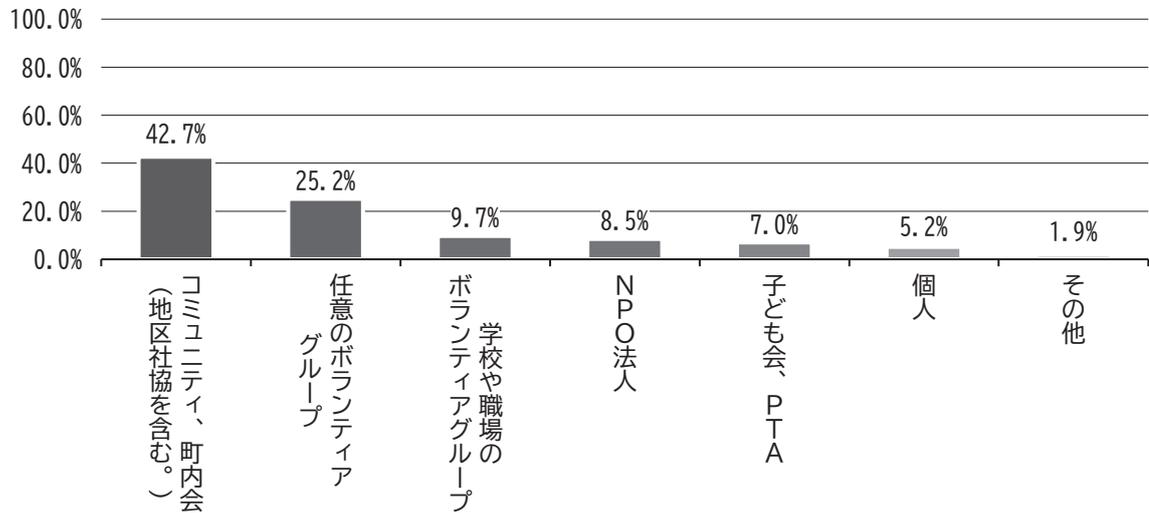
関心の有無	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
関心がある	8	72.7%	12	46.2%	22	51.2%	32	47.1%
関心がない	3	27.3%	14	53.8%	21	48.8%	36	52.9%
合計	11	100%	26	100%	43	100%	68	100%

関心の有無	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
関心がある	39	47.6%	71	61.2%	108	54.5%	293	53.8%
関心がない	43	52.4%	45	38.8%	90	45.5%	252	46.2%
合計	82	100%	116	100%	198	100%	545	100%

(※) 関心のある地域活動組織 (MA：3つまで)

「コミュニティ、町内会での活動 (地区社会福祉協議会での活動を含む)」が 42.7% で最も多い。

図表14 関心のある地域活動の組織等について

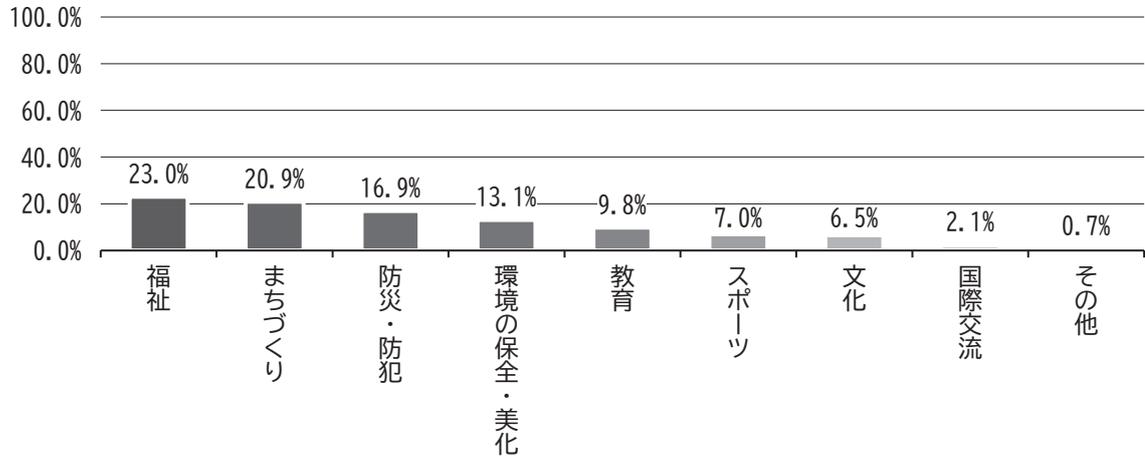


関心のある地域活動組織、活動内容	回答数	割合
コミュニティ、町内会 (地区社会福祉協議会を含む。)	207	42.7%
任意のボランティアグループ	122	25.2%
学校や職場のボランティアグループ	47	9.7%
NPO法人	41	8.5%
子ども会、PTA	34	7.0%
個人	25	5.2%
その他	9	1.9%
合計	485	100.0%

(ク) 関心のある地域活動内容 (MA：3つまで)

「福祉に関すること」が 23.0%で最も多く、次いで「まちづくりに関すること」20.9%、「防災・防犯に関すること」16.9%となっている。

図表15 関心のある地域活動内容について

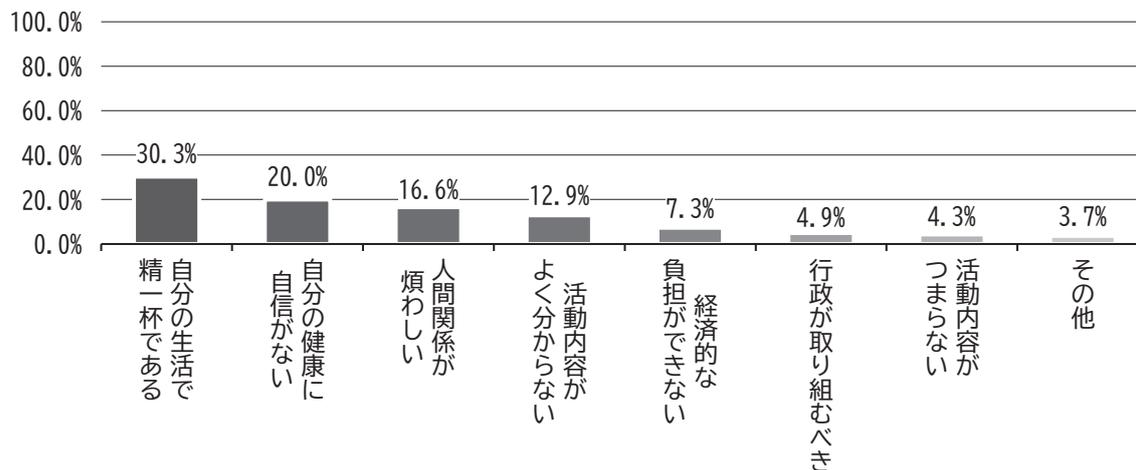


関心のある活動内容	回答数	割合
福祉に関すること	162	23.0%
まちづくりに関すること	147	20.9%
教育に関すること	69	9.8%
防災・防犯に関すること	119	16.9%
環境の保全・美化に関すること	92	13.1%
スポーツに関すること	49	7.0%
文化に関すること	46	6.5%
国際交流に関すること	15	2.1%
その他	5	0.7%
合計	704	100.0%

(ケ) 地域活動に関心がない理由 (MA：3つまで)

「自分の生活で精一杯である」が30.3%で最も多いが、70代以上の方の回答では、「自分の健康に自信がない」が36.6%で最も多い。

図表16 地域活動に関心がない理由



関心の有無	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
自分の生活で精一杯である	2	33.3%	9	34.6%	14	33.3%	21	33.9%
自分の健康に自信がない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	11.3%
人間関係が煩わしい	1	16.7%	4	15.4%	6	14.3%	14	22.6%
活動内容がよく分からない	2	33.3%	4	15.4%	12	28.6%	9	14.5%
経済的な負担ができない	1	16.7%	4	15.4%	6	14.3%	6	9.7%
行政が取り組むべきこと	0	0.0%	1	3.8%	3	7.1%	1	1.6%
活動内容がつまらない	0	0.0%	3	11.5%	1	2.4%	1	1.6%
その他	0	0.0%	1	3.8%	0	0.0%	3	4.8%
合計	6	100%	26	100%	42	100%	62	100%

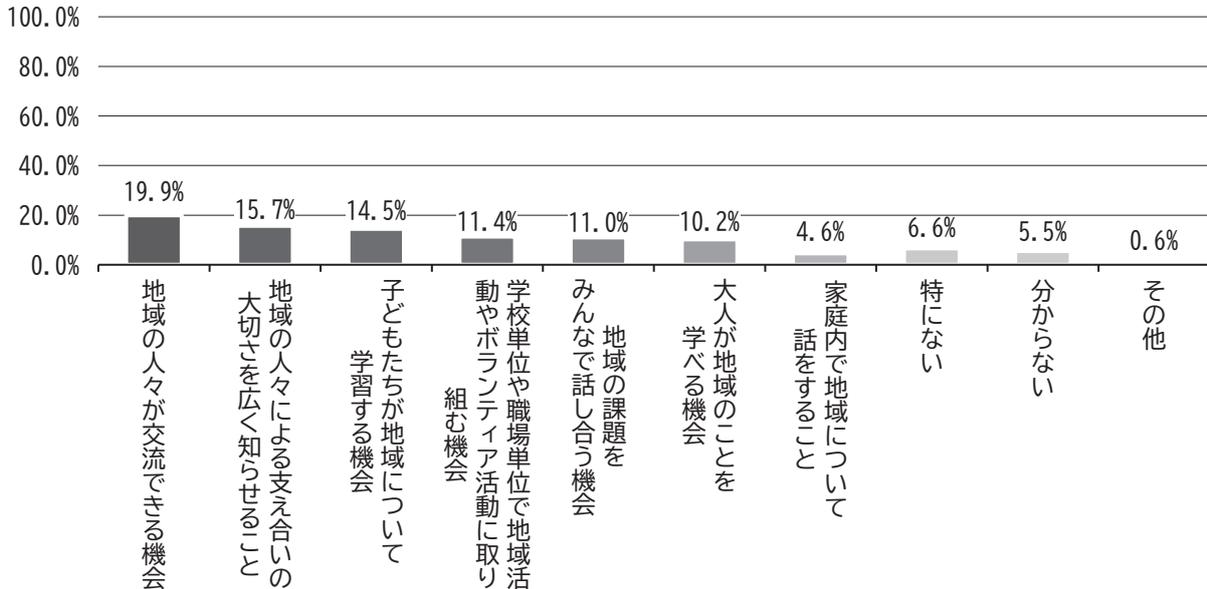
関心の有無	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
自分の生活で精一杯である	27	32.5%	22	26.8%	46	28.0%	141	30.3%
自分の健康に自信がない	11	13.3%	15	18.3%	60	36.6%	93	20.0%
人間関係が煩わしい	18	21.7%	14	17.1%	20	12.2%	77	16.6%
活動内容がよく分からない	8	9.6%	10	12.2%	15	9.1%	60	12.9%
経済的な負担ができない	7	8.4%	5	6.1%	5	3.0%	34	7.3%
行政が取り組むべきこと	4	4.8%	7	8.5%	7	4.3%	23	4.9%
活動内容がつまらない	6	7.2%	5	6.1%	4	2.4%	20	4.3%
その他	2	2.4%	4	4.9%	7	4.3%	17	3.7%
合計	83	100%	82	100%	164	100%	465	100%

(コ) 地域活動に関して行政が優先して取り組むべき内容 (MA: 3つまで)

「地域の人々が交流できる機会」が19.9%で最も多く、次いで、「地域の人々による支え合いの大切さを広く知らせること」が15.7%となっている。

10代から50代の回答では「子どもたちが地域について学習する機会」や「学校単位などで地域活動などに取り組む機会」など、子どもや学校を中心とした取組が必要と回答した割合が多い傾向がある。

図表17 地域に対する親しみを育むために必要と思うこと



地域活動に関して行政が優先して取り組むべき内容	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
地域の人々が交流できる機会	6	18.8%	10	20.4%	18	20.5%	27	20.8%
地域の支え合いの大切さを広く知らせること	4	12.5%	7	14.3%	6	6.8%	14	10.8%
子どもたちが地域について学習する機会	8	25.0%	6	12.2%	22	25.0%	25	19.2%
学校単位などで地域活動などに取り組む機会	7	21.9%	10	20.4%	17	19.3%	17	13.1%
地域の課題をみんなで話し合う機会	2	6.3%	2	4.1%	7	8.0%	9	6.9%
大人が地域のことを学べる機会	3	9.4%	6	12.2%	6	6.8%	13	10.0%
家庭内で地域について話をする事	2	6.3%	1	2.0%	7	8.0%	6	4.6%
分からない	0	0.0%	3	6.1%	2	2.3%	8	6.2%
特にない	0	0.0%	3	6.1%	3	3.4%	8	6.2%
その他	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	3	2.3%
合計	32	100%	49	100%	88	100%	130	100%

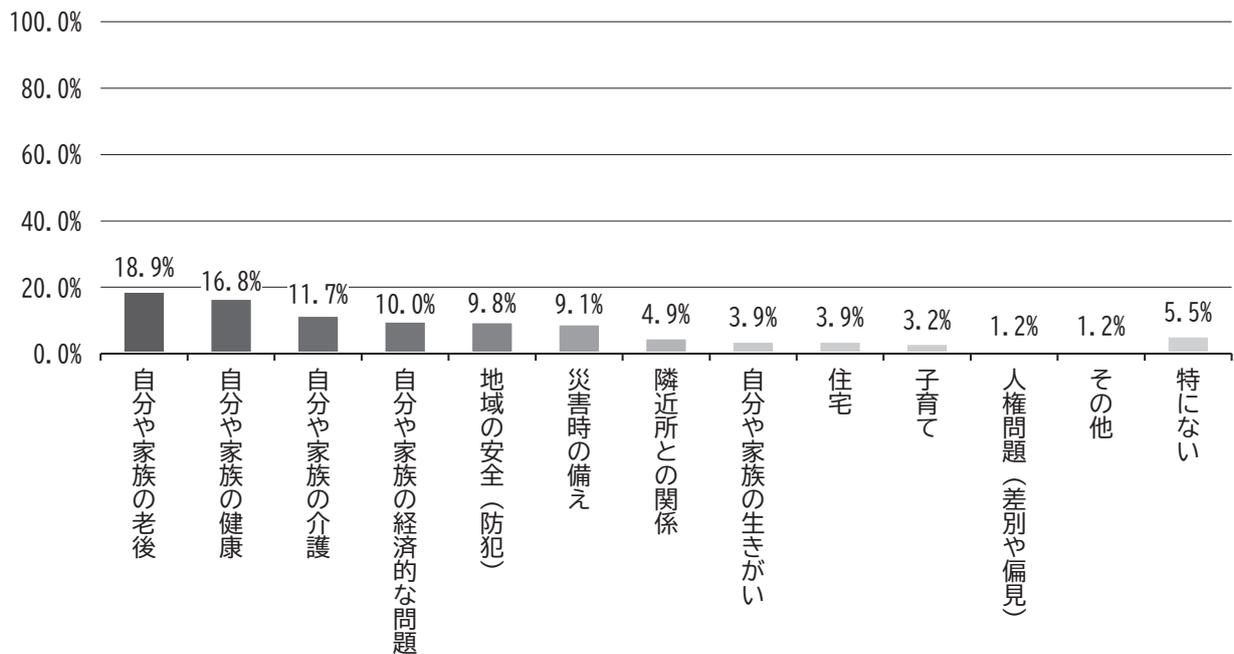
地域活動に関して行政が優先して取り組むべき内容	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
地域の人々が交流できる機会	27	16.6%	54	21.3%	88	20.2%	230	20.0%
地域の支え合いの大切さを広く知らせること	23	14.1%	39	15.4%	87	20.0%	180	15.6%
子どもたちが地域について学習する機会	28	17.2%	34	13.4%	44	10.1%	167	14.5%
学校単位などで地域活動などに取り組む機会	20	12.3%	19	7.5%	41	9.4%	131	11.4%
地域の課題をみんなで話し合う機会	18	11.0%	31	12.3%	57	13.1%	126	10.9%
大人が地域のことを学べる機会	9	5.5%	34	13.4%	46	10.6%	117	10.2%
家庭内で地域について話をする事	12	7.4%	8	3.2%	17	3.9%	53	4.6%
分からない	15	9.2%	18	7.1%	18	4.1%	64	5.6%
特にない	11	6.7%	14	5.5%	37	8.5%	76	6.6%
その他	0	0.0%	2	0.8%	1	0.2%	7	0.6%
合計	163	100%	253	100%	436	100%	1,151	100%

ウ 日常生活の困り事について

(ア) 日常生活において不安を感じている困り事や悩み事 (MA：全て)

「自分や家族の老後」が18.9%で最も多く、40代以上で最も高い回答割合となっている。20代から50代では「自分や家族の経済的な問題」について不安を感じていると回答した割合は、12%を超えている。

図表18 現在、日常生活において不安を感じている困り事



4 日上市地域福祉推進計画2024の策定に係るアンケート調査結果について

日常生活において不安を感じている困り事	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
自分や家族の老後のこと	1	7.1%	8	12.9%	18	12.2%	33	16.8%
自分や家族の健康のこと	0	0.0%	7	11.3%	16	10.9%	30	15.3%
自分や家族の介護のこと	0	0.0%	8	12.9%	9	6.1%	24	12.2%
自分や家族の経済的な問題	0	0.0%	11	17.7%	18	12.2%	25	12.8%
地域の安全（防犯）に関すること	0	0.0%	3	4.8%	15	10.2%	17	8.7%
災害時の備えに関すること	2	14.3%	5	8.1%	17	11.6%	14	7.1%
隣近所との関係	1	7.1%	1	1.6%	7	4.8%	7	3.6%
自分や家族の生きがいに関すること	0	0.0%	6	9.7%	9	6.1%	6	3.1%
住宅のこと	0	0.0%	1	1.6%	8	5.4%	10	5.1%
子育てに関すること	0	0.0%	5	8.1%	22	15.0%	16	8.2%
人権問題（差別や偏見）に関すること	1	7.1%	1	1.6%	2	1.4%	3	1.5%
その他の困り事や悩み事	1	7.1%	2	3.2%	0	0.0%	5	2.6%
特に困り事や悩み事はない	8	57.1%	4	6.5%	6	4.1%	6	3.1%
合計	14	100%	62	100%	147	100%	196	100%

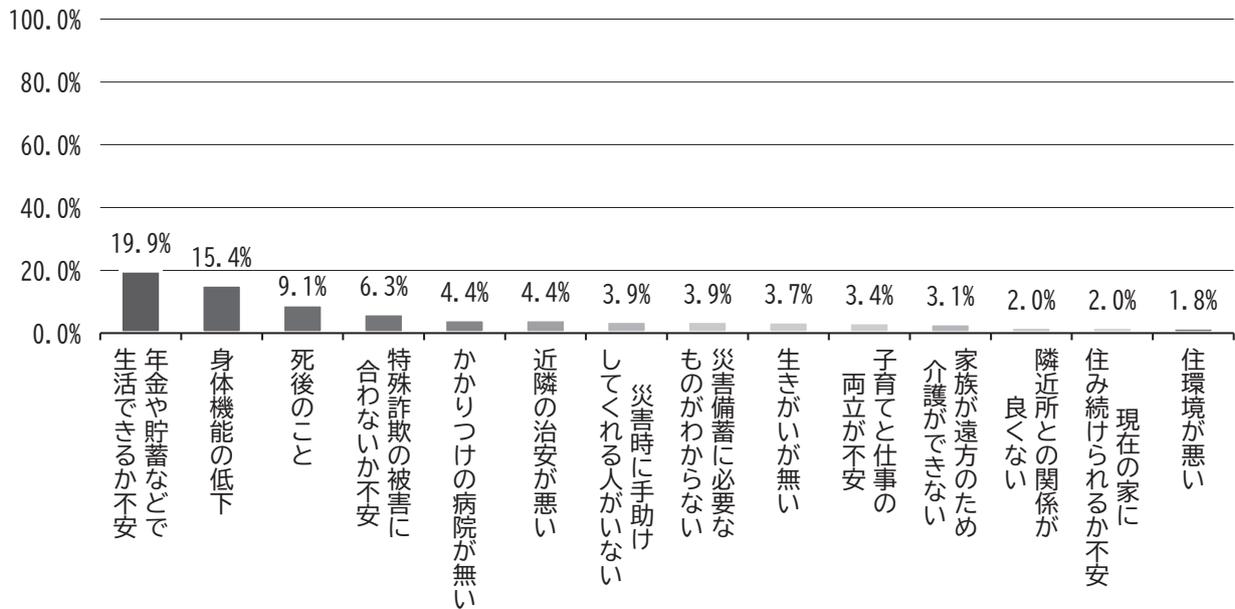
日常生活において不安を感じている困り事	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
自分や家族の老後のこと	50	21.7%	70	19.9%	112	20.7%	292	18.9%
自分や家族の健康のこと	34	14.8%	63	17.9%	109	20.2%	259	16.8%
自分や家族の介護のこと	36	15.7%	43	12.2%	60	11.1%	180	11.7%
自分や家族の経済的な問題	32	13.9%	31	8.8%	36	6.7%	153	9.9%
地域の安全（防犯）に関すること	18	7.8%	37	10.5%	60	11.1%	150	9.7%
災害時の備えに関すること	14	6.1%	34	9.7%	55	10.2%	141	9.1%
隣近所との関係	9	3.9%	13	3.7%	37	6.9%	75	4.9%
自分や家族の生きがいに関すること	7	3.0%	14	4.0%	18	3.3%	60	3.9%
住宅のこと	8	3.5%	20	5.7%	13	2.4%	60	3.9%
子育てに関すること	3	1.3%	3	0.9%	1	0.2%	50	3.2%
人権問題（差別や偏見）に関すること	3	1.3%	4	1.1%	4	0.7%	18	1.2%
その他の困り事や悩み事	3	1.3%	3	0.9%	4	0.7%	18	1.2%
特に困り事や悩み事はない	13	5.7%	17	4.8%	31	5.7%	85	5.5%
合計	230	100%	352	100%	540	100%	1,541	100%

(イ) 困り事の具体的な内容 (MA：全て)

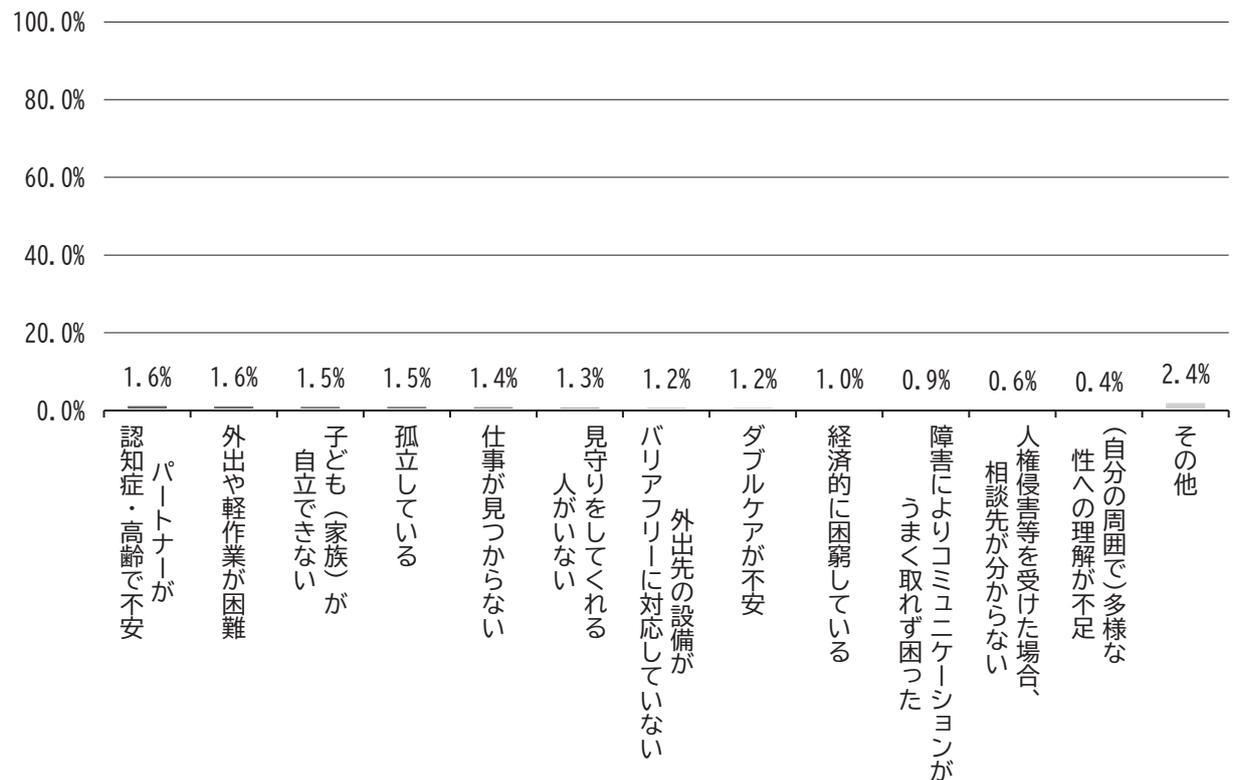
「年金や貯蓄などで生活できるか不安」が19.9%で最も多く、経済的な困り事・不安を年代別に見ても20代から60代で最も回答が多い。

その他の意見として、「自治会に入っている人が高齢者ばかりで、再生資源のゴミ袋や看板をどのように管理してよいか分からない」、「障害を持っている子どもの将来のことが不安である」、「自分の子どもが通うことになる小学校への通学路が分からない」などの回答があった。

図表19 (1) 困り事の具体的な内容



図表19 (2) 困り事の具体的な内容



4 日上市地域福祉推進計画2024の策定に係るアンケート調査結果について

困り事の具体的な内容	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
年金や貯蓄などで生活できるか不安	1	7.7%	12	26.1%	20	19.4%	37	24.5%
筋力低下など身体機能が低下	1	7.7%	2	4.3%	3	2.9%	7	4.6%
死後のことが不安(墓じまい、葬儀、相続など)	2	15.4%	4	8.7%	4	3.9%	16	10.6%
特殊詐欺の被害に合わないか心配である	0	0.0%	2	4.3%	3	2.9%	9	6.0%
かかりつけの病院が無い	1	7.7%	0	0.0%	5	4.9%	4	2.6%
近隣の治安が悪くなっている	1	7.7%	0	0.0%	3	2.9%	8	5.3%
災害時に手助けしてくれる人がいない	1	7.7%	3	6.5%	4	3.9%	3	2.0%
災害備蓄に必要なものがわからない	1	7.7%	1	2.2%	5	4.9%	6	4.0%
趣味や仕事など生きがいが無い	1	7.7%	2	4.3%	5	4.9%	6	4.0%
子育てと仕事の両立が不安	0	0.0%	7	15.2%	15	14.6%	15	9.9%
家族が遠方のため介護ができない	0	0.0%	0	0.0%	4	3.9%	6	4.0%
隣近所との関係が良くない	1	7.7%	1	2.2%	3	2.9%	3	2.0%
現在の家に住み続けられるか不安である	1	7.7%	1	2.2%	6	5.8%	3	2.0%
住環境が悪く住宅改修したい	0	0.0%	0	0.0%	2	1.9%	1	0.7%
パートナーが認知症・高齢で不安	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
外出や掃除など軽作業が困難である	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%
子ども(家族)が自立できなくて不安	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	2	1.3%
困り事を相談できる相手がない	0	0.0%	0	0.0%	4	3.9%	2	1.3%
仕事を探しているが見つからない	1	7.7%	4	8.7%	4	3.9%	3	2.0%
安否確認や見守りをしてくれる人がいない	0	0.0%	1	2.2%	2	1.9%	0	0.0%
外出先の設備がバリアフリーに未対応	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
子育てと介護のダブルケアが不安	0	0.0%	0	0.0%	3	2.9%	6	4.0%
食べるものに困るくらい経済的に困窮	1	7.7%	1	2.2%	2	1.9%	2	1.3%
障害によりコミュニケーションがうまく取れず困った	0	0.0%	2	4.3%	1	1.0%	3	2.0%
人権侵害などの相談先が分からない	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	3	2.0%
多様な性への理解が不足している	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	1	0.7%
その他	0	0.0%	2	4.3%	3	2.9%	4	2.6%
合計	13	100%	46	100%	103	100%	196	100%

第3章 資料編

困り事の具体的な内容	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
年金や貯蓄などで生活できるか不安	48	29.1%	50	19.2%	62	14.8%	230	19.9%
筋力低下など身体機能が低下	17	10.3%	40	15.3%	108	25.8%	178	15.4%
死後のことが不安（墓じまい、葬儀、相続など）	17	10.3%	27	10.3%	36	8.6%	106	9.2%
特殊詐欺の被害に合わないか心配である	10	6.1%	13	5.0%	36	8.6%	73	6.3%
かかりつけの病院が無い	8	4.8%	16	6.1%	17	4.1%	51	4.4%
近隣の治安が悪くなっている	9	5.5%	14	5.4%	15	3.6%	50	4.3%
災害時に手助けしてくれる人がいない	3	1.8%	9	3.4%	22	5.3%	45	3.9%
災害備蓄に必要なものがわからない	5	3.0%	10	3.8%	17	4.1%	45	3.9%
趣味や仕事など生きがいが無い	4	2.4%	13	5.0%	12	2.9%	43	3.7%
子育てと仕事の両立が不安	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	40	3.5%
家族が遠方のため介護ができない	6	3.6%	11	4.2%	9	2.2%	36	3.1%
隣近所との関係が良くない	2	1.2%	6	2.3%	7	1.7%	23	2.0%
現在の家に住み続けられるか不安である	6	3.6%	5	1.9%	1	0.2%	23	2.0%
住環境が悪く住宅改修したい	0	0.0%	9	3.4%	9	2.2%	21	1.8%
パートナーが認知症・高齢で不安	0	0.0%	4	1.5%	15	3.6%	19	1.6%
外出や掃除など軽作業が困難である	0	0.0%	1	0.4%	16	3.8%	18	1.6%
子ども（家族）が自立できなくて不安	5	3.0%	4	1.5%	5	1.2%	17	1.5%
困り事を相談できる相手がない	4	2.4%	5	1.9%	2	0.5%	17	1.5%
仕事を探しているが見つからない	2	1.2%	2	0.8%	0	0.0%	16	1.4%
安否確認や見守りをしてくれる人がいない	0	0.0%	5	1.9%	7	1.7%	15	1.3%
外出先の設備がバリアフリーに未対応	2	1.2%	4	1.5%	8	1.9%	14	1.2%
子育てと介護のダブルケアが不安	5	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	1.2%
食べるものに困るくらい経済的に困窮	0	0.0%	4	1.5%	2	0.5%	12	1.0%
障害によりコミュニケーションがうまく取れず困った	1	0.6%	1	0.4%	3	0.7%	11	1.0%
人権侵害などの相談先が分からない	1	0.6%	1	0.4%	1	0.2%	7	0.6%
多様な性への理解が不足している	1	0.6%	1	0.4%	1	0.2%	5	0.4%
その他	6	3.6%	6	2.3%	7	1.7%	28	2.4%
合計	165	100%	261	100%	418	100%	1,541	100%

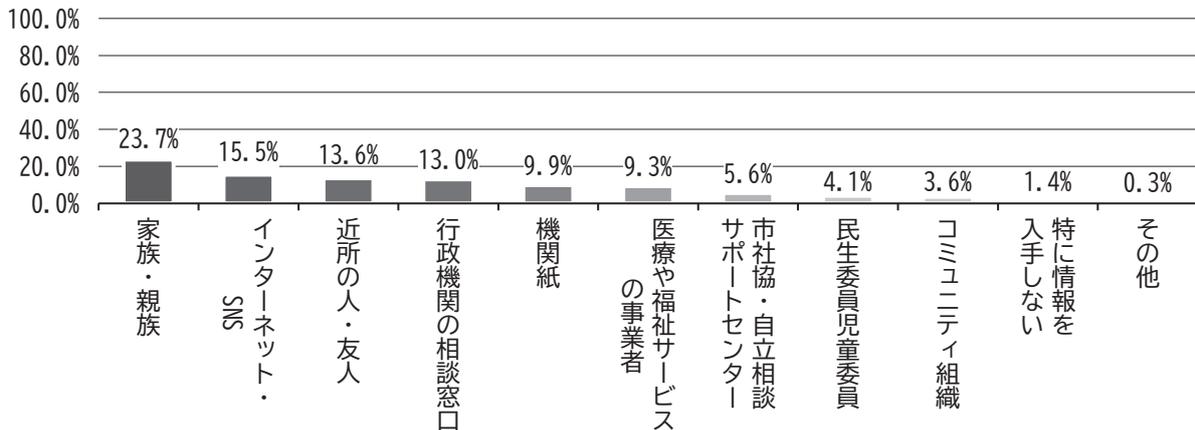
(ウ) 福祉に関する困り事や悩み事が生じた場合に、あなたが情報を入手する相手について

(MA：全て)

福祉に関する困り事や悩み事が生じた場合に、情報を入手する相手については「家族・親族」が23.7%で最も多い。次いで、「インターネット・SNS」が15.5%となっている。

一般的に、インターネットやデジタル機器の操作が苦手と考えられる高齢者も、「インターネット・SNS」で情報を入手しているとの回答が60代で16.5%、70代以上で6.3%あった。

図表20 困り事や悩み事が生じた場合に情報を入手する相手



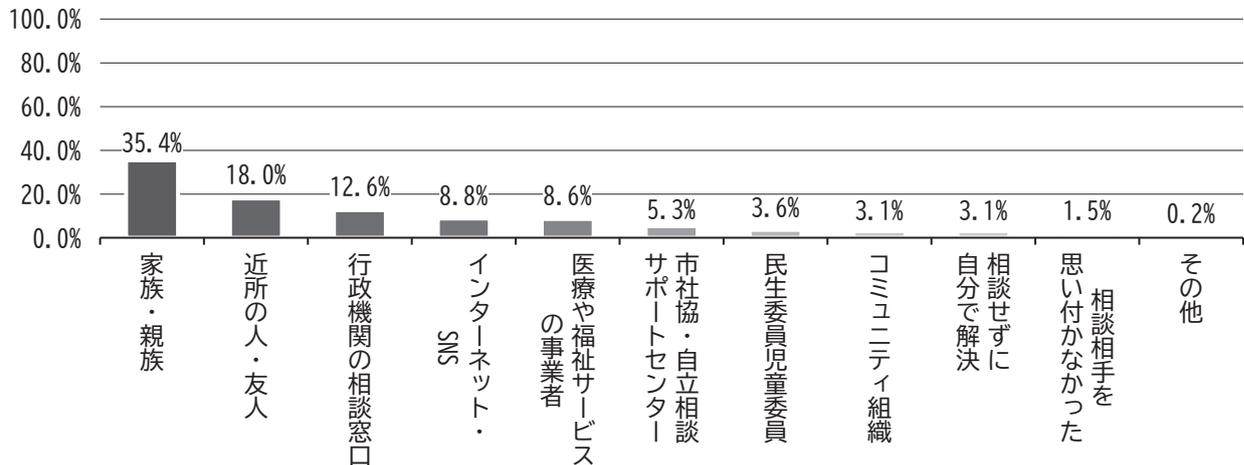
困り事や悩み事が生じた場合に情報を入手する相手	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
家族・親族	7	35.0%	18	27.7%	32	28.3%	49	25.5%
インターネット・SNS	5	25.0%	19	29.2%	26	23.0%	49	25.5%
近所の人・友人	4	20.0%	9	13.8%	18	15.9%	28	14.6%
行政機関の相談窓口	0	0.0%	7	10.8%	12	10.6%	20	10.4%
機関紙（社協だよりや市報を含む）	2	10.0%	5	7.7%	13	11.5%	15	7.8%
医療や福祉サービスの事業者	0	0.0%	3	4.6%	8	7.1%	14	7.3%
日上市社会福祉協議会・自立相談サポートセンター	0	0.0%	2	3.1%	1	0.9%	8	4.2%
地区の民生委員児童委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
コミュニティ組織	1	5.0%	0	0.0%	2	1.8%	2	1.0%
特に情報を入手しない	1	5.0%	2	3.1%	1	0.9%	4	2.1%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.0%
合計	21	100%	65	100%	113	100%	192	100%

困り事や悩み事が生じた場合に情報を入手する相手	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
家族・親族	51	21.3%	76	21.6%	132	23.8%	365	23.7%
インターネット・SNS	47	19.6%	58	16.5%	35	6.3%	239	15.5%
近所の人・友人	36	15.0%	45	12.8%	69	12.4%	209	13.6%
行政機関の相談窓口	37	15.4%	56	15.9%	68	12.3%	200	13.0%
機関紙（社協だよりや市報を含む）	21	8.8%	36	10.2%	60	10.8%	152	9.9%
医療や福祉サービスの事業者	20	8.3%	36	10.2%	62	11.2%	143	9.3%
日上市社会福祉協議会・自立相談サポートセンター	8	3.3%	19	5.4%	48	8.6%	86	5.6%
地区の民生委員児童委員	8	3.3%	14	4.0%	41	7.4%	64	4.2%
コミュニティ組織	9	3.8%	9	2.6%	31	5.6%	54	3.5%
特に情報を入手しない	3	1.3%	3	0.9%	7	1.3%	21	1.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%	2	0.4%	4	0.3%
合計	240	100%	352	100%	555	100%	1,537	100%

(I) 困り事や悩み事が生じた場合に、あなたが相談する相手について (MA:全て)

福祉に関する困り事や悩み事が生じた場合に、実際に相談する相手については「家族・親族」が35.4%で最も多い。次いで、「近所の人・友人」が18.0%となっている。

図表21 困り事や悩み事を相談する相手



困り事や悩み事が生じた場合に相談する相手	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
家族・親族	8	38.1%	22	40.0%	38	41.8%	57	36.8%
近所の人・友人	9	42.9%	12	21.8%	19	20.9%	33	21.3%
行政機関の相談窓口	0	0.0%	4	7.3%	6	6.6%	14	9.0%
インターネット・SNS	2	9.5%	10	18.2%	13	14.3%	21	13.5%
医療や福祉サービスの事業者	0	0.0%	2	3.6%	6	6.6%	14	9.0%
日立市社会福祉協議会・自立相談サポートセンター	0	0.0%	0	0.0%	2	2.2%	2	1.3%
地区の民生委員児童委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
コミュニティ組織	0	0.0%	1	1.8%	1	1.1%	2	1.3%
相談せずに自分で解決	1	4.8%	4	7.3%	4	4.4%	6	3.9%
相談相手を思い付かなかった	1	4.8%	0	0.0%	2	2.2%	4	2.6%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.3%
合計	8	100%	22	100%	38	100%	57	100%

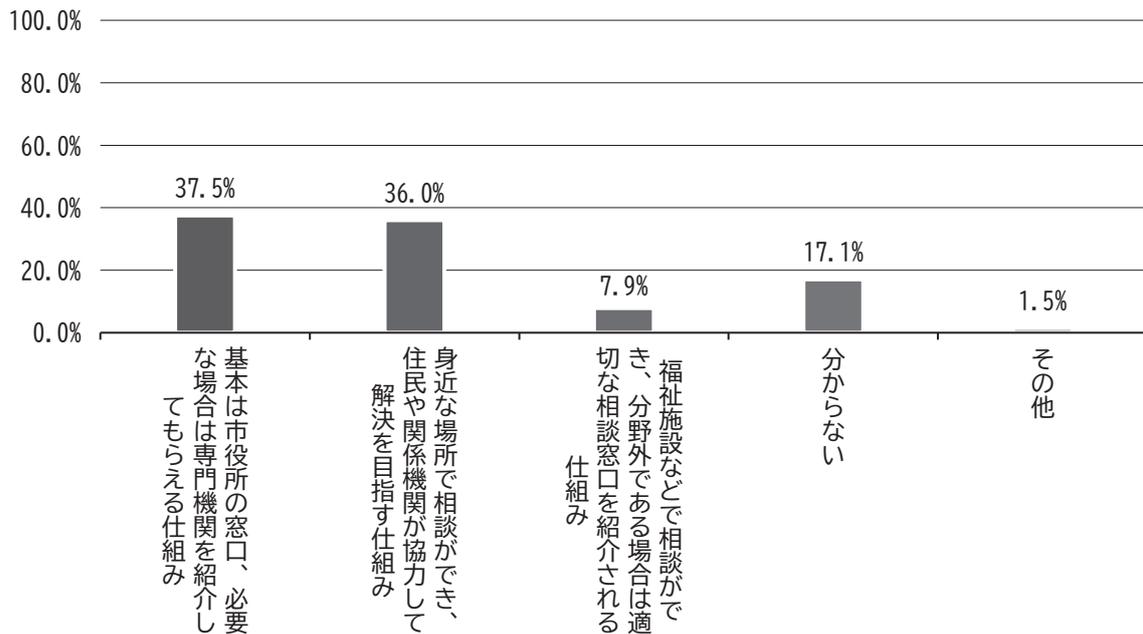
困り事や悩み事が生じた場合に相談する相手	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
家族・親族	70	36.8%	100	34.0%	167	33.6%	462	35.5%
近所の人・友人	39	20.5%	45	15.3%	77	15.5%	234	18.0%
行政機関の相談窓口	23	12.1%	49	16.7%	68	13.7%	164	12.6%
インターネット・SNS	21	11.1%	25	8.5%	22	4.4%	114	8.7%
医療や福祉サービスの事業者	12	6.3%	30	10.2%	47	9.5%	111	8.5%
日立市社会福祉協議会・自立相談サポートセンター	6	3.2%	16	5.4%	43	8.7%	69	5.3%
地区の民生委員児童委員	5	2.6%	7	2.4%	35	7.0%	47	3.6%
コミュニティ組織	5	2.6%	9	3.1%	22	4.4%	40	3.1%
相談せずに自分で解決	6	3.2%	8	2.7%	11	2.2%	40	3.1%
相談相手を思い付かなかった	3	1.6%	5	1.7%	5	1.0%	20	1.5%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.2%
合計	70	100%	100	100%	167	100%	1,303	100%

(オ) 支援を必要とする方の個人情報の共有

「市役所の窓口で、担当業務ごとの相談ができ、必要な場合は専門機関を紹介してもらえる仕組み」と回答した方が37.5%最も多く、次いで「身近な場所で、福祉、医療、仕事、教育、貧困など幅広い相談ができ、住民や関係機関が協力して解決を目指す仕組み」が36.0%であった。

年代別にみると、40代までは「身近な場所で、福祉、医療、仕事、教育、貧困など幅広い相談ができ、住民や関係機関が協力して解決を目指す仕組み」と回答した割合が各年代で最も高く、50代以上では、「市役所の窓口で、担当業務ごとの相談ができ、必要な場合は専門機関を紹介してもらえる仕組み」と回答した割合が各年代で最も高い。

図表22 あったらよいと思う、
困り事や悩み事を解決するための仕組み



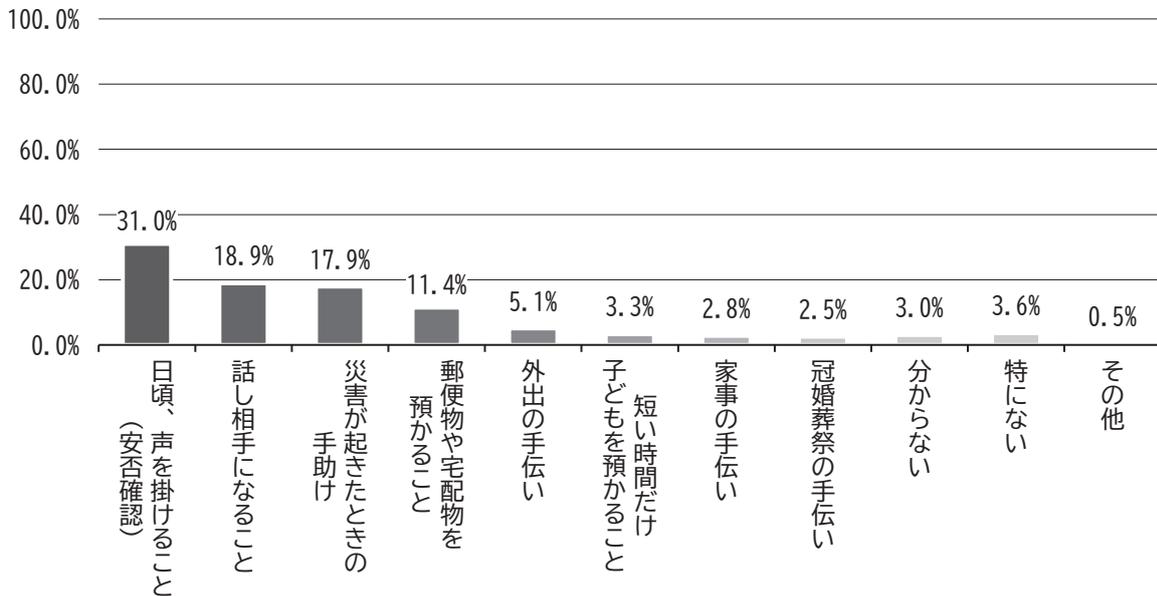
第3章 資料編

あったらよいと思う、困り事や悩み事を解決するための仕組み	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
市役所の窓口で、担当業務ごとの相談ができ、必要な場合は専門機関を紹介してもらえる仕組み	0	0.0%	3	11.5%	13	31.0%	18	26.5%
身近な場所で、福祉、医療、仕事、教育、貧困など幅広い相談ができ、住民や関係機関が協力して解決を目指す仕組み	10	90.9%	14	53.8%	15	35.7%	28	41.2%
福祉施設などで、その専門分野の相談ができ、分野外である場合は適切な相談窓口を紹介される仕組み	0	0.0%	3	11.5%	1	2.4%	6	8.8%
分からない	1	9.1%	6	23.1%	11	26.2%	13	19.1%
その他	0	0.0%	0	0.0%	2	4.8%	3	4.4%
合計	11	100%	26	100%	42	100%	68	100%

あったらよいと思う、困り事や悩み事を解決するための仕組み	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
市役所の窓口で、担当業務ごとの相談ができ、必要な場合は専門機関を紹介してもらえる仕組み	32	40.0%	51	44.0%	83	43.9%	200	37.6%
身近な場所で、福祉、医療、仕事、教育、貧困など幅広い相談ができ、住民や関係機関が協力して解決を目指す仕組み	20	25.0%	41	35.3%	63	33.3%	191	35.9%
福祉施設などで、その専門分野の相談ができ、分野外である場合は適切な相談窓口を紹介される仕組み	7	8.8%	10	8.6%	15	7.9%	42	7.9%
分からない	20	25.0%	13	11.2%	27	14.3%	91	17.1%
その他	1	1.3%	1	0.9%	1	0.5%	8	1.5%
合計	80	100%	116	100%	189	100%	532	100%

(カ) 隣近所の人から頼まれたときに、「できる」と思うことについて (MA：3つまで)
 「日頃、声を掛けること」と回答した割合が31.0%最も多く、次いで「話し相手になること」と回答した割合が18.9%であった。

図表23 隣近所の人から頼まれたときに、「できる」と思うこと

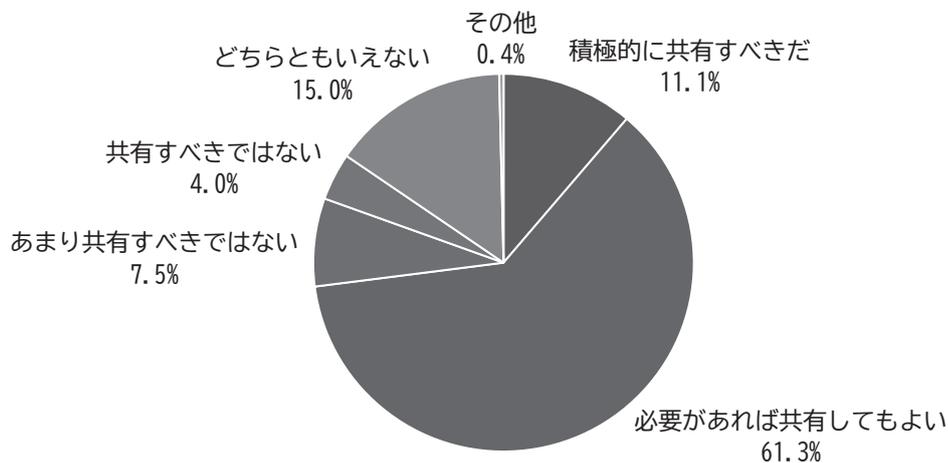


隣近所の人から頼まれたときに、「できる」と思うこと	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
日頃、声を掛けること	6	20.0%	15	28.3%	29	32.6%	57	36.8%
話し相手になること	9	30.0%	12	22.6%	12	13.5%	33	21.3%
災害が起きたときの手助け	4	13.3%	13	24.5%	14	15.7%	14	9.0%
郵便物や宅配物を預かること	1	3.3%	3	5.7%	11	12.4%	21	13.5%
外出の手伝い	4	13.3%	3	5.7%	3	3.4%	14	9.0%
短い時間だけ子どもを預かること	4	13.3%	2	3.8%	8	9.0%	2	1.3%
家事の手伝い	1	3.3%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%
冠婚葬祭の手伝い	0	0.0%	1	1.9%	1	1.1%	2	1.3%
分からない	0	0.0%	3	5.7%	6	6.7%	6	3.9%
特にない	0	0.0%	1	1.9%	3	3.4%	4	2.6%
その他	1	3.3%	0	0.0%	1	1.1%	2	1.3%
合計	30	100%	53	100%	89	100%	142	100%

隣近所の人から頼まれたときに、「できる」と思うこと	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
日頃、声を掛けること	48	28.4%	89	32.7%	150	32.2%	378	31.0%
話し相手になること	21	12.4%	45	16.5%	109	23.4%	230	18.8%
災害が起きたときの手助け	37	21.9%	51	18.8%	70	15.0%	219	17.9%
郵便物や宅配物を預かること	18	10.7%	35	12.9%	53	11.4%	139	11.4%
外出の手伝い	9	5.3%	16	5.9%	19	4.1%	62	5.1%
短い時間だけ子どもを預かること	6	3.6%	7	2.6%	6	1.3%	40	3.3%
家事の手伝い	3	1.8%	10	3.7%	17	3.6%	34	2.8%
冠婚葬祭の手伝い	6	3.6%	7	2.6%	12	2.6%	31	2.5%
分からない	9	5.3%	6	2.2%	10	2.1%	37	3.0%
特にない	9	5.3%	5	1.8%	19	4.1%	44	3.6%
その他	3	1.8%	1	0.4%	1	0.2%	7	0.6%
合計	169	100%	272	100%	466	100%	1,221	100%

(注) 災害時の地域での助け合いや支援が必要な人の見守りのために、コミュニティや町内会が、支援を必要とする世帯の個人情報を共有することについて
 「積極的に共有すべきだ」、「必要があれば共有しても良い」と回答した割合は、72.4%であった。

図表24 災害時の見守りのために、コミュニティや町内会が、支援を必要とする世帯の個人情報を共有すること



災害時に支援が必要な人の個人情報を共有すること	10代		20代		30代		40代	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
積極的に共有すべきだ	0	0.0%	5	19.2%	3	7.0%	5	7.4%
必要があれば共有してもよい	9	81.8%	14	53.8%	27	62.8%	39	57.4%
小計	9	81.8%	19	73.0%	30	69.8%	44	64.8%
あまり共有すべきではない	1	9.1%	3	11.5%	10	23.3%	9	13.2%
共有すべきではない	1	9.1%	1	3.8%	1	2.3%	5	7.4%
小計	2	18.2%	4	15.3%	11	25.6%	44	20.6%
どちらともいえない	0	0.0%	3	11.5%	2	4.7%	9	13.2%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%
合計	11	100%	26	100%	43	100%	68	100%

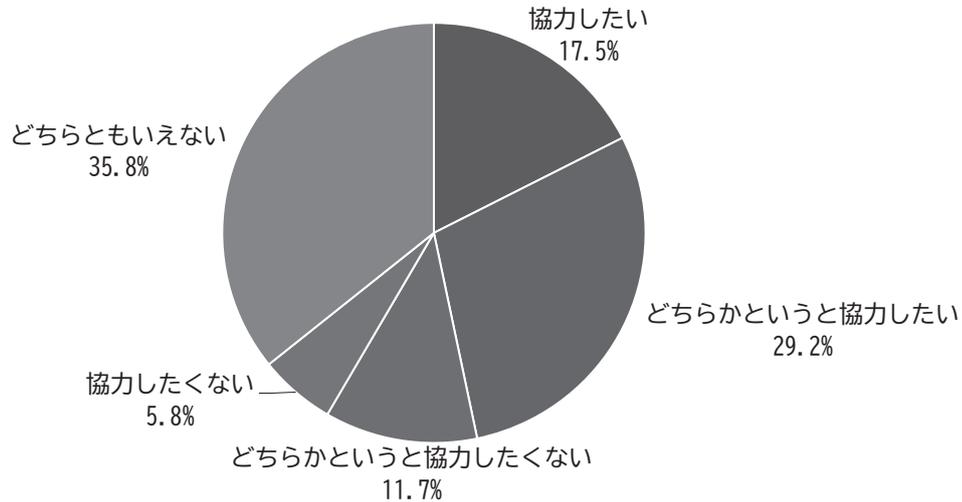
災害時に支援が必要な人の個人情報を共有すること	50代		60代		70代以上		全体	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
積極的に共有すべきだ	4	4.9%	14	12.0%	30	15.3%	61	11.2%
必要があれば共有してもよい	52	63.4%	77	65.8%	117	59.7%	335	61.7%
小計	56	68.3%	91	77.8%	147	75.0%	396	72.9%
あまり共有すべきではない	4	4.9%	6	5.1%	8	4.1%	41	7.6%
共有すべきではない	6	7.3%	6	5.1%	2	1.0%	22	4.1%
小計	10	12.2%	12	10.2%	10	5.1%	63	11.7%
どちらともいえない	15	18.3%	14	12.0%	39	19.9%	82	15.1%
その他	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.4%
合計	82	100%	117	100%	196	100%	543	100%

エ 市社協について

(ア) 市社協の会費に対する協力について

「どちらともいえない」が35.8%で最も多い。「協力したい」が17.5%、「どちらかという
と協力したい」29.2%となっている。

図表25 市社協の会費に対する協力について

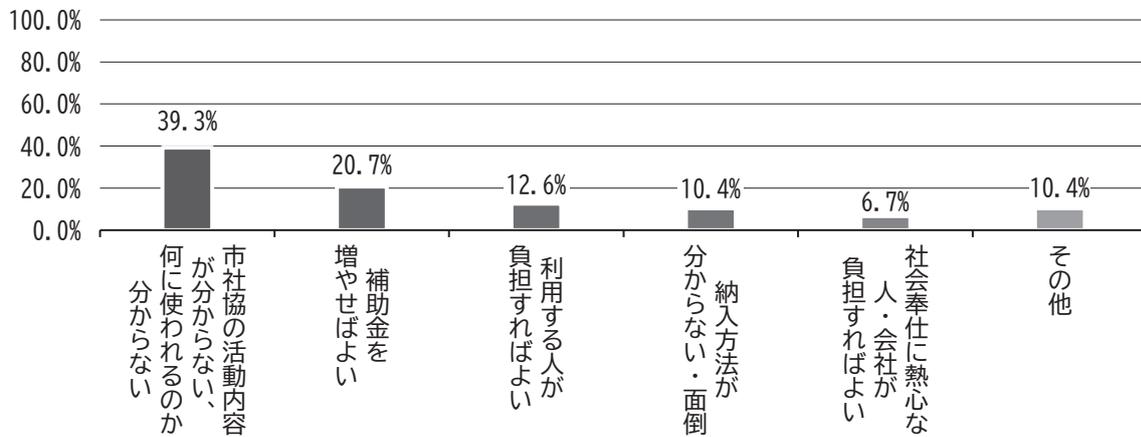


市社協の会費に対する協力について	回答数	割合	
協力したい	96	17.5%	46.7%
どちらかというと協力したい	160	29.2%	
どちらかというと協力したくない	64	11.7%	17.5%
協力したくない	32	5.8%	
どちらともいえない	196	35.8%	-
合計	548	100.0%	-

(イ) 市社協の会費に対し「どちらかというとな協力したくない」、「協力したくない」と回答した理由

「市社協の活動内容が分からない、何に使われているか分からないため」が39.3%で最も多い。次いで、「補助金を増やせばよい」が20.7%である。

図表26 協力したくない理由



「どちらかというとな協力したくない」、「協力したくない」と回答した理由	回答数	割合
市社協の活動内容が分からない、何に使われるのか分からないため	53	39.3%
市の税金などにより、補助金を増やせばよいと思うため	28	20.7%
利用する人が負担すればよいと思うため	17	12.6%
納入方法が分からない、または面倒なため	14	10.4%
社会奉仕に熱心な人・会社が負担すればよいと思うため	9	6.7%
その他	14	10.4%
合計	135	100.0%

4 日上市地域福祉推進計画2024の策定に係るアンケート調査結果について

オ 地域福祉への関心について

(ア) 子供の成長を見守るための地域ぐるみでのふれあい、交流	回答数	割合
関心がある	299	54.6%
関心がない	42	7.7%
どちらともいえない	207	37.8%
合計	548	100.0%

(イ) 事故や犯罪から子ども、高齢者、障害児・者などを守る活動	回答数	割合
関心がある	399	72.8%
関心がない	19	3.5%
どちらともいえない	130	23.7%
合計	548	100.0%

(ウ) 誰もが、子どもから高齢者まで、集まることのできる場づくり	回答数	割合
関心がある	300	54.8%
関心がない	49	9.0%
どちらともいえない	198	36.2%
合計	548	100.0%

(エ) 高齢者の見守りや閉じこもり防止のための地域の支え合い	回答数	割合
関心がある	309	56.6%
関心がない	40	7.3%
どちらともいえない	197	36.1%
合計	548	100.0%

(オ) 障害児・者の日常生活や社会生活の支援	回答数	割合
関心がある	258	47.2%
関心がない	41	7.5%
どちらともいえない	248	45.3%
合計	548	100.0%

(カ) 判断能力に不安がある人（認知症、知的・精神障害があるなど）の日常生活の支援、権利擁護	回答数	割合
関心がある	244	44.5%
関心がない	47	8.6%
どちらともいえない	257	46.9%
合計	548	100.0%

(キ) 車を運転しなくても目的どおり移動できる手段の確保	回答数	割合
関心がある	436	79.7%
関心がない	24	4.4%
どちらともいえない	87	15.9%
合計	548	100.0%

(ク) ひきこもりの人やその家族に対する支援	回答数	割合
関心がある	191	35.0%
関心がない	71	13.0%
どちらともいえない	284	52.0%
合計	548	100.0%

(ケ) 収入が少なく生活に困っている人の自立に向けた支援	回答数	割合
関心がある	193	35.2%
関心がない	65	11.9%
どちらともいえない	290	52.9%
合計	548	100.0%

(コ) ごみ出しなど身の回りのことを十分にできない人 (体力や生活意欲が低いなど)への支援	回答数	割合
関心がある	265	48.4%
関心がない	49	8.9%
どちらともいえない	234	42.7%
合計	548	100.0%

(カ) 学校で福祉教育を行うこと	回答数	割合
関心がある	348	63.6%
関心がない	36	6.6%
どちらともいえない	163	29.8%
合計	547	100.0%

(シ) 地域ぐるみで健康づくりに取り組むこと	回答数	割合
関心がある	311	56.8%
関心がない	56	10.2%
どちらともいえない	181	33.0%
合計	548	100.0%

(ス) 災害時の避難体制づくりに地域の人々が協力して取り組むこと	回答数	割合
関心がある	417	76.1%
関心がない	22	4.0%
どちらともいえない	107	19.5%
合計	548	100.0%

(セ) 地域活動やボランティア活動へ住民の参加を促すための情報提供や 機会提供	回答数	割合
関心がある	290	52.9%
関心がない	50	9.1%
どちらともいえない	208	38.0%
合計	548	100.0%

今後の福祉の方向性について、あなたの考えに最も近いもの	回答数	割合
市民と行政がともに手を携えていける仕組みづくりをすべき	258	47.1%
行政が中心となって福祉事業を実施すべき	89	16.2%
家族や親戚が自ら生活の問題や課題を解決していく努力をすべき	64	11.7%
積極的に民間活力をいかした福祉事業を実施すべき	62	11.3%
市民が積極的にまちづくりに参加する仕組みづくりをすべき	40	7.3%
その他	5	0.9%
無回答	30	5.5%
合計	548	100.0%

主な自由意見

地域共生に関する意見

- ・地域に関心が無いわけではないが、一緒にやっというよりも、お世話になることの方が多くなってきている。できることはお手伝いしようと思っている。
(70代以上・女性)
- ・公共の場での手助け、子育ての手助けなら参加できると思う。(60代・女性)
- ・若者、年寄り、それぞれお互いが支え合えるような機会が増えるといいと思う。
(30代・男性)
- ・「家族や親戚が自ら生活の問題や課題を解決していく努力をすべき」は基本的なことだと思う。その上で、できないところを行政やコミュニティなどのボランティアが支援していく社会であってほしい。(60代・女性)
- ・地域活動に若い人が参加できるようになったらいいと思う。(70代以上・女性)
- ・地域活動が好き、楽しい、人の役に立ちたいと思うことが地域福祉だと思う。昔は遊びや暮らしの中で自然と思いやりを学んだが、今はそうではないように思う。
(70代以上・女性)
- ・地域活動はあまりしていないが、声をかけてもらえれば役に立ちたいと思っている。生きがいとはいかずとも、楽しみながら役に立てることがあれば良いと思う。
(70代以上・女性)
- ・仕事をしているので時間に余裕がないが、退職したらボランティアをやりたい。
(60代・女性)

子育て支援に関する意見

- ・子どもの養育、教育の助成をもっとしてもらいたい。子どもは小さい時よりも、中学校、高校、大学になるにつれてお金がかかる。(40代・女性)
- ・高校に進学すると制服や教材費、部活の用具などでお金がかかるが収入要件などで支援が受けられず不公平を感じる。(40代・女性)
- ・新生児への手当が厚くすごいと思うが、多胎児や障害児を持つ家庭への支援もお願いしたい。(30代・女性)
- ・給食費無償化はありがたい。(30代・女性)

障害福祉に関する意見

- ・親が亡くなった後に、障害を持つ子供がどのように地域の人たちと関わって生きていくか、それができるのかどうか心配である。同じ悩みを持つ同年代の人達と手を取り合っていきたいと考えるが、どうしていいかわからない。(70代以上・女性)
- ・日上市にも発達障害専門のクリニックがほしい。(70代以上・女性)
- ・認知症、知的障害、精神障害、身体障害のある方への支援は専門的な知識が必要なので、専門機関で支援を行った方が良いと考える。(60代・女性)

高齢者の移動手段に関する意見

- ・ 夫の運転する車でスーパーに買い物に行っているが、夫が高齢になり免許返納を考えている現在、今後の移動手段に困っている。移動スーパーを利用するなど、他の手段で買い物をすることを模索している。(70代以上・女性)
- ・ 通院や買い物に行くのにバスの本数が少なく困っている。小さいバスでもいいので回数を多くして団地を回ってほしい。(70代以上・女性)
- ・ 高齢の両親がいるので移動スーパーが来てくれて助かっている。(40代・無回答)
- ・ 高齢者の交通に関して不便さを感じている人が多いと感じる。(40代・男性)
- ・ 自動車免許返納後の移動手段の確保が必要だと思う。(70代以上・女性)
- ・ 免許返納したが乗るバスが無い。バス運賃の補助があっても乗るバスが無いので買い物に行けない。引きこもらないでというのは簡単だが、どうしていいかわからない。
(無回答・無回答)

デジタル化に関する意見

- ・ インターネットを介して支援が必要な方のリアルな声を聴くことができると思うので活用してほしい。(40代・女性)
- ・ 50代くらいまでをターゲットにSNSをメインとした相談をできるようにした方が良く考える。相談に行くのが面倒、時間がない、人間関係や他人に見られたくないという人もいるので、気軽に相談できる環境を作るといいと思う。(20代・女性)
- ・ 病院での長い待ち時間で感染症が心配である。定期通院の患者はオンライン診療やオンラインでの処方箋発行できたら良い。(50代・女性)
- ・ 人件費削減のため、デジタル化を進めるべきと考える。(70代以上・男性)

広報活動に関する意見

- ・ 町内会に入ることの大切さ、重要性をPRした方が良い。また、入ってよかったと思える環境づくりをお願いしたい。(70代以上・男性)
- ・ 住民誰もが地域福祉に関心を持てるような広報活動が必要である。(50代・女性)
- ・ 地域福祉に関する活動状況が不透明であり、情報を手に入れにくい状況の中で、地域福祉に対する興味関心を持つことは難しい。(20代・女性)
- ・ 一人ひとりが地域福祉に参加できるように情報提供の方法を考えてほしい。
(70代以上・男性)
- ・ 興味があってもどのように参加したらいいかわからない人もいるので、うまくPRして参加する人数を増やしていく事で地域の活性化を図る事ができると考える。
(50代・男性)

その他の意見

- ・ 往診してくれる医師が増えると安心して暮らせるまちになると思う。(50代・女性)
- ・ 若い市民が市外に出ていってしまい、高齢化が止まらない状況を不安に思っている。
(50代・男性)
- ・ 少子高齢化、街の過疎化を身をもって感じる。(20代・女性)
- ・ 子どもがいなく、親も元気であるが、将来が不安である。(40代・女性)
- ・ 子どもがいても遠方のため頼れないので、近所の人や親戚に頼るしかない。老人ホームは入居費が高く、低収入の人は入ることができず、安心した老後が来ないような気がして不安である。(70代以上・女性)
- ・ 町内会の高齢化が原因で活動が困難になり町内会が解散した。私自身は健康であり、活動できると思うが、仕事をしており日々の生活で精一杯である。共働きで子育てしている家庭は時間的にも余裕がなく、地域活動に目を向ける余裕がないのではないかと思う。
(50代・女性)
- ・ 日頃からコミュニケーションをとっていた方が、緊急時に助け合いもしやすいと思うが、難しい。(50代・女性)
- ・ 小学生、中学生の頃から地域活動に参加して、大人になったらスムーズに参加できる環境が整っていないと思う。(70代以上・女性)
- ・ 各家庭や教育の場でもっと地域福祉に関心を持つ又そのような機会を作るべきだと思う。
(70代以上・女性)
- ・ 地域住民の高齢化で地域活動ができる人が少なくなっており、動ける人の負担が大きくなっている。民生委員の仕事も現代に合ったやり方が求められているのではないか。
(60代・女性)
- ・ 近隣住民や子供の人数が減り、町内会や子供会の存続ができないこともあるため、新しい形のコミュニティの姿を提示することも大切だと思う。(60代・男性)
- ・ ボランティアをする若い人が少なくなったり、寄付する人が少なくなったりしている状況を考えると、それに頼らないやり方を考えるべきと思う。(50代・女性)
- ・ 地域福祉に関心はあるが、経済的、時間的に余裕が全くないのが現状である。子どもが自立した頃には、経済的、時間的余裕はできるが、気力がなくなっているかもしれない。
(50代・男性)

5 地区懇談会報告

(第1回)

日 時：令和5年6月29日(木) 13:30~16:00

会 場：ヒタチ工別館3階会議室

参加者：地域福祉関係者、生活サポート連絡会議関係者（生活支援実施事業者、地域包括支援センター、介護支援専門員など）、作業部会委員 計62人

<3つのテーマをもとに7つのグループに分かれて話し合いを実施>

- (1) 支援者同士の連携（どのようなことをすれば「連携」につながるのか）
- (2) 対象者の生活支援で必要なこと
- (3) 地域の共助力アップのための具体策（人材の活用）



テーマごとの主な意見

- (1) 支援者同士の連携（どのようなことをすれば「連携」につながるのか）

- ・ 災害時に安否確認を行うグループLINEがあり、担当民生委員が対象者の安否確認を行い、コミュニティに連絡を入れる体制をとっている。LINEを使用していない民生委員は専属の福祉局員に報告する。
- ・ 個人情報保護の問題はあるが、対象者の支援に必要な情報は共有できると良い。
- ・ 地域包括支援センター、ケアマネ、地域関係者、生活支援事業者それぞれがお互いの情報を共有したいという気持ちは同じだが、どこまで踏み込んで良いのかと考えてしまい距離感を縮められないでいる。
- ・ まずは、対象者に関わっている人を知り、支援者それぞれの役割を理解することが必要。
- ・ ケアプランを作るケアマネが中心的存在で動けることが望ましい。
- ・ 関わっている事業所や担当者、連絡先が一目で分かるようなカードがあると良い。（日立市内統一の様式で）
- ・ 地域の行事スケジュールや広報紙を地域包括支援センター等に配布してはどうか。
- ・ 日頃から対象者の情報を共有できる場を作り、問題点を情報共有し、どこにつないでいったら良いかを話し合う。
- ・ 支援者の得意分野を生かし、対象者の1つの課題が解決したら、次の課題を得意とする支援者につないでいく。得意分野の支援者同士をつなぐ。
- ・ 連携の手段としてあんしん・安全ネットワーク対象の方、それ以外の心配な方の情報共有を民生委員、地域包括、市役所、地区社協、市社協を交えて行っている。顔の見える関係性を作りスムーズな情報共有を行うためにも会議や同行訪問を行うことは支援者同士に必要な連携の一つである。
- ・ 対象者の訪問時にほかの支援者が「いつ、だれが、何をしにきた」が分かるようにカレンダーを作る。
- ・ 連絡ノートやSNSを利用するなどして、支援者が共通の情報を把握しておくことが大切。
- ・ 誰に頼んでいいかわからないと困っている人を地域で吸い上げる力が必要。

- ・ ネットワーク会議や、地区で行われる情報共有の場に地域包括や市社協等も積極的に参加する。
- ・ 連携ツールとして地区のネットワーク会議に関係者を集めて顔が見える関係性をつくる。
- ・ 多職種の支援者同士が日々の連携を重ねることで、対象者が繋がるべきサービスにスムーズに繋げることができる。
- ・ あんしん・安全ネットワーク個別票に、関わる各担当者の名前を載せたい。
- ・ 地域包括と民生委員は連絡できるが、ケアマネジャーと民生委員が連絡が取りづらい。
- ・ 情報やデータ元が違うので市社協で纏めてくれると助かる。

(2) 対象者の生活支援で必要なこと

- ・ ゴミ出しは重要事項である。市のふれあい戸別収集事業（ゴミ回収）は要件が厳しく、該当となることが難しい。
- ・ ゴミ屋敷化してから支援に入るのではなく、ゴミ屋敷にならないようにする支援も必要。ゴミ出しのルールなどをお知らせするなど地域でできることは何かを考えていきたい。
- ・ ゴミ出しができなくなってきている。分別さえもできない。地域でもゴミ回収の支援の仕組み作りを考える。市のふれあい回収も浸透していない。
- ・ 生活支援は対象者の真のニーズを引き出す関係づくりを前提とした支援が重要である。
- ・ あんしん・安全ネットワーク強化事業の訪問は、ニーズを引き出せる関係づくりに役立つ。
- ・ 子ども食堂の弁当の宅配を行っており、男性の利用者が多い。サロン等の参加が少ないため男性は生活の様子が把握し辛いという課題があったが、課題の解消にもつながると感じる。
- ・ 買い物や通院のための移動手段。
- ・ 自分で品物を見て選びたいので買い物に行きたいが、スーパーのデジタル化、無人化で会計時に戸惑う。一人での支払いが困難なので付き添いが必要。
- ・ 病院受診時の付き添い支援があれば良い。
- ・ 市のタクシー助成事業はとても人気があるが知らない人もいる。そういった制度利用申請の手続き補助の必要性を感じる。
- ・ ライフ・ケア・ひたちでは様々な依頼を受けており、毎日の服薬管理というニーズに対応したこともある。細やかな対応が可能なのをもっとPRしていきたい。
- ・ 買い物に行けない、食事が作れなくなってきていることが病気にもつながる。買い物支援、家事支援が必要。地域の方が買い物に行く時声をかけて一緒に連れて行ってもらう。宅配弁当の利用も1つの方法。
- ・ 本人が困り事を隠して生活している場合がある。できれば家族からも話を聞き本人の困り事を把握し、地域包括や地域とも連携し支援につなげる。
- ・ 庭木が茂り近隣に迷惑をかけている。地域でできることは限界があるので、支援者が本人や家族に事業者などの情報を提供できれば良いと思う。社協の生活支援サービス一覧は有効活用できるとの意見がでた。

- ・ 対象者の中でも、親や子、きょうだいといった身内がない方は身元保証人、身元引受人に困っている。
- ・ 金融機関やコンビニが近くになく、移動手段がない高齢者への支援が必要。
- ・ 近所の関わりで支えあうのが理想だが、高齢化社会で難しい。対象者の自助力が上がるよう、促すことが大切。
- ・ 支援者は、対象者の希望を全て聞き入れるわけではなく、話を聞いてあげること、自身が見守られていると感じられるよう接する。
- ・ 困っている人がどこにいるかがわからないので、向こう三軒両隣の付き合いを推奨し、情報を得る。
- ・ 地区のアンケートで住民が担当民生委員をわからないとの回答が多かったので、困っていることを伝えられないのでは？身近に相談できる人をアピールする必要がある。

(3) 地域の共助力アップのための具体策（人材の活用）

- ・ 認知症サポーター養成講座の受講者にオレンジ・カフェなどのお手伝いをして頂くことで、ボランティア活動を始めるきっかけとなるのでは？
- ・ ボランティア活動をポイント制として人材を確保することも良いのでは？
- ・ コミュニティの場に出てくる男性は少ないが家で暇にしている人は多い。男性が集える場所で仲間をつくり、一人では入りにくいコミュニティ活動に参加できるようになると良い。
- ・ 若い現役世代は、祭りや野外活動など地域の行事に協力してくれている。（おやじの会、育成会、青年会）
- ・ 地域でボランティアを募集しているが、若い方の場合は市社協のボランティアセンターを経由したほうが気軽に参加してもらえらるだろう。市社協で新たにスマホからボランティアを応募できるようにしたり、紹介するボランティアの中に地域のニーズを入れてみてはどうか。
- ・ 地域の人を持つ得意分野（片付け、草刈り、修理、大工など）を生かした仕組みを作る。無償のボランティアでは対象者も気を使うので有償とする。
- ・ 行事に参加している人に直接声かけをして人材を集める。
- ・ 60歳以上の方の知識や技術を地域で生かしてもらうために、無償ではなく“有償”にすることが重要。
- ・ 後継者がいない問題はどの地域も抱えていること。草刈りのボランティアを集めるときは地域の〇〇会に声をかけたり、民生委員に声をかけ有志を集めた。
- ・ 若い世代だけではなく、仕事を退職しても人の役に立ちたいという高齢者は多くいる。
- ・ 地域の支援者が不足しているのなら、ボランティアや無償のサービスを期待するのではなく有償にするなどの対策が必要。
- ・ 中学生ボランティアを募る。これまで野球部、バレーボール部が参加した。
- ・ 地域のおまつりに小学生、中学生のボランティアを募る。子どもの頃から地域に携わり、ボランティア精神を育む。参加者には認定証を発行し、進学等の後押しになればと思う。
- ・ 高校には JRC 部があり部活動の一環として協力を求めている。
- ・ 若い世代の方は生活のため働く方が多く、土日をお願いしているがなかなか集まらない。今後は、有償の活動が主流になっていかないと難しい。

(第2回)

日 時：令和5年7月12日(水) 13:30~15:30

会 場：ヒタチ工別館3階会議室

参加者：地域福祉推進員、作業部会委員 計40人

<3つのテーマに既存事業の改善点を加え、4のグループに分かれて話し合いを行った。>

- (1) 支援者同士の連携(どのようなことをすれば「連携」につながるのか)
- (2) 対象者の生活支援で必要なこと
- (3) 地域の共助力アップのための具体策(人材の活用)
- (4) 既存の事業における今後の改善点

テーマごとの主な意見

(1) 支援者同士の連携(どのようなことをすれば「連携」につながるのか)

- ・ 市社協、地域包括、ケアマネなどは連携が取りやすいが、行政との連携が取りにくい一面がある(個人情報のハードルなど)。そのため、日ごろから顔の見える関係づくりが必要。
- ・ 地区ごとに行われるチーム会議等に、各職種の支援者が積極的に参加し、情報の共有を図る。
- ・ あんしん・安全ネットワーク個別票に、ケアマネ・ヘルパーの事業所名を記載する。
- ・ 顔の見える関係が大切であり、複数の支援者と共に対象者の家に訪問に行くことがある。
- ・ 支援者共通のカレンダーを作り「いつ、だれが、どんな支援をしたか」が分かるようにする。
- ・ ヘルパーがサービス終了時に記入している記録を、情報共有の方法としてうまく使えないか。
- ・ 健康クラブやサロンの利用者から「あの人が最近おかしいよ」「今日はデイサービスに行っていて休みだよ」という情報提供があり、実際にサービスに結び付いた事例もある。
- ・ 民生委員と地区事務局の壁があり、ネットワーク会議を開催しようと提案しても「個人情報…」と言い先に進まない。
- ・ 対象者の支援者は誰なのかが分かると支援者同士の連携は楽になる。
- ・ あんしん・安全ネットワーク強化事業で使用している個別票を通常時の登録の際に使用してはどうか。(担当CMが分かる)
- ・ 病院とCMは、対象者についての情報は共有している。CMは、地域の福祉部や地区社協、民生委員の活動の様子は見えにくい。
- ・ 地域包括の情報の取り扱いについて不満が多いが、相談等の頼り処は地域包括という認識はあるため、CMは地域包括へ気になる対象者情報を集積させて、地域の方へ共有する流れを作ること。逆も然りで、地域の定例訪問で、気になる対象者がいた場合、地域包括へ連絡し、地域包括がCMに繋ぐ。このような流れができれば、地域包括やCMが、地域の福祉部や地区社協、民生委員の活動が見えやすくなり、情報が開示されやすくなるのではないか。

(2) 対象者の生活支援で必要なこと

- ・ ゴミ出しの課題について、各地区でゴミの搬出支援事業を発足する。
- ・ 自立した生活が送れるよう、困り事を全て解決するのではなく、対象者の自助力が上がるような支援を心がける。
- ・ 移動手段がなく、通院時の付き添いが必要な時に誰もいないことがネックになっている。
- ・ 地域包括には病院への付き添い相談が多い。要介護1以上になれば月に1度CMが同行できる。
- ・ 地区の取組みに相乗りタクシーがあるが、1人で乗りたいという声が多い。今は夫婦や家族で利用する人が多い。

(3) 地域の共助力アップのための具体策（人材の活用）

- ・ 有償サービスの実施
→ “無償”だと頼みにくいことも、あえて有償にすることで、業者に頼むまでもないが、ちょっとした頼み事（電球の交換等）の需要があるのではないかな。

※業者価格ではなく、地区で実施しているワンコイン程度を目安とする。

- ・ ボランティアの育成について
→活動を行う側にとっても、完全に無償の活動よりは、多少の謝礼があったほうが、モチベーションにも繋がり、活動を希望する人も増えるのではないかな。
- ・ 福祉教育への積極的な取り組み
→小中学生の時から「福祉教育」を実施することで、ボランティア精神を育む。それが、高校や大学でのボランティア活動に繋がり、社会人や仕事を退職後のボランティア活動にも繋がるのではないかな。
- ・ 活動をポイント制にするのが良い。
- ・ おまつりなどの地域の行事に中高生のボランティアを募集し、ボランティアが終了した証として“ボランティア認定証”を作成し、地域の行事に興味を持ってもらうのが良い。認定証があれば進学の際の内申にも有利になるのではないかな。
- ・ 男性はどうしても地域の活動に協力的ではない。家を出るのがおっくうになる。

(4) 既存の事業における今後の改善点

- ・ おもちゃライブラリーについて
→利用者は減っているが、参加している親子の声を聞くと、「子どもが人見知りなので、これぐらいの規模が心地いい」との話もある。少子化などの影響で、利用者が減っていることを鑑みると、おもちゃライブラリーの実施方法を検討する段階にきていると思うが、完全におもちゃライブラリーをなくすことは避けるべき。（紙媒体での宣伝よりSNSの活用。）
- ・ 地域型おもちゃライブラリーの開催日が平日のみであること。土日は、父親と子供が遊びに出かけることを考えると、開場するメリットはあるのではないかな。（父親同士の交流もあるかもしれない。）
- ・ おもちゃライブラリーに来ている母親に声をかけ、ボランティアに来てねと話すが全く来ない。また、元幼稚園の先生をおもちゃライブラリーのボランティアに引き入れたこともある。

- ・ 産休でおもちゃライブラリーに来てくれた親も産休が明けると働き始め、遊びに来なくなり子どもが来ないことがある。このままおもちゃライブラリーに子どもがいなくてもずっと続けていくのか。おもちゃライブラリー自体を無くすのか。しかし、おもちゃライブラリーが無くなってしまうと身近に相談できる居場所がなくなってしまうので、子育てで悩みを抱えている方のケアができる場所を新たに作ることも必要である。
- ・ ボランティアを辞めたいという方が多い。広報紙でボランティアを募集する記事を出しても年に1人くらい。よって新しい活動を始めたいと思っても人が集まらない。
- ・ 夏まつりなどの地域のイベントが徐々に復活してきている。
- ・ 独居高齢者には力を入れるけれど、同居家族は、家族がいるから大丈夫だろうという安心感があるからかあまり踏み込めていないし、本人よりも家族に難があるケースが多い。
- ・ 本当に支援が必要な人を見つけるためにも、あんしん・安全ネットワーク個別票や災害台帳の見直しは必要。また、支援の度合いをランク付けしてはどうか。

6 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施方法

日立市地域福祉推進計画 2024（案）の概要版を各支所等に備え付けるとともに市ホームページ等に掲載し、計画に対する意見を募集した。

(2) 意見の募集期間

令和5年12月15日（金）～令和6年1月4日（木）

(3) パブリックコメントの件数

ア 市民 5人
イ 意見 12件

(4) 年代別回答数

(単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
0	0	0	0	0	1	4	5

(5) 計画への取扱等

取扱内容	件数（件）
(1) パブリックコメントにより、新たに計画書に反映するもの	0
(2) ご意見の主旨が、既に計画書本編に含まれているもの	2
(3) ご意見の主旨の一部が、既に計画書本編に含まれているもの	1
(4) 今後の施策検討の参考とするもの	3
(5) その他（感想や質問、要望など）	6

7 主な事業・取組一覧

基本方針	基本施策	NO.	主な事業・取組	ページ
あんしんして暮らせるこくみづほり	相談支援の充実	1	各種相談支援業務の充実	23
		2	包括的支援体制の充実	23
		3	地域の民生委員・児童委員による相談体制の充実	24
		4	女性相談支援事業	24
		5	ハローワークとの連携による就労相談の充実	24
		6	地域包括支援センターの充実	25
		7	障害者基幹相談支援センターの充実	25
		8	子ども家庭支援の推進	25
		9	養育支援訪問事業	25
	サービス利用に関する情報提供	10	市報・ホームページ等による情報提供の充実	27
		11	SNSの活用など、効果的な情報発信	27
		12	社協だより発行事業	28
		13	ボランティアプラザニュース発行事業	28
	災害時の協力体制の充実	14	災害発生時の救援体制の整備	30
		15	避難行動要支援者名簿への登録勧奨と名簿管理	30
		16	避難行動要支援者の個別避難計画作成	31
		17	災害時における民生委員・児童委員及びコミュニティ単会との連携	31
地域のつながりづくり	地域交流・居場所づくりの推進	18	地域子ども食堂に対する運営支援	33
		19	敬老長寿お祝い事業	33
		20	高齢者の居場所づくりの推進（元気カフェの運営）	34
		21	ふれあいサロン事業	34
		22	ふれあい健康クラブ事業	35
		23	地域活動支援センター（ゆうあい）事業	35
		24	障害児・者サロン事業	35
		25	子どもの広場事業	36
		26	おもちゃライブラリー事業	36
		27	子どもセンター親育ち・子育て広場事業	37
人権や福祉に関する啓発	28	人権教育の推進	39	
	29	人権啓発イベントの実施	39	
	30	シニア地域活動入門講座	39	
	31	福祉教育・福祉学習の推進	39	
	32	ふくしチャレンジスクール	40	
	33	ふくしの出前講座	40	
	34	児童生徒の福祉作文コンクール事業	40	
	35	ふくしのつどい	40	

第3章 資料編

基本方針	基本施策	NO.	主な事業・取組	ページ
みんなで支えあう地域づくり	生活困窮者対策・セーフティネットの充実	36	生活困窮者自立相談支援事業	42
		37	家計改善支援事業	42
		38	就労準備支援事業	43
		39	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	43
		40	生活福祉資金・社会福祉資金貸付事業	43
		再掲	ハローワークとの連携による就労相談の充実	24
	支援が必要な人の把握と支援体制の充実	41	食の支援事業	45
		42	生活福祉資金フォローアップ支援事業	45
		再掲	地域包括支援センターの充実	25
		再掲	障害者基幹相談支援センターの充実	25
	生きづらさに寄り添う支援	43	孤独・孤立対策の推進	47
		44	引きこもり者の支援事業	47
		45	再犯防止対策の推進	48
		再掲	包括的支援体制の充実	23
	地域福祉を支えるしくみづくり	小地域福祉活動を推進するための組織体制の強化・人材確保	46	地域福祉推進事業費補助
47			地区担当制による地域連携強化事業	50
48			地域福祉活動講座研修事業	50
49			民生委員・児童委員活動運営費補助	51
50			生活支援体制整備事業	51
要支援者を支える個別支援体制の強化		51	あんしん・安全ネットワーク事業	53
		52	あんしん・安全ネットワーク強化事業	54
		53	くらしあんしん事業（実証事業）	54
		54	巡回安全サービス事業	54
		55	家屋点検強化事業	55
		56	日常生活サポート事業	55
		57	地域住民主体型訪問支援事業	55
		58	車いす等の貸出事業	56
		59	地域包括ケアシステムにおける関係機関との連携強化	56
権利を守る支援体制の充実		60	成年後見制度利用促進事業	58
		61	日常生活自立支援事業	59
		62	生活サポートサービス事業	59
		63	介護相談員派遣事業	60
		再掲	女性相談支援事業	24
		再掲	子ども家庭支援の推進	25
		再掲	養育支援訪問事業	25
ボランティア・NPO活動に対する支援		64	ひたちボランティアプラザ運営委員会	62
		65	ボランティア総合相談・支援事業	62
		66	企業ボランティアネットワーク事業	63
		67	ボランティア・市民活動研修啓発事業	63
		68	ボランティア・市民活動団体・NPO等への連携支援	63
関係団体等との連携		69	日立市コミュニティ推進協議会との連携	65
		70	日立市連合民生委員児童委員協議会との連携	65
		71	日本赤十字社への活動支援	65
		72	茨城県共同募金会との連携	66
	73	日立市福祉団体連絡協議会との連携	66	
日立市社会福祉協議会の基盤強化	74	日立市社会福祉協議会運営支援	68	
	75	組織体制の強化	68	
	76	財政基盤の強化	69	

8 目標指標一覧

基本方針	NO.	事業・取組	目標指標	基準値 (R4)	目標値 (R10)	ページ
あんしんして暮らせるしくみづくり	15	避難行動要支援者名簿への登録勧奨と名簿管理	避難行動要支援者名簿の登録勧奨に対する回収率	55%	95%	30
地域のつながりづくり	18	地域子ども食堂に対する運営支援	実施団体数	9 団体	15 団体	33
	21	ふれあいサロン事業	新規利用者数	201 人	250 人	34
	22	ふれあい健康クラブ事業	新規利用者数	75 人	100 人	35
みんなで支えあう地域づくり	36	生活困窮者自立相談支援事業	新規相談者数	170 人	300 人	42
	41	食の支援事業	フードBOXまんぷくの設置箇所数	20 か所	25 か所	45
地域福祉を支えるしくみづくり	51	あんしん・安全ネットワーク事業	支援者数 (1チームの平均人数)	2.31 人	2.8 人	53
	52	あんしん・安全ネットワーク強化事業	対象者数	61 人	85 人	54
	60	成年後見制度利用促進事業	相談件数	147 件	190 件	58
			申立支援件数	11 件	35 件	58
	63	介護相談員派遣事業	在宅訪問数	28 人	40 人	60

日上市地域福祉推進計画 2024

日上市地域福祉計画（第5期）

日上市地域福祉活動計画（第6次）

令和6年3月

発行：日上市

日上市社会福祉協議会

編集：日上市保健福祉部福祉総務課

茨城県日上市助川町1-1-1

電話 0294-22-3111

050-5528-5069



いいね! がいっぱい
日立市